

豊島区政 20年の変遷

文化と品格を誇れる価値あるまちへの歩み

未来へ ひびきあう 人 まち・としま

平成22年（2010年）7月

豊島区

【 目 次 】

1. 区の発展史と近年のまちづくり	1
1. 豊島区の通史	1
1. 近世～明治・大正期	1
2. 昭和期	2
3. 平成期	3
2. 過去20年間におけるわが区のまちづくり	6
1. 福祉・保健	6
2. 文化・教育	8
3. 地域経済	10
4. 防災・まちづくり	12
5. 環境・リサイクル	16
2. 区を取り巻く時代潮流	18
1. 豊島区を取り巻く社会経済の動向の概要	18
2. 区を取り巻く社会経済動向と予想される影響	19
1. 人口動向の変化と少子高齢化	19
2. 国際化の一層の進展	21
3. 環境問題への意識の高まり	24
4. 本格的情報化社会の進展	26
5. 区民活動の多様化と社会的位置づけの高まり	29
6. 地方分権と自治体再編	30
3. 区の現況	31
1. 人口と世帯	31
1. 総人口の動向	31
2. 人口構成の動向	35
3. 昼間人口の推移	39
2. 財政	40
1. 財政の規模	40
2. 歳入・歳出構造	41
3. 経常収支比率等財政指標の推移	45
4. 基金と区歳残高（一般会計）の推移	47
3. ストック指標	48
4. 土地・交通	50

1. 住宅地地価公示平均価格の推移	50
2. 池袋駅一日乗降客数の推移	52
3. 平成20年度における区内各駅の一日乗降客数	52

1. すべての人が地域で共に生きていけるまち 54

1. 地域福祉の推進 54

1. 一人暮らし高齢者の推移	54
2. 生活保護世帯・保護率の推移	55
3. 生活保護費の推移	55
4. 区内路上生活者数の推移	56
5. 見守りと支えあいネットワーク事業	56

2. 高齢者・障害者の自立支援 57

1. 介護保険の認定者数、受給者数の推移	57
2. 特別養護老人ホームの待機者・入所者推移	58
3. 身体障害者手帳・愛の手帳の保持者数	59
4. 障害者就労支援センターにおける支援	60

3. 健康 61

1. 主要死因別死亡割合	61
2. がん検診の受診率	62

2. 子どもを共に育むまち 63

1. 子どもの権利保障 63

1. 子どもスキップの利用状況	63
-----------------	----

2. 子育て環境の充実 64

1. 保育園の定員・待機者数	64
2. 子ども家庭支援センター利用状況	65
3. ファミリー・サポート・センター援助会員活動件数	65

3. 幼児教育 66

1. 幼稚園就園率の推移	66
2. 区立幼稚園園児数の推移	66

4. 学校における教育・地域における教育 67

1. 小中学校児童・生徒数の推移	67
2. 区立学校入学児童・生徒数と割合	69
3. 区学力調査で目標値を達成する児童・生徒の割合	70
4. 読書が好きな児童・生徒の割合	71

3. 多様なコミュニティがあるまち 72

1. 心ふれあうコミュニティの形成 72

1.	区民ひろば施設利用者数	72
2.	区民ひろば施設年齢層別利用者数	73
3.	町会加入状況	73
2.	平和と人権の尊重	74
3.	男女共同参画社会の実現	74
1.	人権身の上相談の推移	74
2.	男女平等の実現	74
4.	みどりのネットワークを形成する環境のまち	76
1.	みどりの創造と保全	76
1.	公園等の整備状況	76
2.	緑被率の推移	77
2.	環境の保全	79
1.	落書き消去の活動実績	79
2.	二酸化炭素排出量の推移	80
3.	公害・汚染の状況	81
3.	リサイクル・清掃事業の推進	82
1.	ごみ量の推移	82
2.	資源回収量（品目別内訳）	83
5.	人間優先の基盤が整備された、安全、安心のまち	84
1.	魅力あるまちづくりの推進	84
1.	まちづくり活動への支援	84
2.	地区計画区域	85
2.	魅力ある都心居住の場づくり	89
1.	住宅ストックの状況	89
2.	「最低居住水準未達の世帯」「都市居住型誘導居住面積水準以上の世帯」の割合	91
3.	狭小住戸集合住宅税の創設まで	92
4.	「狭小住戸集合住宅税」課税概要	93
5.	狭小住戸集合住宅税（いわゆる「ワンルームマンション税」）の効果	94
6.	分譲マンション建設数の推移	95
3.	交通体系の整備	96
1.	都市計画道路整備率	96
2.	自転車等放置台数の推移	97
3.	撤去自転車の推移	100
4.	都内で放置台数の多い駅	101
5.	豊島区における自転車駐輪場整備状況（平成22年7月現在）	102
4.	災害に強いまちづくりの推進	104

1.	住宅建物の構造・建築時期	104
2.	住宅の防災性確保の動向	105
3.	広域的な相互支援体制	106
4.	防災訓練の実施状況	107
5.	道路整備状況	108
6.	狭あい道路整備率の推移	109
5.	身近な安心と安全の確保	110
1.	区内刑法犯認知件数	110
2.	刑法犯認知件数の23区比較	111
3.	区民パトロールへの支援	112
4.	交通事故発生状況	113
6.	魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち	114
1.	都市の魅力による集客力の向上	114
2.	産業振興による都市活力創出	114
1.	豊島の景況	114
2.	事業所数・従事者数の推移	115
7.	伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち	120
1.	文化によるまちづくりの推進	120
2.	芸術・文化の振興	120
3.	生涯学習・生涯スポーツの推進	120
1.	図書館蔵書数と貸出冊数	120
2.	地域文化創造館の登録団体数・講座数	121
3.	スポーツ施設の利用状況	122
4.	文化施設・講座への来場者数	122

1. 区の発展史と近年のまちづくり

1. 豊島区の通史

1. 近世～明治・大正期

■中仙道の門前町として街道沿いに市街化が進んだ江戸期

江戸時代の豊島区は、上駒込・巣鴨・池袋・長崎・雑司谷・下高田・新田堀之内の7か村により構成された。当時の史料『新編武蔵風土記稿』によると、当時の人口は約3,000人前後であったとされる。下高田・雑司谷・巣鴨・上駒込の各村には、大名屋敷が多くみられたが、その他はほとんどが畑地で、駒込なす・巣鴨だいこんなど産地名を冠した特産品として江戸市中へ出荷する野菜の栽培が盛んに行われた。駒込や巣鴨は、園芸が盛んで、駒込のつつじ、さつき、桜、巣鴨の菊は江戸市中から見物客が集まるほどであった。

江戸市街地の拡大とともに、18世紀半ば頃には駒込七軒町・駒込妙義坂下町・駒込三軒町・巣鴨町・雑司ヶ谷町・高田四ッ家町・および真性寺・本浄寺・鬼子母神の各門前が成立し、町奉行所の管轄下に組み入れられるなど、中仙道の街道沿いに町場地域がつくられ、純農村としての村姿も変容しはじめた。

■鉄道開通や大学進出など急速に近代化が進んだ明治後期

明治11(1878)年11月、東京府に郡区町村編成法が施行されことにより、それまでの豊島郡は南北に二分割され、現豊島区地域は北豊島郡に属した。当時の北豊島郡は、ほぼ今日の豊島・板橋・練馬・北・荒川の各区にあたとされている。また、明治22(1889)年5月には、東京府に市制町村制が施行されたことにより、現豊島区域は巣鴨町・巣鴨村・高田村・長崎村の4町村に整理された。

当時の豊島区はまだ畑地が広がる農村地域であったが、明治18年3月、日本鉄道の目白駅が開業、明治36年の池袋～田端間の山手線開通、大塚・巣鴨・池袋駅の開業により、域外からの移住者がみられるようになった。また明治40年代に入ると、豊島師範学校の開校、学習院、大正、立教大学の区内への移転など、高等教育機関の立地が相次ぎ、学生街としての性格を備えていった。

■市街地化が進んだ大正期

大正期に入ってから、東上鉄道(大正3年)、武蔵野鉄道(同4年)など、鉄道開通が続き、池袋駅は東京府北西地域における交通の重要拠点となった。これにより、新たに住宅を求める市民が大量に流入し始めた。大正12年に発生した関東大震災は、こうした人口流入に拍車をかけ、市近郊の本格的な市街地化が急速に進んだ。当時の区内人口は20万人を超える規模となった。

2. 昭和期

■豊島区が誕生した昭和初期

関東大震災後、郊外の市街化に対応するために、近郊町村に都市計画による施設整備の完備した大東京市の実現を求める機運があがり、昭和7（1932）年10月、東京市は隣接5郡82カ町村を合併、市域が拡張された。近郊82カ町村が東京市に編入され、新たに20区が設けられた際に、豊島区が誕生した。豊島区は、それまで北豊島郡下にあった巣鴨町・西巣鴨町・長崎町・高田町の4つの町が統合されたもので、今日の区域とほぼ一致する。区役所は、池袋1丁目642番地（現東池袋1丁目18番1号）の旧東京府荒玉水道組合役場跡に開庁した。

この新区は東京市制下にもとづく法人区で、区会を持つ一応の自治区であったが、区長は市吏員から市長が任免し、市政の制約下にある出張所的な役割をも担っていた。また、自治立法権・課税権・起債権は新東京市が持つことになり、ある意味で自治権が後退したものになった。

また、昭和18（1943）年7月、東京都制の施行に伴って府・市が廃止されたが、区は法人格を有したまま東京都の区に移行した。しかし、昭和16（1941）年12月に日本は太平洋戦争に突入し、区長は都の書記官をもってあてられるなど、区は都の内部団体として位置づけられ、戦争遂行、帝都防衛のため自治権が極圧された。

■統治機構としての骨格を形成した昭和20～昭和40年代

昭和22（1947）年5月、東京都制の改正により、都内35区は22区に統廃合された。また、憲法施行と同時に施行された地方自治法により、大都市制度として特別区が設けられ、各区は市に準じた自治体と位置付けられた。

昭和39（1964）年には、都の事務をできるだけ特別区に移管することを目的に、特別区の権能を拡大する改正が行われた。また、昭和49（1974）年6月の特別区制度の大改正によって、翌50（1975）年4月から区長公選が復活した。同時に、昭和22（1947）年の自治法制定時から設けられていた都配属職員制度も廃止され、区は独立した自治体としての機能をさらに拡大した。

■副都心としての発展を遂げた昭和50年代～昭和末期

こうした自治権拡充の動きの一方で、豊島区の都市開発も急速に進み、昭和53年（1978年）には東池袋にサンシャインシティを核とした副都心機能が形成された。こうしたなかで、昭和56年に区は「豊島区基本構想」を制定、翌57年「豊島区基本計画」を策定し、区民福祉の向上をめざして計画行政が本格化した。また、区制50周年にあたる昭和57年7月には、特別区で初めて「非核都市宣言」を行うなど、特別区における先導的な取り組みも多くみられた。

3. 平成期

■基礎自治体としての成熟を迎えた平成初年代

バブル崩壊からの社会経済情勢の急激な変化により、区政運営も方針転換を余儀なくされました。平成 7（1995）年と平成 9（1997）年にそれぞれ策定された「豊島区基本構想」「豊島区基本計画」では、効率的な区政運営をめざした行財政改革を重点目標の一つに掲げるとともに、時代に対応した施策の方向性を明らかにするなど、より効率的かつ戦略的な行政運営が志向されるようになりました。

また、平成 10（1998）年 4 月の地方自治法改正に伴い、都区制度改革が一部実現しました。平成 12（2000）年 4 月からは、清掃事業等の事務が都から区に移管され、豊島区は地方自治法上の基礎自治体となりました。

平成 14（2002）年には区制施行 70 周年を迎え、平成 15（2003）年と平成 18（2006）年にそれぞれ策定された「豊島区基本構想」「豊島区基本計画」では「文化・健康・都市再生・環境」を重点テーマとして位置付け、従来の政策網羅的な計画から“選択と集中”を指向する計画へと転換を図り、「住みたいまち」「訪れたいまち」「価値あるまち」の実現を目指しています。

豊島区の人口は平成 20（2008）年 5 月に 26 万人を達成、平成 21（2009）年には人口密度日本一となり、今後も増加傾向が続くと推計されます。

	都の動き	豊島区の動き	豊島区の人口
近代・明治・大正期		(江戸時代) 上駒込など7村から構成される。 人口は3,000人程度。 (江戸時代中期) 中山道沿いに町場地域が形成される。 (明治時代) 鉄道開通、大学移転が相次ぐ。 (大正時代) 池袋駅のターミナル化が加速。人口増加が続く。	←約3,000人 ←約50,000人 (昭和7年)
昭和期	(昭和7) 東京市が隣接町村を合併 (昭和18) 東京都制の施行 (昭和22) 東京都制の改正 (昭和50) 特別区制度の改正 →区長公選制復活	(昭和7) 豊島区が誕生 (昭和53) 池袋にサンシャインシティがオープン (昭和56・57) 豊島区基本構想・基本計画策定	約350,000人→ (昭和30年)
平成期	(平成10) 地方自治法改正→都区制度改革実施	(平成7・9) 豊島区基本構想・基本計画策定 (平成12) 清掃事務移管など、地方自治法上の基礎自治体に (平成14) 区制施行70周年 (平成15) 豊島区基本構想策定 (平成18) 豊島区基本計画策定 豊島区自治の推進に関する基本条例施行 (平成20年) 地下鉄副都心線開業 5月に人口26万人達成、人口増加が続く。 (平成21年) 文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」受賞	約270,000人→ (昭和60年) 約250,000人→ (平成7年) 約260,000人→ (平成20年)

引用・参考文献)「豊島区史」「豊島区史年表」、豊島区ホームページ

2. 過去20年間におけるわが区のまちづくり

1. 福祉・保健

- 90年代前半を中心に、特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターなど、高齢者福祉施設の整備が重点的に進められてきました。
- また、90年代の半ばから後半にかけて、乳幼児医療費助成事業、「子ども・家庭支援豊島プラン」策定、子ども家庭支援センター開設など、子育て支援に関する多くのソフト、ハード事業が展開されました。

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
1990 (平成2)		
1991 (平成3)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者在宅サービスセンター「長崎第一豊寿園」開設 ・「長崎ことぶきの家」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急一時保育開始 ・第1回区民家庭介護教室開催 ・在宅福祉サービス「リボンサービス」開始
1992 (平成4)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者在宅サービスセンター「千川豊寿園」開設 ・福祉ホーム「さくらんぼ」開設 ・高齢者在宅サービスセンター「長崎第二豊寿園」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー等養成講習会 ・「障害者福祉計画」策定
1993 (平成5)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者在宅サービスセンター「巣鴨豊寿園」開設 ・巣鴨第二児童館開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者介護相談センター開設 ・乳幼児医療費助成事業開始 ・地域保健医療計画豊島区編策定 ・障害者施設入浴サービス事業開始
1994 (平成6)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム「アトリエ村」開設 ・高齢者在宅サービスセンター「アトリエ村」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て電話相談開始
1995 (平成7)		
1996 (平成8)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム「ゆたか苑」開設 ・特別養護老人ホーム「風かおる里」開設 ・高齢者在宅サービスセンター「風かおる里」開設 ・巣鴨ことぶきの家開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・家庭支援豊島プラン」策定 ・24時間巡回型ホームヘルプサービスモデル事業開始
1997 (平成9)		<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医制度の導入
1998 (平成10)		<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業開始 ・ファミリーサポートセンター事業開始
1999 平成11 (高野区 長就任)	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健センター開設 ・「あぜりあ歯科診療所」開設 ・豊島健康診査センター ・高齢者在宅サービスセンター「上池袋豊寿園」開設 ・特別養護老人ホーム「菊かおる園」開設 ・高齢者在宅サービスセンター「菊かおる園」開設 ・ケアハウス「菊かおる園」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「高齢者支援としまプラン21」を策定

資料) 豊島区資料より作成

- 2000年以降、介護保険法や障害者自立支援法が成立し、新たな制度に基づくソフト事業が行われていくこととなります。2009年には、保健福祉の総合計画として「地域保健福祉計画」を改定し、地域における「新たな支え合い」の理念の下にコミュニティソーシャルワークのモデル事業などが展開されています。
- 子ども分野では、2004年以降、小学校の教室等を活用した小学生の放課後対策事業として、区内22か所での実施を目指し、子どもスキップが開設されていきます。児童館施設は区民ひろばや中高生センターとして再編されました。

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
2000 (平成12)		・「障害者福祉計画 重点的に推進すべき施策について」策定
2001 (平成13)	・西部子ども家庭支援センター開設 ・東部子ども家庭支援センター開設	・「男女共同参画推進行動計画」を策定
2002 (平成14)		・高齢者支援としまプラン21(第2期)策定
2003 (平成15)		・福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」開室 ・障害者就労支援センター事業開始
2004 (平成16)	・子どもスキップ1か所開設 ・介護老人保健施設「池袋えびすの郷」開設 ・特別養護老人ホーム「シオンとしま」開設	・「地域保健福祉計画」策定
2005 (平成17)	・子どもスキップ5か所開設 ・いけぶくろ菖の里開設 ・身体障害者療護施設「雑司谷」開設 ・特別養護老人ホーム「池袋敬心苑」開設 ・介護老人保健施設「安寿」開設	・「地域保健福祉計画」改定 ・「豊島区外出支援サービス特区」計画が構造改革特別区域法に基づく構造改革特別区域計画として内閣府より認定を受ける
2006 (平成18)	・子どもスキップ4か所開設 ・地域包括支援センター開設	・としま健康づくり大学開校 ・手話通訳派遣センター区役所内に設置 ・「障害福祉計画」策定
2007 (平成19)	・子どもスキップ2か所開設 ・中高生センター「ジャンプ東池袋」開設	・「としま男女共同参画推進プラン」策定 ・夜間小児初期救急診療事業(豊島こども救急クリニック)開始 ・障害者美術展開始
2008 (平成20)	・子どもスキップ2か所開設	・高齢者元気あとし事業スタート ・としま子育てガイド「with you」発行 ・「地域保健福祉計画」改定
2009 (平成21)	・子どもスキップ1か所開設	・保健福祉審議会設置 ・コミュニティソーシャルワーカーの配置 ・介護保険ライブラリーの設置 ・健康チャレンジ!事業開始 ・「健康プラン」策定 ・新型インフルエンザ対策本部会議設置 ・「がん検診受診勧奨イベント」を開催 ・がん対策推進本部会議設置 ・「子どもプラン」改定
2010 (平成22)	・子どもスキップ2か所開設	・一人暮らし高齢者等実態調査開始

資料) 豊島区資料より作成

2. 文化・教育

- 90年代前半は、少子化など大きな時代変化への対応に向けて、区立学校の適正規模に関する検討が精力的に進められました。また、図書館のオンラインサービス化、生涯学習推進計画策定など、社会教育の環境整備・計画づくりが行われました。
- 90年代半ばにおいては、区民保養所改築、温水プール、地域図書館の開設など、社会教育関連施設の整備が進められました。
- 90年代後半は、区内小中学校の計4校が閉校しました。また、今後の学校づくりに関する懇談会が設置されるなど、新たな学校教育の方針づくりに関する取り組みが展開されました。

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
1990 平成2		・「豊島区立学校の適正規模等に関する審議会」が発足
1991 平成3	・図書館のオンラインの稼働開始	・生涯学習推進計画の策定 ・豊島区シニアカレッジに専修コース設置 ・教育委員会広報「としまの教育」創刊 ・「東京都豊島区立学校の適正規模等に関する審議会」中間報告提出 ・図書館のオンラインの稼働開始
1992 平成4	・区立図書館全館でのオンラインサービス完成 ・巣鴨社会教育会館開設 ・男女平等推進センター「エポック10」開設 ・区民保養所「秀山荘」改築オープン	・区立図書館全館でオンラインサービス開始 ・豊島区立小学校の適正規模等に関する審議会答申
1993 平成5	・西池袋温水プール開設 ・上池袋図書館開設	
1994 平成6	・巣鴨体育館新装オープン ・三芳グランドオープン ・猪苗代青少年センター「四季の里」新装オープン	
1995 平成7		・学校週5日制月2回実施
1996 平成8	・豊島区指定文化財「金剛院山門」保存修復工事竣工 ・区立図書館と区内4大学図書館との利用協力開始	・区立図書館と区内4大学図書館との利用協力開始 ・豊島区立小・中学校の適正化第一次整備計画策定
1997 平成9	・自由学園「明日館」が国の重要文化財に指定	
1998 平成10	・雑司が谷旧宣教師館が東京都指定文化財に指定	・要町・平和小学校、高田・雑司谷中学校閉校式
1999 平成11 (高野区 長就任)	・要小学校、千登世橋中学校開校 ・池袋スポーツセンター（健康プラザとしま）オープン	

資料) 豊島区資料より作成

- 2000年代を通じて、さらに進行した児童・生徒数の減少という現状を反映して、学校の統廃合が推進されました。その際に新校舎の建設も3校において行われました。
- 2000年代半ばにおいては、文化・産業・協働に関する検討会が開かれ、各種の提言・計画が策定されました。
- 2000年代半ばより、にしすがも創造舎など協働の取り組みや新中央図書館・あうるすぽっと・熊谷守一美術館等の文化施設が相次いで開設されるなど、文化施策の高まりが2008(平成20年)の文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)受賞に繋がっていきます。

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
2000 平成12		<ul style="list-style-type: none"> ・「これからの学校のあり方懇談会」発足 ・高田・雑司谷・日出小学校、大塚・朝日中学校閉校
2001 平成13	<ul style="list-style-type: none"> ・南池袋小学校・巣鴨北中学校が開校 ・千登世橋中学校新校舎使用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「区民と行政のパートナーシップ会議」設置 ・新中央図書館・東池袋交流施設の基本計画策定 ・豊島区立小・中学校の適正化「第1次整備計画」改定 ・千川・大成小学校閉校
2002 平成14	<ul style="list-style-type: none"> ・さくら小学校開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・「区民と行政のパートナーシップ会議」区長に提言 ・「江戸川乱歩展」開催 ・完全学校週五日制開始 ・時習・大塚台小学校閉校
2003 平成15	<ul style="list-style-type: none"> ・朋有小学校開校 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区文化政策懇話会「豊島区の文化政策に関する提言」 ・「21世紀の学校づくり懇話会」第1回開催 ・区初の「豊島区立中学校説明会」開催 ・産業振興計画、観光振興プラン策定 ・第十・千早中学校閉校
2004 平成16	<ul style="list-style-type: none"> ・明豊中学校開校 ・南池袋小学校新校舎使用開始 ・にしすがも創造舎オープン 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例制定に向けた区民会議発足 ・「21世紀の学校づくり懇話会」最終報告 ・大明・池袋第五小、道和・真和中学校閉校
2005 平成17	<ul style="list-style-type: none"> ・池袋小学校、西池袋中学校開校 ・「みらい館 大明」オープン ・「アトリエ村資料室」オープン ・「観光情報センター」オープン ・高松小学校校庭一部芝生化 	<ul style="list-style-type: none"> ・「としま未来文化財団」発足 ・地域区民ひろばモデル実施 ・としまNPO協議会発足 ・文化創造都市宣言 区議会で議決 ・第1回「新池袋モンパルナス西口まちかど回遊美術館」開催 ・長崎中学校閉校
2006 平成18	<ul style="list-style-type: none"> ・明豊中学校新校舎使用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「文化芸術振興条例」施行 ・「自治の推進に関する基本条例」施行 ・地域区民ひろば 8小学校区でスタート
2007 平成19	<ul style="list-style-type: none"> ・新中央図書館開館 ・「あうるすぽっと」オープン ・「熊谷守一美術館」区立美術館としてオープン 	<ul style="list-style-type: none"> ・「豊島区と区内大学との連携・協働に関する包括協定」調印
2008 平成20	<ul style="list-style-type: none"> ・目白図書館リニューアルオープン ・巣鴨北中学校校庭一部芝生化 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁長官表彰(文化芸術創造都市部門)受賞 ・図書館サミット開催 ・「豊島区立小・中学校改築計画」「豊島区立小・中学校の適正化第2次整備計画」策定
2009 平成21	<ul style="list-style-type: none"> ・記念碑「トキワ荘のヒーローたち」除幕式 ・豊島体育館リニューアルオープン ・清和小学校校庭全面芝生化 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区と秩父市による「ふくろう協定」 ・区内6大学図書館と区立図書館による「としま図書館ネットワーク」発足
2010 平成22		<ul style="list-style-type: none"> ・「豊島区文化政策推進プラン」策定

資料) 豊島区資料より作成

3. 地域経済

- 90年代は、主に中小企業向けの相談サービス体制の強化、特別融資制度の創設など、の取り組みが展開されました。
- また、1995年には、区内の新たな地域経済振興の拠点として「生活産業プラザ エコとしま」が開館しました。

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
1990 平成2		
1991 平成3		
1992 平成4	・財団法人勤労者福祉サービスセンター開設	
1993 平成5		・中小企業不況対策相談室開設 ・不況対策臨時特別資金創設
1994 平成6		
1995 平成7	・生活産業プラザ「エコとしま」開設	・消費者・商店街交流シンポジウム ・としまビジネス交流会
1996 平成8		・豊島区産業振興計画策定
1997 平成9		・中小企業等経営改善資金（マル経）利子補給を実施
1998 平成10		・産業ニュースの発行
1999 平成11 (高野区 長就任)	・産業振興ホームページ開設	・「としま商人まつり」開催（池袋西口公園） ・区内共通商品券発行助成

- 2000年以降は、地元産業を活性化させる施策を実施するとともに、2008年のリーマンショック以降は経済不況に対応するべく融資・起業相談を強化し、2010年4月にとしまビジネスサポートセンターを開設しました。

資料) 豊島区資料より作成

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
2000 平成 12		・「豊島区中規模小売店舗の立地調整に関する条例」施行
2001 平成 13		・豊島区商店街振興プラン策定 ・「としま商人まつり」開催(巣鴨地区) ・チャレンジ豊島 21 春の祭典、「としま商人まつり」 ・商工会議所・チャレンジ 21 との懇談会 ・21 世紀商店街づくり豊島区振興プラン作成 (豊島区商店街振興プラン)
2002 平成 14		・「としま商人まつり」開催(長崎地区)
2003 平成 15		・「としま商人まつり」開催(池袋本町地区) ・「豊島区産業振興計画」策定
2004 平成 16		・「豊島区中心市街地活性化基本計画」策定 ・立教大学「起業支援講座」 ・創業者支援講座 ・「としま商人まつり」開催(池袋駅東口地区) ・としま公開ビジネス講座
2005 平成 17		・経営診断事業
2006 平成 18		・春の豊島区伝統工芸展 ・豊島区消費生活展 ・「文化商工部長」新設 ・「豊島区商工振興条例」施行
2007 平成 19		・「豊島商人寄席・商人まつり」開催 ・夏休み親子伝統工芸教室 ・第 35 回豊島区消費生活展 ・「第 1 回としまものづくりメッセ」開催 ・e-産業マガジンとしま発行
2008 平成 20	・としま起業支援サイト開設	・「春の豊島区伝統工芸展」開催 ・「第 2 回としまものづくりメッセ」開催
2009 平成 21		・「第 3 回としまものづくりメッセ」開催 ・就業支援事業 ・「としま商人まつり」開催(大塚地区・椎名町地区)
2010 平成 22	・としまビジネスサポートセンター開設	

資料) 豊島区資料より作成

4. 防災・まちづくり

- 防災・まちづくりの両面から、かねてから問題とされてきた放置自転車対策として、90年代で14箇所の自転車駐車が新たに整備されました。
- まちづくり分野では、「ライブピア長崎」等の区営住宅や福祉住宅の整備が進められました。また、1993年に営団南北線、1997年に都営地下鉄12号線の区内駅の開設など区内の公共交通環境の整備が進められ、目白橋、江戸橋（架け替え）の工事が完了するなど道路環境の整備も進められました。
- 防災分野では、1995年の阪神・淡路大震災の発生を受けて、防災に関する自治体間防災協定締結、地域防災計画改定、災害時要援護者対策等が進められました。

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
1990 平成2	・要町駅南自転車駐車場開設	・豊島区街づくり大学開設 ・豊島区地区別整備方針の策定
1991 平成3	・長崎地区複合施設開設 ・千川駅南、要町駅北自転車駐車場開設 ・地下鉄営団南北線開通 ・福祉住宅「要町つつじ苑」開設 ・福祉住宅「アゼリア東池袋」開設	・豊島区副都心整備基本計画の策定 ・街づくり大学開校
1992 平成4	・要町三丁目、千川二丁目アパート、都より移管 ・染井まちづくりセンター開設 ・千川駅北、千川駅西、目白駅西自転車駐車場開設 ・福祉住宅「千川つつじ苑」開設 ・福祉住宅「巣鴨つつじ苑」開設	・アメニティ形成基本計画策定 ・道路網形成基本計画策定 ・豊島区アメニティ形成条例公布 ・豊島区住宅基本条例公布
1993 平成5	・福祉住宅「長崎つつじ苑」開設 ・千川四丁目、池袋本町二丁目住宅、都より移管	・住宅マスタープラン策定
1994 平成6	・福祉住宅「西巣鴨つつじ苑」開設 ・福祉住宅「西池袋つつじ苑」開設	・ファミリー世帯住み替え家賃助成制度開始
1995 平成7	・福祉住宅「南大塚つつじ苑」開設 ・上池袋第一まちづくりセンター開設	・遊佐町、神流町（当時は万場町）、秩父市、猪苗代町と防災協定締結
1996 平成8	・福祉住宅「南長崎つつじ苑」開設 ・小中学校4校で防災井戸が完成 ・区営住宅「ライブピア長崎」開設	・災害時要援護者への家具転倒防止器具設置助成事業開始（高齢者福祉課等） ・木造建築物耐震診断補助事業開始 ・豊島区地域防災計画修正 ・第2次豊島区住宅マスタープラン策定
1997 平成9	・福祉住宅「北大塚つつじ苑」開設 ・福祉住宅「要町第二つつじ苑」開設 ・駒込駅北自転車駐車場開設 ・都営地下鉄12号線落合南長崎駅が開業 ・南長崎自転車駐車場開設	・目白駅周辺地区街づくり計画策定 ・三芳町と防災協定締結
1998 平成10	・上池袋第二まちづくりセンター開設	・災害時要援護者への家具転倒防止器具設置助成事業終了（高齢者福祉課等）
1999 平成11 （高野区 長就任）	・福祉住宅「高田つつじ苑」開設 ・福祉住宅「南長崎第二つつじ苑」開設	・交通安全都市宣言 ・都市計画マスタープラン策定

資料) 豊島区資料より作成

- 2000年以降における放置自転車対策として、新たに19箇所の自転車駐車が整備されるとともに法定外税「放置自転車等対策推進税」の導入検討や「自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」の策定が行われました。
- まちづくり分野では、2000年のJR目白駅の改築完了から、西武東長崎駅駅舎改良、JR大塚駅の自由通路開通など区内の公共交通環境の整備が進められるとともに、池袋において次世代型路面電車(LRT)整備に向けた検討がスタートしました。
また、放置自転車対策と同様、まちづくり分野においても法定外税の「狭小住戸集合住宅税」が狭小なワンルームマンションの建築抑制を主たる目的として創設されました。近年においては、南池袋二丁目市街地再開発事業の中で、平成26年度完成に向け人と環境に優しい新庁舎の整備計画が具体化されています。
- 防災分野では、90年代に引き続き、防災に関する自治体間防災協定の拡充、区内大学等との防災協定の締結が進められ、防災協定締結首長による「防災サミット」も開催されました。また、平成16年新潟県中越地震発災時には協定に基づき、魚沼市(当時、堀之内町)に対する物資の援助を行い、平成18年7月豪雨では箕輪町へ、平成20年岩手・宮城内陸地震では一関市への援助活動を実施しました。

年次	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
2000 平成12	<ul style="list-style-type: none"> ・区民住宅「ソシエ長崎第二」開設 ・池袋駅東、西巣鴨自転車駐車場開設 ・目白駅舎・目白橋が完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊島区生活安全条例を施行
2001 平成13	<ul style="list-style-type: none"> ・巣鴨駅北自転車駐車場開設 ・江戸橋架け替え工事が完成 ・千川駅北第二、巣鴨駅第三自転車駐車場開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・「狭あい道路拡幅整備条例」を制定 ・「放置自転車等対策税・ワンルームマンション税」の法定外目的税構想を発表 ・一関市、関市と防災協定締結 ・学習院と防災協定締結
2002 平成14	<ul style="list-style-type: none"> ・目白駅東、目白駅北自転車駐車場開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災協定締結7自治体首長による「防災サミット」開催 ・グリーン大通りに超低床路面電車構想を公表
2003 平成15		<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市(当時、堀之内町)、常陸大宮市(当時、美和村)と防災協定締結 ・東京音楽大学、立教学院と防災協定締結 ・「池袋の路面電車とまちづくりの会」設立 ・豊島区法定外税「放置自転車等対策推進税」「狭小住戸集合住宅税」条例案を可決、
2004 平成16	<ul style="list-style-type: none"> ・「染井橋」架け替え工事が完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・那須烏山市(当時、南那須町)と防災協定締結 ・「狭小住戸集合住宅税」条例施行 ・鉄道事業者・区民代表等と構成する「豊島区自転車等駐車対策協議会」発足、東京地下鉄より用地提供について協力の申出 (有楽町線・池袋駅東口地下通路(幅8m、延長120m)) ・新潟県中越地震で魚沼市(当時、堀之内町)への救援活動を実施
2005 平成17	<ul style="list-style-type: none"> ・区民住宅「ソシエ南池袋第二」開設 ・巣鴨駅南自転車駐車場開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市、常陸大宮市と防災協定再締結 ・箕輪町と防災協定締結 ・大正大学と「災害時における相互協力に関する協定」締結

		<ul style="list-style-type: none"> ・防災協定締結 12 自治体首長による「防災サミット」開催
2006 平成 18		<ul style="list-style-type: none"> ・那須烏山市と防災協定再締結 ・「自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」策定 ・新庁舎整備の検討のまとめ- 整備方針(素案) -を公表 ・平成 18 年 7 月豪雨で箕輪町への救援活動を実施 ・災害時要援護者「内部共有名簿」作成、家具転倒防止器具設置事業開始(防災課)
2007 平成 19	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィロード、鶯鴨駅北口白山通り自転車駐車場開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の抜本改定 ・防災協定締結 12 自治体首長による「防災サミット in 箕輪」開催 ・帝京平成大学と防災協定締結 ・災害時要援護者「手挙げ名簿」募集開始、家具転倒防止器具設置事業終了 ・国民保護計画策定
2008 平成 20	<ul style="list-style-type: none"> ・千登世橋、池袋駅北第二、要町駅路上、千川駅路上自転車駐車場開設 ・東長崎駅自由通路、駅前広場工事完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新庁舎整備の検討のまとめ-整備方針(案)一」をまとめる ・「池袋副都心・グランドビジョン 2008」発表 ・「放置自転車等対策推進税」の廃止 ・岩手・宮城内陸地震で一関市への救援活動を実施 ・防災協定締結 12 自治体首長による「防災サミット in 魚沼」開催 ・災害時要援護者等を対象とした減災対策器具設置事業開始 ・鉄道、百貨店事業者等を構成員とする「池袋駅周辺混乱防止対策協議会」を設立
2009 平成 21	<ul style="list-style-type: none"> ・空蝉橋原動機付、大塚駅北口第一、大塚駅北口第二、大塚駅北口第三、大塚駅北口第四、大塚駅北口路上自転車駐車場開設 ・大塚駅南北自由通路開通 	<ul style="list-style-type: none"> ・「新庁舎整備基本計画」策定 ・減災対策器具設置事業終了
2010 平成 22	<ul style="list-style-type: none"> ・区営住宅「ライブピア池袋本町」開設 ・福祉住宅「池袋本町第二つつじ苑」開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎を含む南池袋二丁目 A 地区市街地再開発事業「基本設計概要」発表 ・「池袋副都心整備ガイドプラン」策定

資料) 豊島区資料より作成

5. 環境・リサイクル

- 90年代における施設整備等については、区民が身近に緑と親しむことができる緑地環境づくりとして、谷端川緑道や「区民の森」、椎名町公園などの施設整備が進められました。
- 計画策定等については、平成8年には豊島区環境管理計画が策定され、区として環境問題に取り組むための指針が打ち出されました。また、リサイクル推進の観点から、空き缶回収機の設置やリサイクルルーム開設といった資源品回収拠点の充実が図られたほか、平成9年には空き缶投げ捨て禁止に関する条例が制定されました。

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
1990 平成2	・ 目白庭園開設 ・ 千早フラワー公園完成	・ 西部地区リサイクルルーム開設
1991 平成3	・ 千早緑地公園、池袋ふれあい公園開設 ・ 谷端川南、谷端川北緑道完成	・ 空き缶回収機「くうかん鳥」による空き缶の回収開始
1992 平成4	・ 駒込公園開設、北大塚公園開設	・ びん・かん分別回収開始 ・ 乾電池回収開始 ・ みどり広場の基本計画策定 ・ 豊島区リサイクル推進会議提言
1993 平成5	・ 上池袋さくら公園開設、山吹の里公園開設、千川彫刻公園開設	・ 北部地区リサイクルルーム開設 ・ トレー・ペットボトルの回収事業開始
1994 平成6	・ そめいよしの児童遊園開設	・ リサイクル商店街モデル事業開始
1995 平成7	・ 小鳥がさえずる公園オープン ・ 大型品リサイクル広場を生活産業プラザ内に開設 ・ 公衆トイレ「ワイトピア」新装オープン	・ 資源分別回収パイロットプラン開始 ・ オフィスリサイクル事業開始 ・ 商店街リサイクル開始
1996 平成8	・ 第4コミュニティ広場「朝日ほのほのランド」オープン ・ 長崎公園オープン	・ 使用済みプリペイドカードの回収開始 ・ 区全域が緑化地区に指定 ・ 豊島区環境管理計画策定
1997 平成9	・ 「区民の森」オープン ・ 染井吉野桜記念公園開設、駒込西公園開設	・ 「空き缶等の投げ捨て防止に関する条例」施行 ・ 「くうかん鳥」廃止 ・ 資源分別回収ミニパイロットプラン開始
1998 平成10	・ 元池袋史跡公園オープン	・ 有機肥料「豊有機」の販売開始
1999 平成11 (高野区 長就任)	・ 豊島清掃工場本格稼働 ・ 南長崎花咲公園開設、池袋駅前公園全面改修	・ 豊島区一般廃棄物処理基本計画策定 ・ 豊島区分別収集計画策定 ・ 豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例の制定
2000 平成12	・ 豊島清掃事務所移管（清掃事業移管）	・ 地球温暖化対策実行計画を策定 ・ リサイクル清掃審議会設置 ・ レンタサイクル開始 ・ 「ごみゼロデー・さわやかキャンペーン」「リサイクル・ごみ減量週間」開始

資料) 豊島区資料より作成

- 平成 12 年には都区制度改革の一環として清掃事業が都から移管され、循環型社会形成に主体的に取り組むための制度づくりも進んでいます。
- 同じく平成 12 年にはレンタサイクル制を導入、平成 13 年には自転車利用環境整備基本計画の策定など、交通の視点からの環境保全に関する取り組みも進められています。
- また、平成 14 年には、新パイロットプランがスタートし、平成 20 年には、資源回収日を週 2 回に倍増する新資源回収事業を強化しています。
- 「グリーンとしま」再生プロジェクトとして、平成 21 年には「学校の森」植樹祭、平成 22 年には「いのちの森」植樹祭を実施し、限られたスペースを有効活用し、緑を増やしていく活動を展開しています。

年度	施設整備等の施策・事業	計画策定・制度創設等にかかる施策・事業
2001 平成 13	・椎名町公園を改修	・「豊島区みどりと広場の基本計画」改定 ・自転車利用環境整備基本計画を策定 ・「灰皿ボランティア制度」創設
2002 平成 14	・池袋西口公園野外ステージ完成記念式典（区へ寄贈） ・本庁舎中庭緑化完成 ・グリーン大通りの花壇に花の路線完成	・新パイロットプランスタート（8品目 12 分別） ・ペットボトルから再生した「エコPバッグ」の作成、販売 ・庁舎屋上緑化 23 区初の区民参加ワークショップ
2003 平成 15	・「南長崎花咲公園」拡張開設	・「みどりの条例」施行 ・「池袋駅前合同環境美化キャンペーン」実施
2004 平成 16	・新豊島清掃事務所完成	・「エコライフとしま 2004」開催 ・池袋駅周辺を歩きたばこ禁止重点エリアと定め、「としま禁煙マナー」スタート
2005 平成 17	・堀之内公園開設 ・「南長崎花咲公園」拡張開設	・きれいで安全な街をめざして「落書きなくし隊」結成 ・「夏休み みんなで あそぼう まなぼう エコとしま」開催 ・解体工事標識の設置・届出制度の創設
2006 平成 18	・染井の杜広場開設 ・要町一丁目広場開設	・「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」策定 ・目白庭園ほたる鑑賞会 ・豊島区リサイクル環境フェア ・総合体育場さくら祭
2007 平成 19	・日之出町第二公園開設 ・ひばりがや広場開設 ・南池袋ふくろうひろば開設	・環境パネル展開催 ・環境講演会・省エネ大国ニッポン ・目白庭園ホテル鑑賞会 ・巣鴨駅前商店街にソーラーアーケード設置
2008 平成 20	・上池袋東公園開設	・環境基本条例施行 ・「環境モデル都市」応募 ・リサイクル・清掃審議会答申 ・廃プラスチックサーマルリサイクル開始 ・「としまクリーンサポーター制度」創設 ・環境基本計画策定 ・豊島区一般廃棄物処理基本計画改定 ・新資源回収事業開始
2009 平成 21	・染井よしの桜の里公園開設 ・門と蔵のある広場開設	・「学校の森」植樹祭記念セレモニー ・緑と環境の区民フォーラム開催 ・巣鴨地蔵通り商店街 LED 装飾街路灯完成セレモニー「すがもット Eco まつり」開催 ・都教委より富士見台小学校「環境教育優良校」受賞
2010 平成 22	・南長崎はらっぱ公園（旧西椎名町公園）リニューアルオープン	・緑のカーテン講習会開催 ・「いのちの森」植樹祭 ・緑と環境の区民フォーラム開催

資料) 豊島区資料より作成

2. 区を取り巻く時代潮流

1. 豊島区を取り巻く社会経済の動向の概要

- 一般に、近年の社会経済環境動向は、「少子高齢化」「国際化」「環境問題」「ICT」「産業構造の転換」「市民活動の活性化」等のキーワードで整理されます。
- 豊島区における社会経済動向についても、こうした切り口で分析していくことが想定されますが、ここでは、近年の都区制度改革の進展をふまえて、「地方分権の進展」をキーワードに追加します。
- また、豊島区の産業は消費者に密着した商業・サービス業が主体であることから、産業については、他のキーワードと合わせて整理していくことが想定されます。
- 以上から、豊島区のまちづくりの課題として取り上げるべき論点を整理し、分析・検討します。

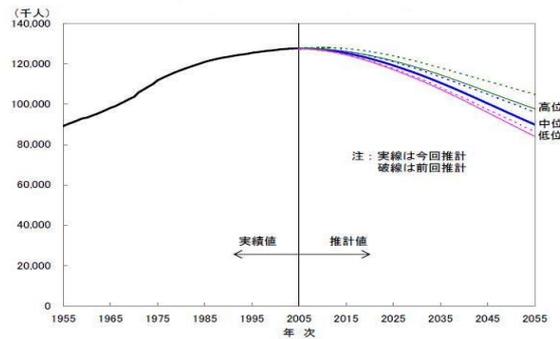
2. 区を取り巻く社会経済動向と予想される影響

1. 人口動向の変化と少子高齢化

① 近年の動向

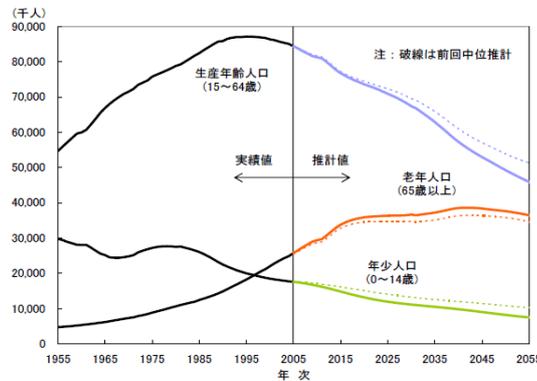
- 国立社会保障・人口問題研究所の推計値（平成 14 年推計）によると、我が国の総人口は、中位推計で 2006 年（平成 18 年）をピークに減少に転じるとされています。平成 18 年の推計では、人口の減少がますます進み、中位推計で 2046 年（平成 58 年）には 1 億人を割り込むと予想されています。
- これに伴い、年少（15 歳未満）人口比率の低下、老年（65 歳以上）人口比率の上昇は着実に進展し、中位推計ベースで老年人口は 2005 年（平成 17 年）の 20.2% から 2030 年（平成 27 年）には 31.8% へ、年少人口は 2005 年（平成 17 年）の 13.8% から 2030 年（平成 27 年）には 9.7% へと変化すると予想されています。

我が国の総人口の見通し



資料) 「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」 国立社会保障・人口問題研究所

我が国の年齢 3 区分別人口比率の見通し（中位推計ベース）

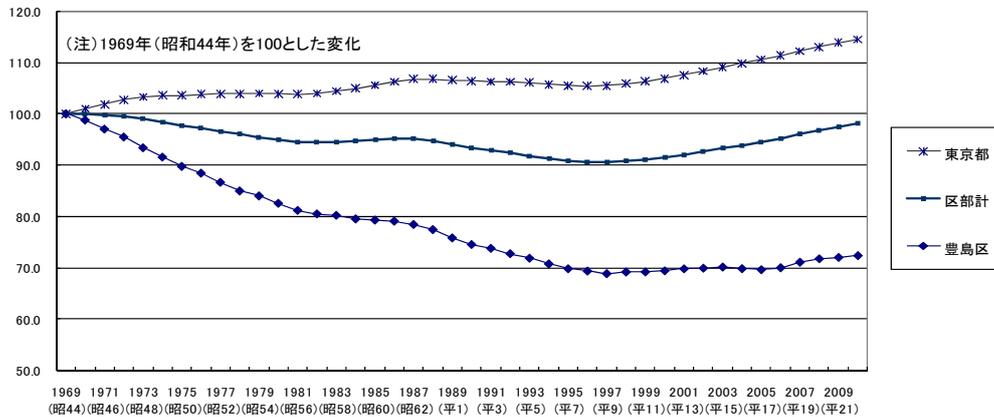


資料) 「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」 国立社会保障・人口問題研究所

② 豊島区のまちづくりへの影響と課題

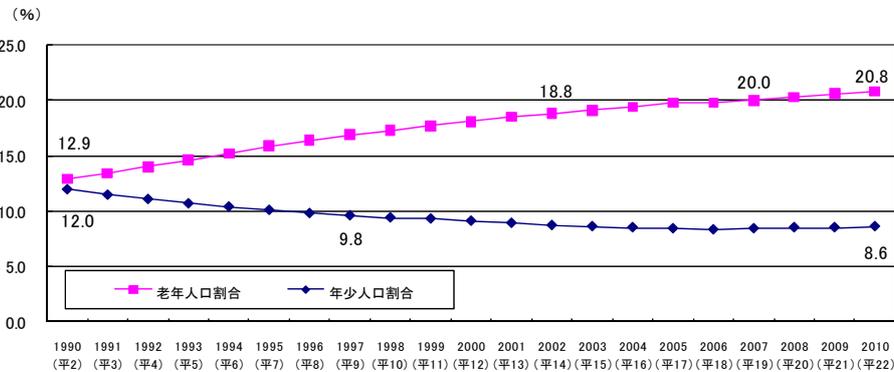
- 過去30年間の豊島区の人口推移をみると、1997年（平成9年）までは常に前年比ベースで減少する傾向が続いていましたが、1997年（平成9年）以降は増加傾向にあります。
- 一方、年少人口比率は1980年（昭和60年）以降急速に低下し、1997年（平成9年）には10%を下回り、以後も一貫して低下しています。また、老年人口比率は、一貫して増加し、2002年（平成14年）には18.8%を占め、2007年（平成19年）には総人口の2割を突破し、以後も増加しています。
- このため、育児環境の充実など子供を安心して産むことのできる環境づくりのほか、高齢化に対応した福祉サービスの供給体制の充実や、高齢者の生きがいづくりなど、増大する行政需要に適切に対処することが必要となります。

豊島区の総人口の推移



資料) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」より作成

豊島区の老年及び年少人口比率の推移



資料) 東京都「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」より作成

2. 国際化の一層の進展

① 近年の動向

- 我が国においては、外国人居住者の増加、市民活動及び企業活動の国際化など、あらゆる面で国際化が着実に進展、定着しています。
- 今後、我が国では労働力不足の深刻化が懸念されていること、また、アジアの発展に向けた貢献が期待される中で、外国人居住者に関する出入国管理制度やその運用の見直しなど、受入れ要件が順次緩和されることが予想され、地域の内なる国際化が進展すると考えられます。

出入国管理制度に係る規制緩和の動向

1990年（平成2年）改正入管法（日系人に事実上就労制限のない在留資格を付与）の施行により在留外国人の急増はじまる。これに伴い外国人の不法滞在が急増。

1999年（平成11年）、新しい経済計画策定に際し、経済活性化などの観点から外国人労働者受入れを「積極的に検討すべきだ」との考えを提示。その後原案では受入拡大が打ち出されたが、最終案では見送られる。

2000年（平成12年）3月に策定された現行の第2次出入国管理計画においては、外国人労働者の積極的な受け入れのため、経験年数や就労資格の基準を見直し、特に労働力不足が懸念される介護分野への受け入れ検討を明示している。併せて技能実習制度を充実させ、対象職種を農業、水産加工業、ホテル業などに拡大する方向も示した。

2005年（平成17年）3月に策定された第3次出入国管理計画においては、専門的、技術的分野における外国人労働者の受け入れを推進し、特に高度な人材については、在留期間の伸長等を実施するなど人口減少時代への対応を示した。

2010年（平成22年）3月に策定された現行の第4次出入国管理計画においては、経済成長に寄与するなど社会のニーズにこたえる人材を円滑に受入れるための施策を示した。

【外国人住民の住民基本台帳制度への移行について】

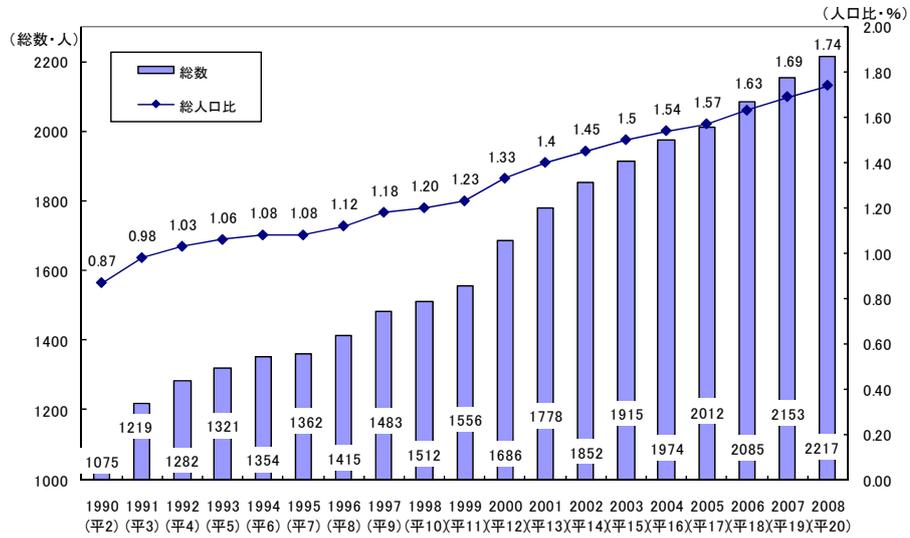
我が国に入国・在留する外国人の急激な増加及び滞在期間の長期化を背景に、外国人住民に対して日本人と同様に基礎的行政サービスを提供する基盤となる制度の必要性が高まっています。

そこで、日本人と同様に外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加え、外国人住民の利便の増進並びに行政事務の合理化及び適正化を図るための住民基本台帳法の改正が平成21年7月に行われました（施行日は公布の日から3年以内の政令で定める日）。

この改正により、外国人住民についても住民票が作成されるとともに、日本人住民と外国人住民の住民票が世帯ごとに編成され、住民基本台帳が作成されることとなります。

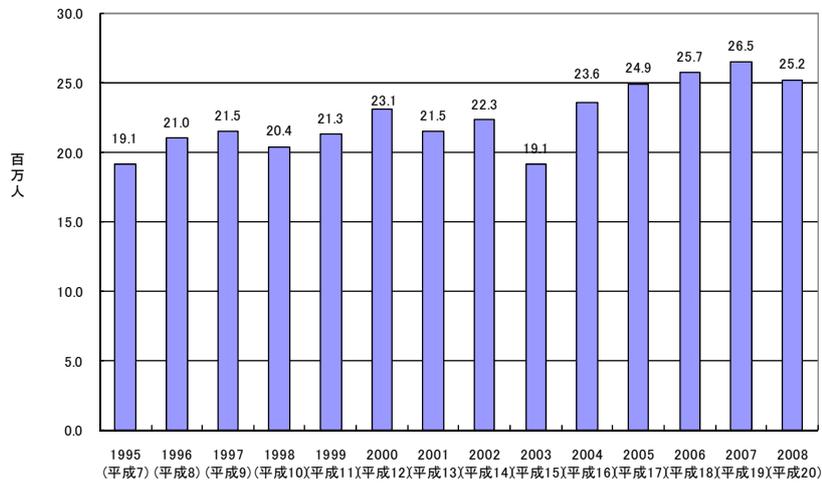
なお、住基法の改正と並行して、現行の外国人登録制度を廃止し、法務大臣が適法に在留する外国人に対して空港等で在留カードを発行する入管法等の改正が行われました。

図表在留外国人数の推移



資料) 法務省「出入国管理計画 (第4次) 平成22年3月」より作成

我が国の出国者数の推移

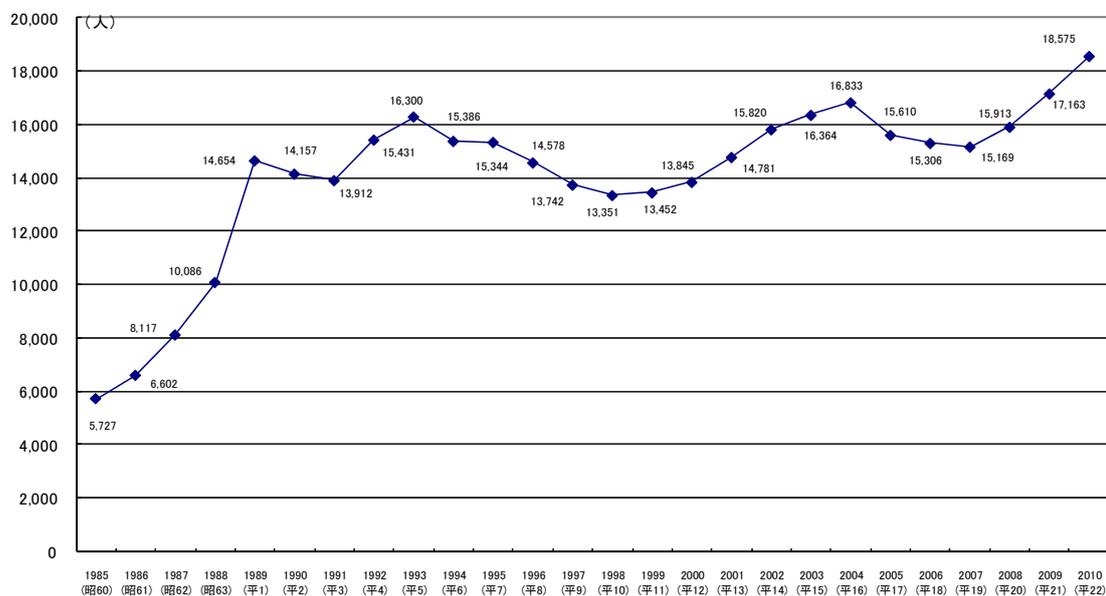


資料) 法務省「出入国管理統計 (2009年6月)」より作成

② 豊島区のまちづくりへの影響と課題

- 豊島区の外国人居住者数は、1999年（平成10年）以降増加傾向にあります。入国管理計画等、政府の方針が外国人の受け入れ拡大にシフトする中で、区内で暮らす外国人は今後も着実に増加することが予想されます。
- こうしたことから、地域社会の国際化の進展に伴い、区民の活動も今後一層国際化が進展することが想定されます。

豊島区の外国人登録者数の推移



資料) 「としまの統計」より作成

3. 環境問題への意識の高まり

① 近年の動向

- 我が国はもちろん、環境問題への意識は世界的な高まりを見せており、各国で環境保全に反する社会経済活動を規制する動きがみられます。我が国においても、循環型社会の形成に向けて、国民生活全般や、個別産業ごとの取り組みを義務づける法制度が相次いで整備されています。
- 環境問題への意識の高まりは、地球環境、地域環境への負荷の軽減や自然環境の保全、再生に向けて、経済活動や市民生活にさまざまな局面において努力や制約が課せられます。また一方で、環境問題への取り組みが新たな産業や市民活動を生み出す主要な資源の一つとなると考えられます。

我が国における主な環境関連法制度の一覧

■環境基本法	2000年（平成12年）施行
環境の保全について、基本理念を定め、並びに国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定める。	
■大気汚染防止法	1968年（昭和43年）施行
人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、「環境基準」が環境基本法において設定されており、この環境基準を達成することを目標に、規制を実施している。	
■土壌汚染対策法	2003年（平成15年）施行
工場跡地に住宅などを立てる際、土地所有者に汚染調査などを義務づけ。	
■化学物質排出管理促進法（PRTR法）	2001年（平成13年）施行
工場などから排出する化学物質の排出状況を把握し、都道府県への報告を義務づける。第一種指定化学物質は354種類。	
■自然環境保全法	1973年（昭和48年）施行
自然環境を保全することが特に必要な区域等の生物の多様性の確保その他の自然環境の適正な保全を総合的に推進する。	
■環境教育推進法	2003年（平成15年）施行
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	
■地球温暖化対策の推進に関する法律	1999年（平成11年）施行
地球温暖化対策に関し、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにするとともに、気候変動に関する京都議定書の的確かつ円滑な実施を確保し、社会経済活動その他の活動による温室効果ガスの排出の抑制等を促進することを定める。	
■フロン回収破壊法	2002年（平成14年）施行
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	

■循環型社会形成推進基本法	2001年（平成13年）完全施行
大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、循環型社会の形成を推進するための枠組みとなる基本法。	
■グリーン購入法	2001年（平成13年）施行
省庁など国の機関に環境配慮型商品の優先的購入を義務づけ。2001年度は文具、OA機器自動車等14分野101品目対象。	
■環境配慮契約法	2007年（平成19年）施行
国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律	
■廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1970年（昭和45年）施行
廃棄物の排出を抑制し、適正な分別・保管・運搬・再生・処分等の処理を規定する。	
■容器包装リサイクル法	2000年（平成12年）完全施行
一般廃棄物として排出される容器包装物のリサイクルを促進する。	
■資源の有効な利用の促進に関する法律	1991年（平成3年）施行
製品のライフサイクル全体を通じて、リデュース・リユース・リサイクルに関する取組みを事業者に求めることにより、資源の有効利用の促進などを図る。	
■特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	2001年（平成13年）施行
家電4品目の再資源化、廃棄物の減量と適正な処理をメーカー等に義務付け、資源の有効利用を促進する。	
■食品循環資源再生利用促進法（食品リサイクル法）	2001年（平成13年）施行
食品関連事業者に食品に係る資源の有効活用の確保と食品廃棄物の排出抑制を図る。	
■建設工事資材再資源化法（建設リサイクル法）	2002年（平成14年）施行
特定の建築資材において分別解体等と再資源化を促進し、解体工事者について登録制度を規定する。	
■エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	1979年（昭和54年）施行
工場等、輸送、建築物及び機械器具についてのエネルギーの使用の合理化を総合的に進めるために基本方針及び必要な措置を定める。	
■電気事業者新エネルギー利用特別措置法 （新エネルギー特措法）	2003年（平成15年）施行
電気事業者に対し、風力や太陽光など石油に代わる新エネルギーの一定量以上の利用を義務づけ。	
■住宅品質確保促進法	2000年（平成13年）施行
省エネなど9分野で2～5段階にわたって性能評価機関がランク付けをする。省エネルギーについては4段階で表示。	

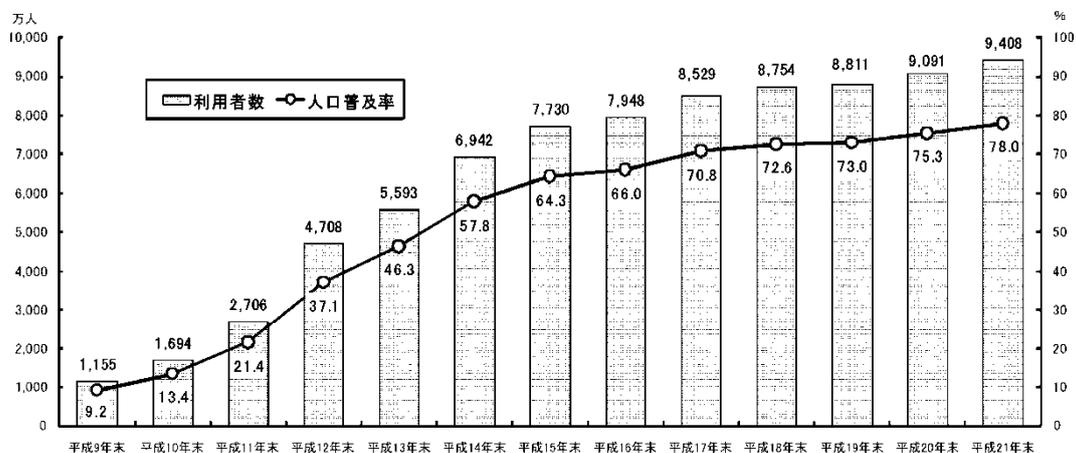
資料）経済産業省ホームページ及び新聞記事等より作成

4. 本格的情報化社会の進展

① 近年の動向

- 携帯電話やインターネットの普及を契機として、情報関連の新しい技術やシステムの活用により、製造業からソフトウェア業への産業のシフト、インターネットを活用した通販やオークション、行政サービスの普及、インターネットを介した新しいコミュニティの形成など、産業構造と国民の生活スタイルは大きく変化しました。
- 2000年代以降、本格的なブロードバンド時代の到来により、流通する情報の大容量化が進み、ネットワーク上で流通する「情報」の範囲は大幅に拡大するとともに、情報通信機器も「携帯電話・PHS」及び「パソコン」は大半の世帯に普及、また、カーナビゲーションシステム、インターネット接続が出来るゲーム機やTVも急速に普及が進み、利用端末の多様化も進んでいます。
- 世代別携帯電話及びパソコンの利用についても、急速な普及がみられます。特に携帯電話の個人利用率は20代～40代で9割を超えており60代後半でも7割弱あります。一方パソコンの個人利用率は60代後半では40.2%に落ち込んでおり、価格が高く、操作にも相応の知識が必要なパソコンは携帯電話以上に世代間格差が大きくなっています。

インターネット利用者数及び人口普及率の推移(個人)

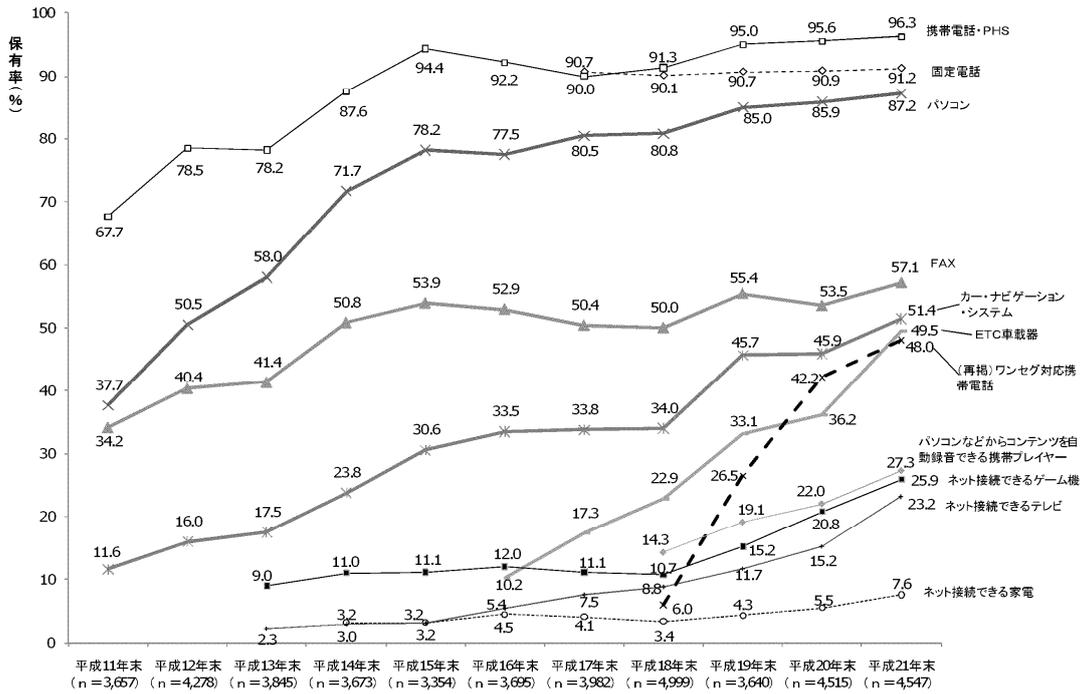


(注)

- ① 平成9～12年末までの数値は「通信白書(現情報通信白書)」から抜粋。
- ② インターネット利用者数(推計)は、6歳以上で、過去1年間に、インターネットを利用したことがある者を対象として行った本調査の結果からの推計値。インターネット接続機器については、パソコン、携帯電話・PHS、携帯情報端末、ゲーム機等あらゆるものを含み(当該機器を所有しているか否かは問わない)、利用目的等についても、個人的な利用、仕事上の利用、学校での利用等あらゆるものを含む。
- ③ 平成13年末以降のインターネット利用者数は、各年における6歳以上の推計人口(国勢調査結果及び生命表等を用いて推計)に本調査で得られた6歳以上のインターネット利用率を乗じて算出
- ④ 平成13年末以降の人口普及率(推計)は、③により推計したインターネット利用人口を国勢調査及び生命表を用いて推計した各年の6歳以上人口で除したものの。
- ⑤ 調査対象年齢については、平成11年末まで15～69歳、平成12年末は15～79歳、平成13年末以降は6歳以上。

資料) 平成21年総務省「通信利用動向調査」

情報通信機器の普及率の推移（世帯）

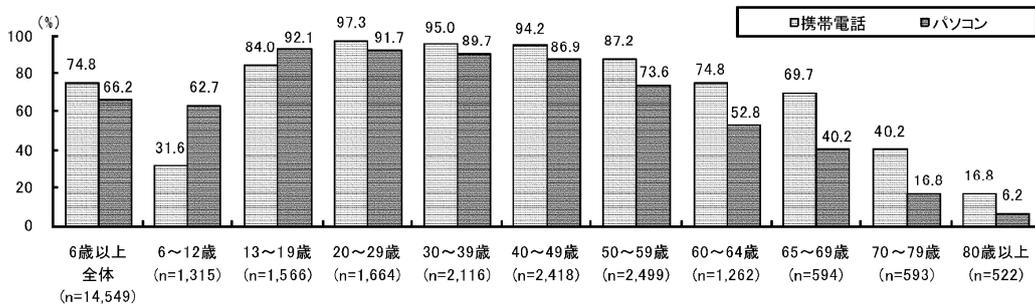


(注) ネット接続できるゲーム機及びネット接続できるテレビは平成13年から、ネット接続できる家電は平成14年から、ETC車載器は平成16年から、固定電話は平成17年から、パソコンなどからコンテンツを自動録音できる携帯プレイヤー及び(再掲)ワンセグ対応携帯電話は平成18年からの調査項目。

資料) 平成21年総務省「通信利用動向調査」

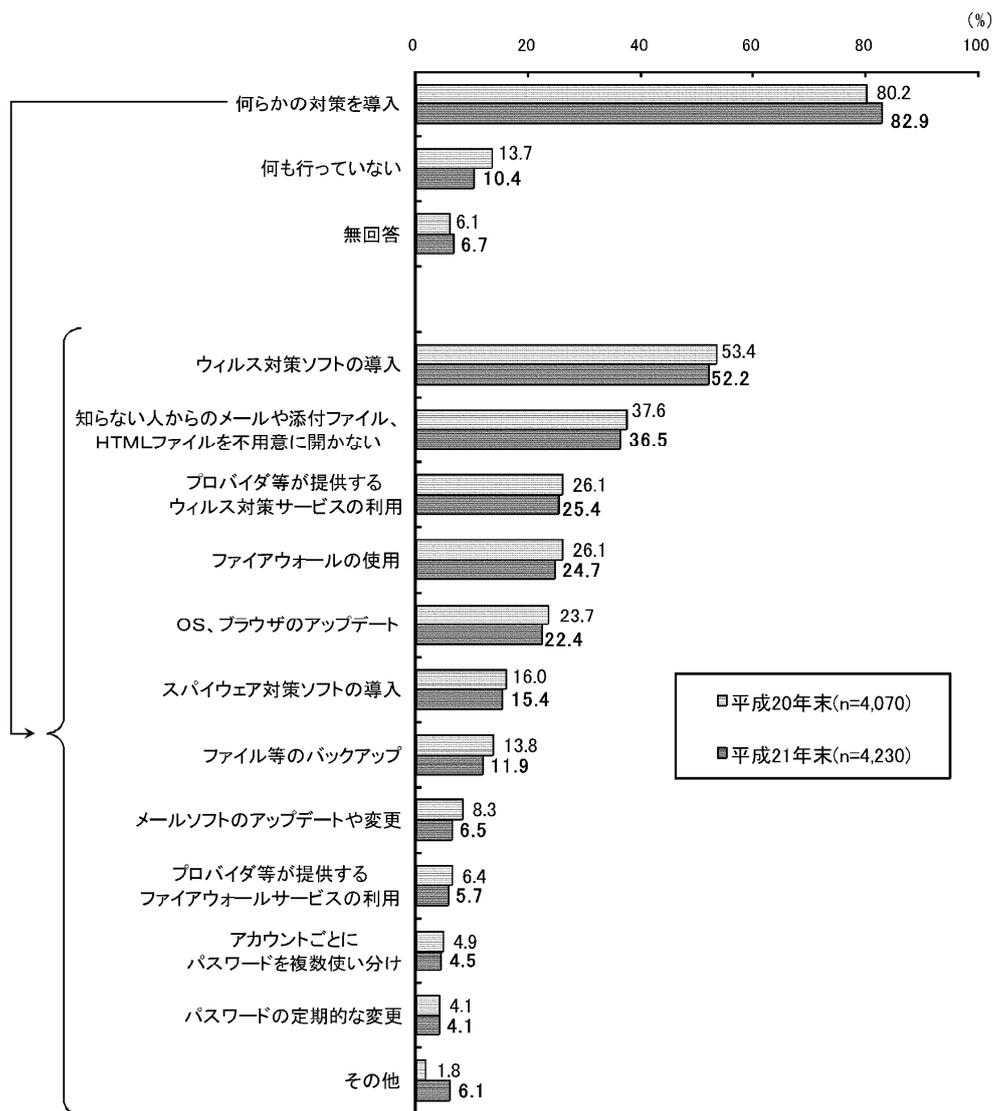
属性別の携帯電話及びパソコンの利用率（個人）

○世代別（平成21年末）



資料) 平成21年総務省「通信利用動向調査」

セキュリティ対策の実施状況（世帯）（複数回答）



資料) 平成 21 年総務省「通信利用動向調査」

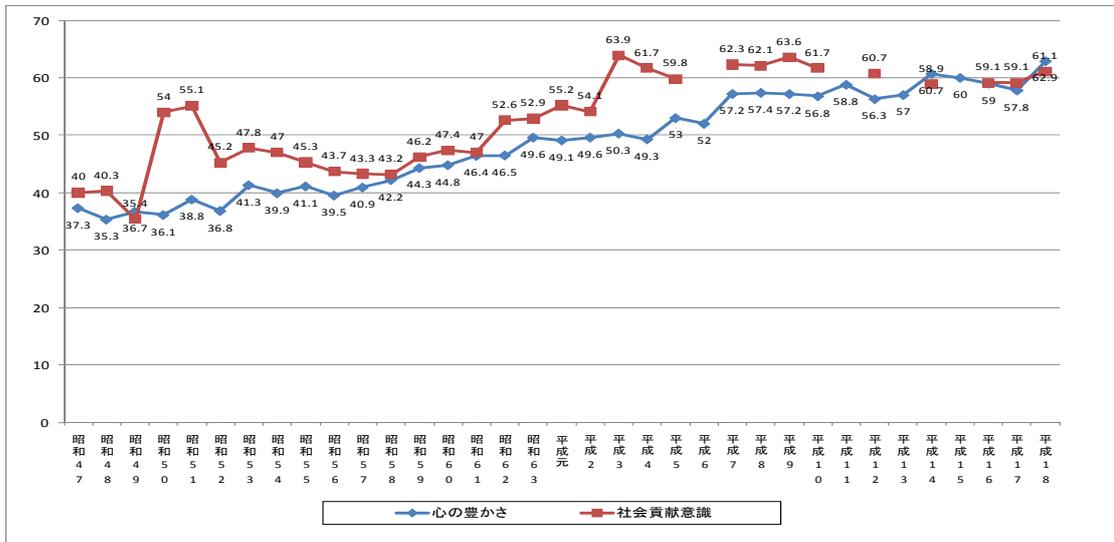
② 豊島区のまちづくりへの影響と課題

- 豊島区においても ICT の一層の推進による産業構造の変化や区民のライフスタイルの変化は確実に進展しています。こうした中で、区民の情報リテラシーは向上してきており、ICT 基盤整備のさらなる促進など、区民が情報化のメリットを適切に享受できる環境を整備するとともに、情報化の進展に伴うリスクに適切に対処することが求められます。
- また、区内産業の高度化・高付加価値化や文化の発信など、ICT を活用した地域の活性化を促進していくことが求められています。

5. 区民活動の多様化と社会的位置づけの高まり

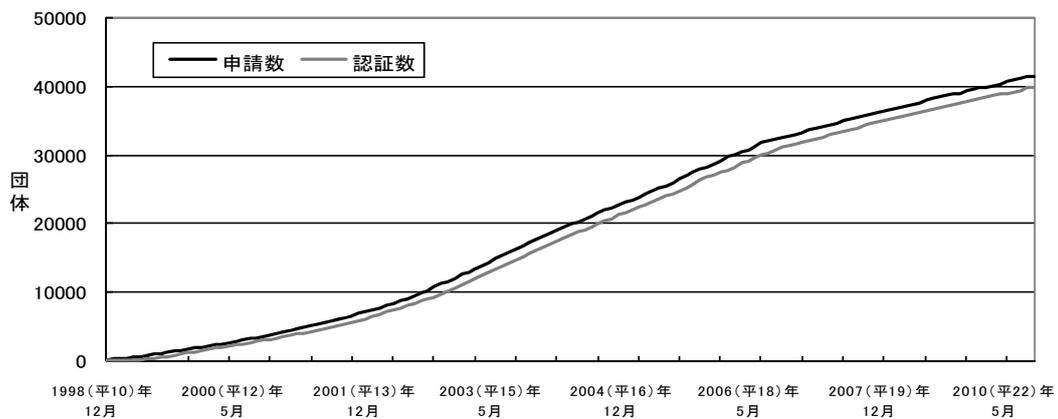
- 現代は、物質的な豊かさよりも心の豊かさを重視する意識が国民に定着しています。物質的な豊かさとは異なり、心の豊かさを重視して具体的に何を求めるかは人によって様々であり、まさに国民の価値観は多様化しています。
- 一方、一人ひとりの社会貢献意識も高い水準で推移しています。自己実現や生きがい、やりがいを求めて、ボランティア活動やNPOへの参加など、公益的な活動への取り組み・行動が活発化しています。

心の豊かさや社会貢献を求める人の割合（全国）



資料) 「平成 19 年度国民生活白書」「平成 22 年社会意識に関する世論調査」内閣府

NPO 認証団体数の推移



出所) 内閣府資料

6. 地方分権と自治体再編

①近年の動向

- 2000年（平成12年）4月、地方分権一括法（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律）の施行を契機として、国と地方の対等・協力を基本とする政府間関係を構築するための地方分権改革が具体的に進められてきました。地方公共団体においては、自主性、自立性の高い行政の展開が可能となる反面、自己決定・自己責任の原則にもとづき、地域の諸問題に取り組み、解決する能力を高めることが強く求められています。
- このような中で、基礎的地方公共団体である市町村が一定水準の行政サービスを提供するための行財政基盤を確保する必要があることから、財政の効率化をねらいとした市町村合併が積極的に推進されることになりました。合併は2003年（平成15年）から2005年（平成17年）にかけてピークを迎え、1999年（平成11年）3月末に3,232あった市町村の数は、2010年（平成22年）3月末の時点で、1,727にまで減少しました。
- 特別区では、2000年（平成12年）に特別区制度改革が実施され、都から清掃事務の移管や法制度上の特例措置の見直しなど、基礎自治体としての位置づけの明確化が図られ、各区の自主的な行政権限と責任が増大しました。しかし、都区の役割分担に応じた財源配分の整理では都区間の合意が得られず、引き続き協議ということになりました。
- ところが、その後の協議が難航したことから財源配分については当面の対応を行い、今後の都区のあり方について、事務配分、区域のあり方、税財政制度などを根本的かつ発展的に検討する場を設けることになりました。これが「都区のあり方検討委員会」です。
- 「あり検」は平成19年1月に初会合が行われ、当初二年間で検討を終える予定でしたが、現在も引き続き行われています。その間、政権交代などもあり、地域主権などの考え方を踏まえた対応についても課題となっています。

東京都特別区制度の経緯

1947年 (昭和22年)	特別区の誕生、特別区は基礎的自治体と位置付け原則として市と同一の権能を有する団体と位置づけられる。
1952年 (昭和27年)	自治法改正、「区は都の内部的団体」に位置付けを変更。区長公選制廃止
1964年 (昭和39年)	自治法改正、事務権限が強化される。福祉事務所等移管。
1974年 (昭和49年)	自治法改正、区長公選復活。ただし性格は都の内部的団体のままとする。
1986年 (昭和61年)	「都区制度改革の基本的方向」を都区合意。
1990年 (平成2年)	第22次地方制度調査会「都区制度改革に関する答申」を決定。
1994年 (平成6年)	「都区制度改革に関するまとめ(協議案)」を都区合意。
1994年 (平成6年)	自治大臣に法改正要請。
1998年 (平成10年)	特別区制度改革関連法「地方自治法等の一部を改正する法律」成立。
2000年 (平成12年)	特別区制度改革実施。 ただし、財源配分については引き続き協議
2007年 (平成19年)	当面の配分率決定 都区のあり方検討を開始(事務配分・区域・税財政)

資料) 各種資料より作成

3. 区の現況

1. 人口と世帯

1. 総人口の動向

- 区の総人口は、70年代～80年代にかけて長期的に減少傾向にありましたが、1998年（平成10年）から増加傾向に転じています。
- 人口の自然増減をみると一貫して減少傾向にありますが、社会増減については1998年（平成10年）以降それまでのマイナスからプラスに転じ、23区の中でも、都心に近い区の人口回帰が顕著です。豊島区では1997年（平成9年）から転入者数が転出者数を上回り、今後もこの傾向が続くものと予想されます。

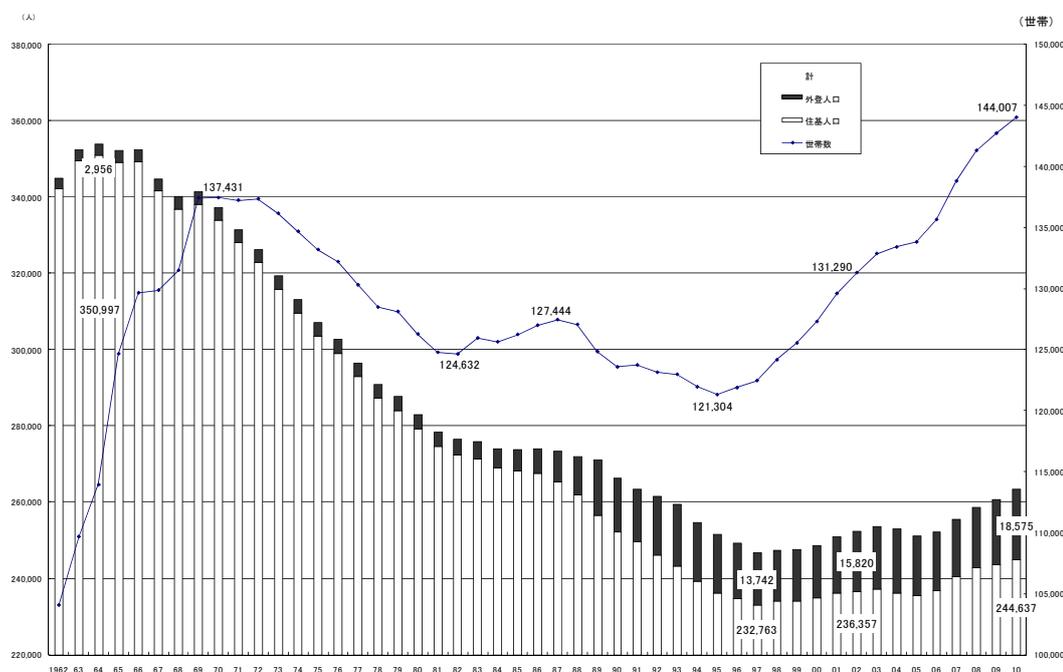
① 総人口及び世帯数

■区の総人口及び世帯数は90年代の後半から増加基調が続いています■

豊島区の総人口は、70年代以降長期的に減少傾向が続いていきましたが、1997年（平成9年）をボトムに増加に転じ、現在まで増加基調が続いています。

一方、世帯数は、70年代に急速に減少し、単身世帯の増加等により80年代前半に増加に転じた後、80年代半ばから90年代半ばにかけていったん減少傾向となりましたが、再び増加に転じ、世帯人員数の減少により総人口を上回る増加基調が続いています。

豊島区の総人口及び世帯数の長期的推移



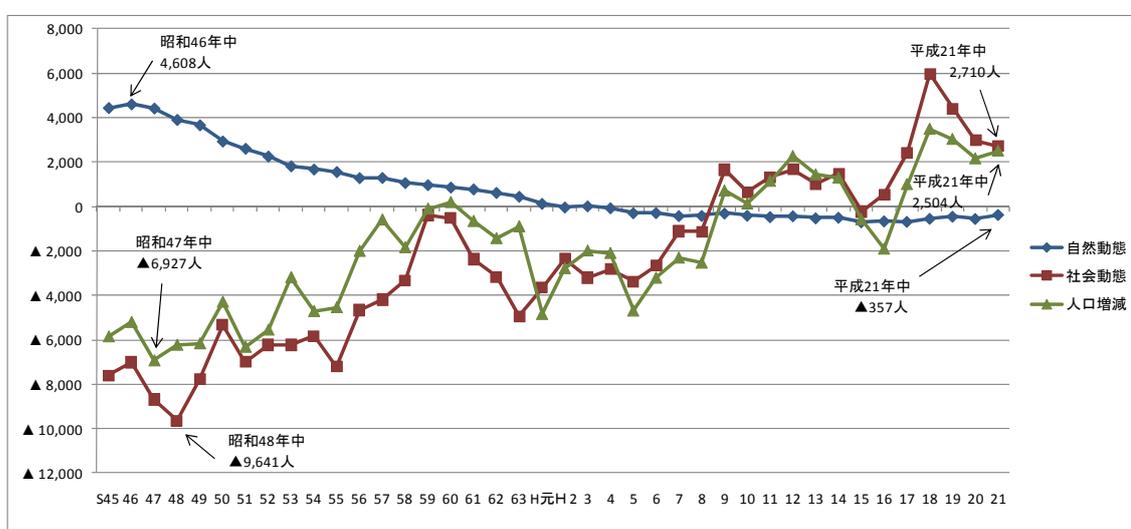
資料)「としまの統計」より作成

② 人口動態

■区の人口増加は、主に社会増によってもたらされています■

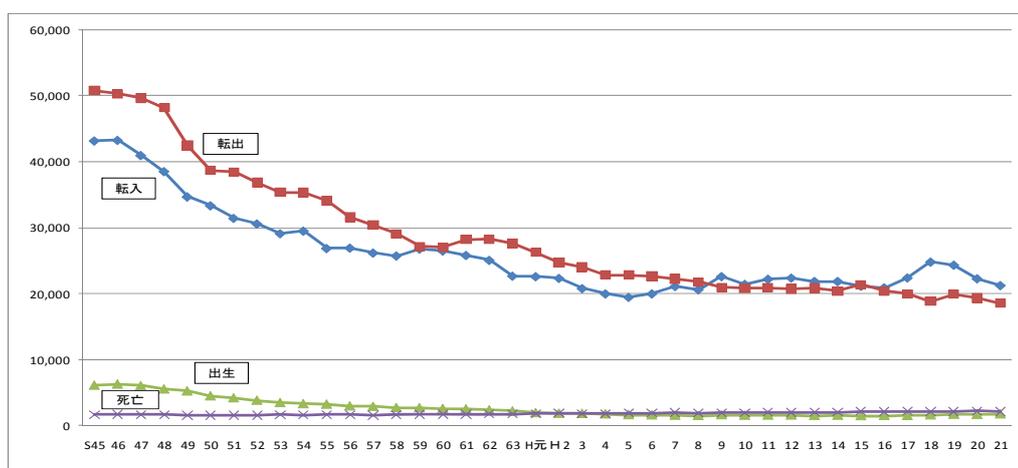
豊島区の人口動態をみると、自然増減（出生と死亡の差）は一貫してマイナス超過の傾向にあり、近年も自然減少が続いていましたが、2006年（平成18年）からわずかに増加してきています。社会増減（転入と転出の差）は増減を繰り返しつつも長期的傾向としては増加傾向にあり、1997年（平成9年）までは一貫してマイナス超過でありましたが、1998年（平成10年）以降はプラス超過に転じました。また概ね1990（平成2年）年前後から自然増減について動きが小さく、比較的安定していることから、区の人口増の動向は社会増によってもたらされていると考えられます。

豊島区の人口変動要因の推移



資料)「としまの統計」より作成

豊島区の自然増減・社会増減の推移（内訳）



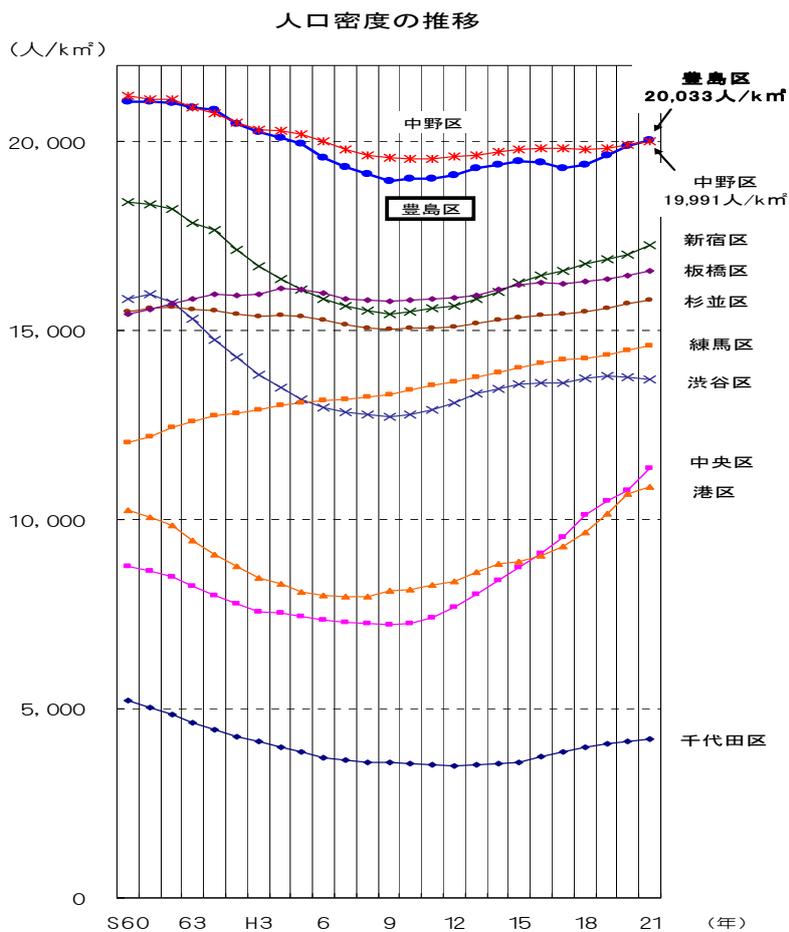
資料)「としまの統計」より作成

③ 人口密度

■豊島区は特別区の中でも人口密度が高い地域です■

平成 21 年に豊島区の人口密度は日本一となりました。都心に近い区の人口密度も平成 17 年以降増加傾向にあります。

図表 3-1 人口密度の推移



※人口密度 = 人口 / 面積
 ※人口：各年1月1日現在の住民基本台帳人口+外国人登録人口
 ※面積：平成19年10月1日現在

2. 人口構成の動向

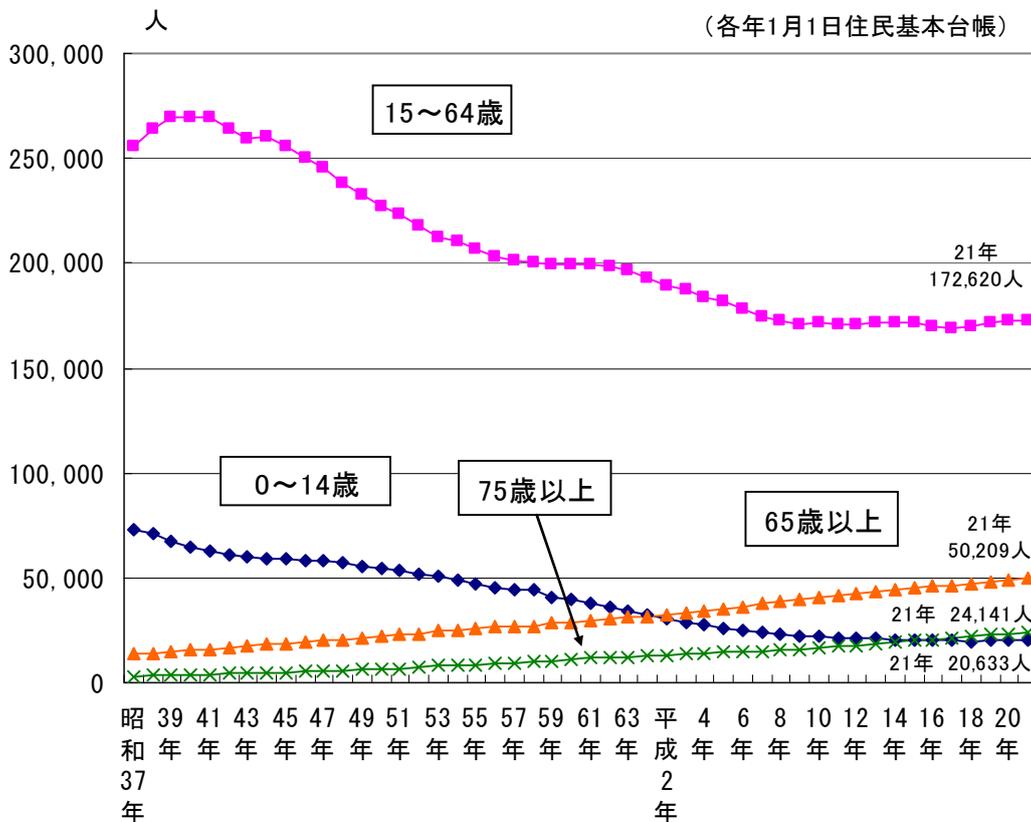
- 年少人口比率は低下、老年人口比率は増加傾向にあり、少子高齢化が進行しています。ただし、年少人口の低下は近年やや緩やかになっており、わずかに増加してきていますが、一方で75歳以上の後期高齢者人口比率が近年増加傾向にあります。
- 外国人登録者は、バブル景気以降は減少傾向にあったが、総人口と同じく1998年（平成10年）以降は中国籍の登録者を中心に増加傾向にあります。

① 年齢構成

- 年少人口（0～14歳）が回復しつつある一方、75歳以上の後期高齢者人口が増加傾向にあります■

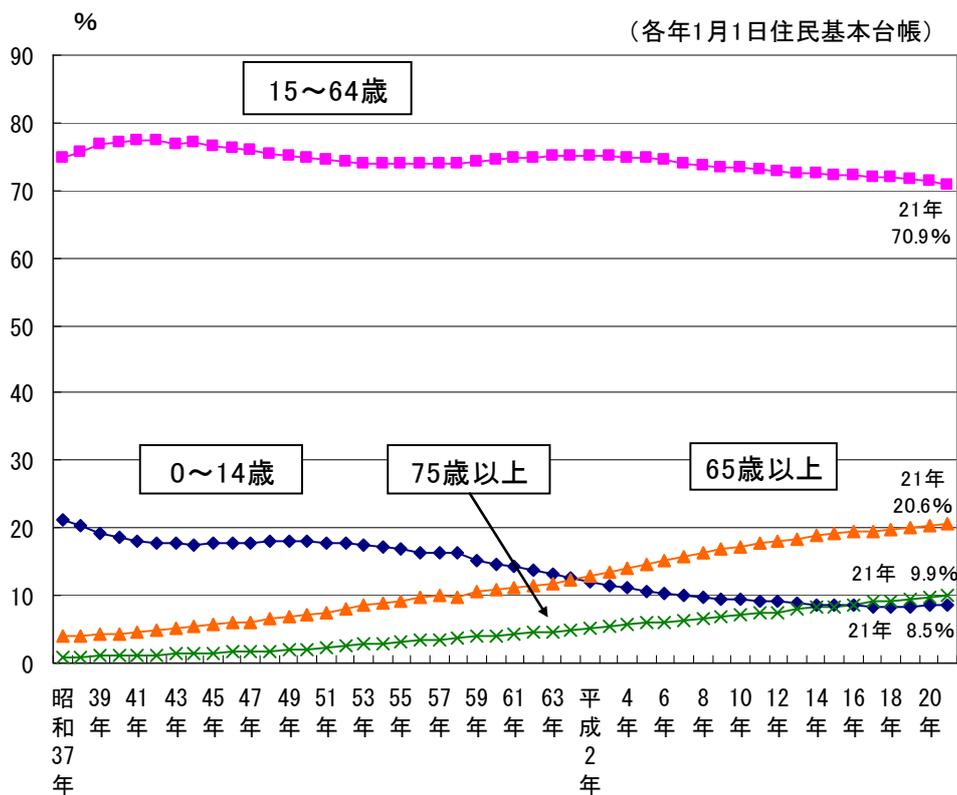
豊島区の総人口に占める年少人口はこれまで一貫して低下傾向にありましたが、平成19年以降は2万人台に回復し、特別区平均を下回っているものの、わずかに増加しつつあります。しかし老年人口の増加傾向は変わらず、なかでも75歳以上の後期高齢者人口は平成15年に2万人を超え、2009年（平成21年）にはこれまでで最多となり、全人口に占める割合は9.9%に達しました。

① 住民基本台帳による年齢区分別人口の推移

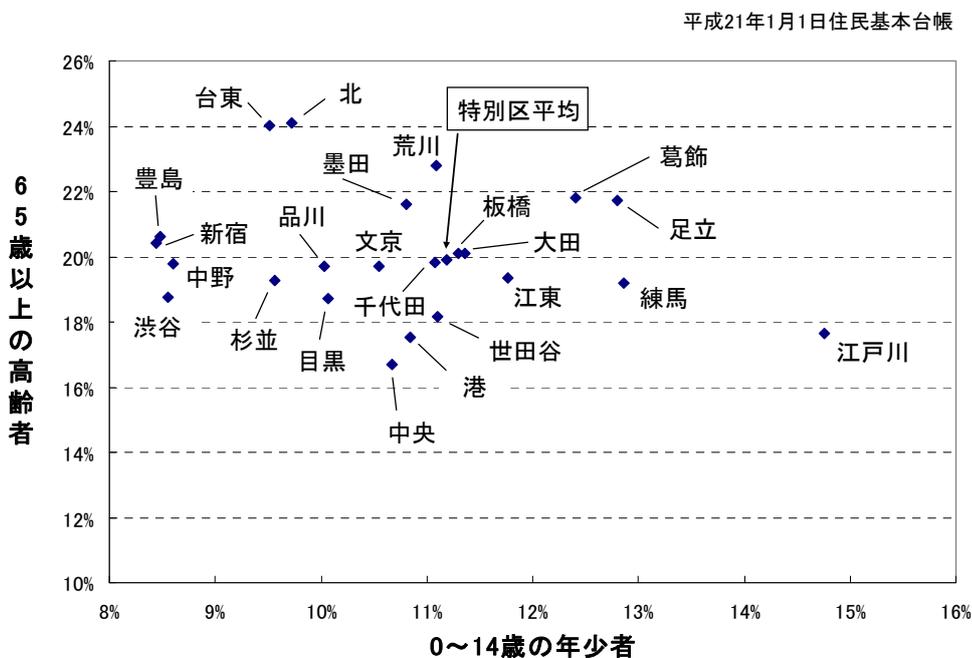


資料) 「としま政策データブック 2009」より

②年齢区分別人口構成比の推移



資料) 「としま政策データブック 2009」より

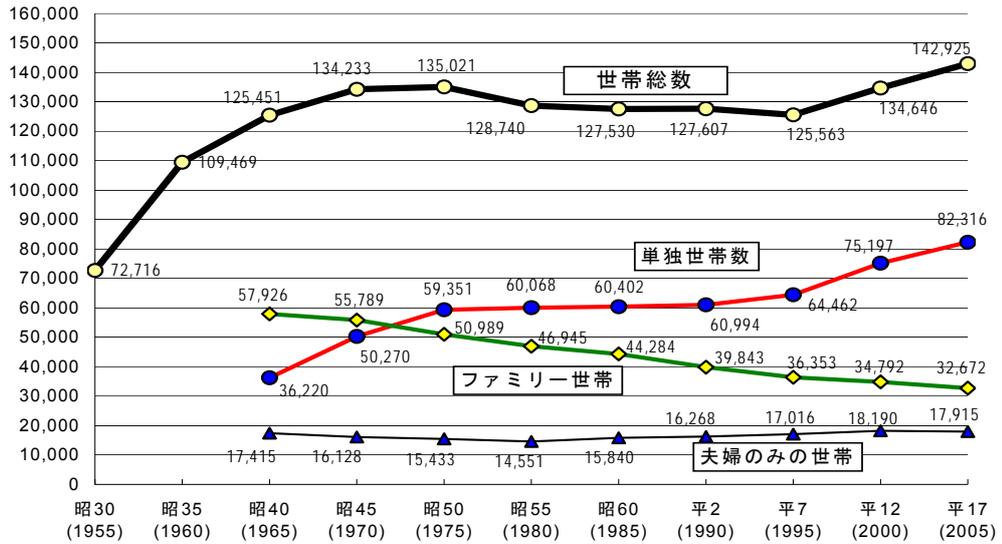


資料) 「としま政策データブック 2009」より

■単独世帯の増加とファミリー世帯の減少が目立っています■

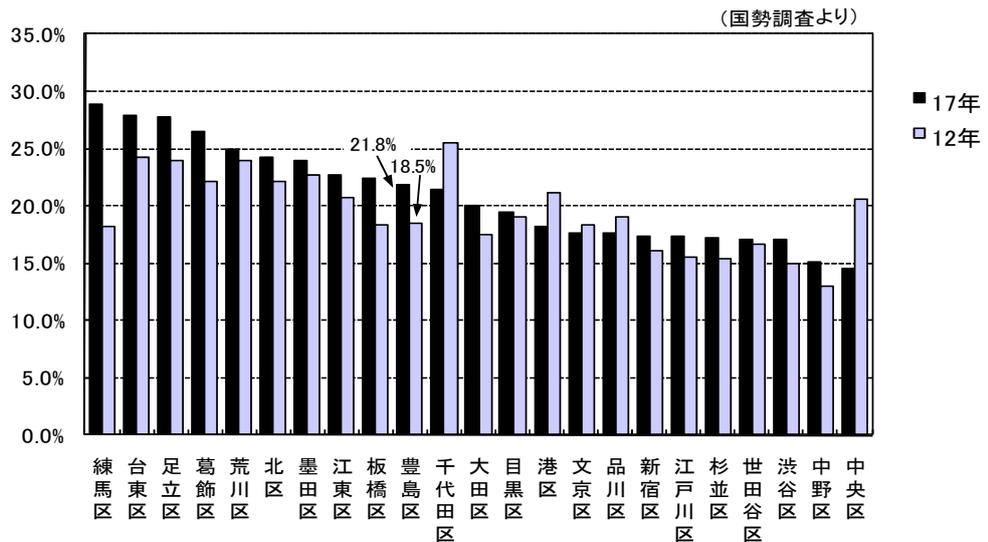
豊島区の世帯数は1997年（平成9年）以降、増加傾向が明確にみられます。しかしファミリー世帯は年々減少傾向にあり、世帯数の増加は、単独世帯の急激な増加によってもたらされていることが分かります。近年、区内にファミリー世帯向けマンションが建設されていますが、ファミリー世帯の転入・定住を促進することが今後の課題となっています。

豊島区5歳階級別人口の対前年増減率の推移（単位：％）



としま政策データブック 2009 より

単独世帯における世帯主が65歳以上の割合



としま政策データブック 2009 より

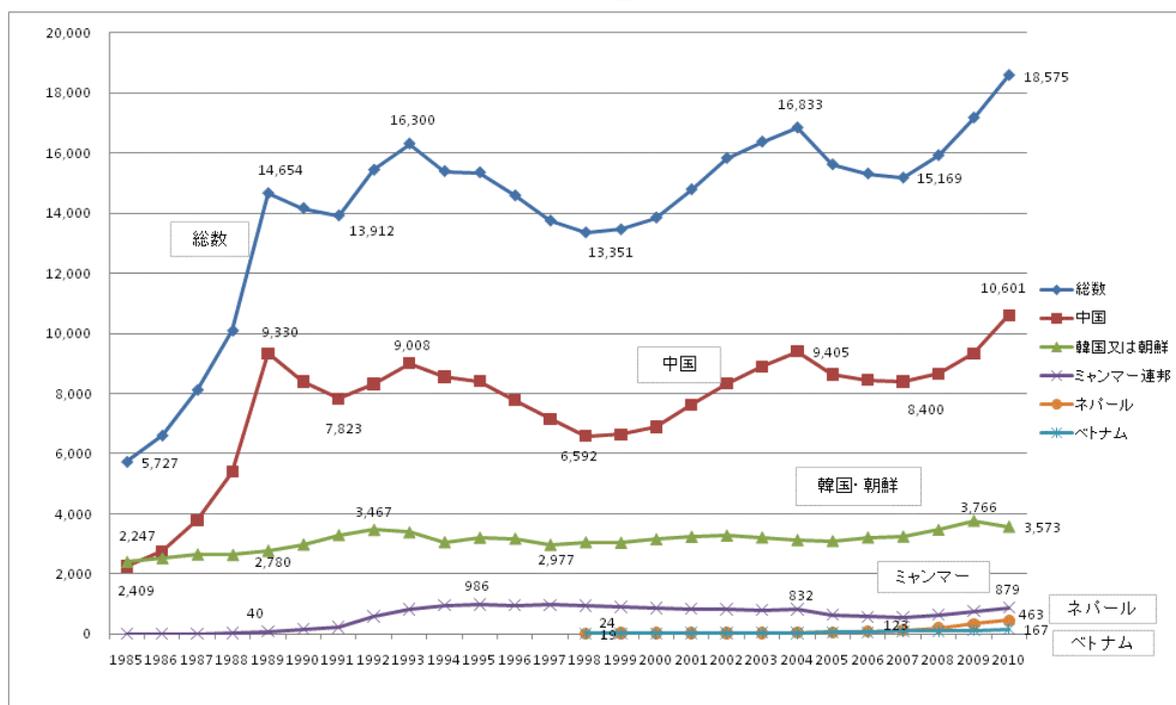
② 外国人人口の推移

■80年代後半に急増した中国籍を中心に、近年外国人が増加しています■

豊島区の外国人登録者数は、2002年(平成14年)時点で15,820人と日本人総人口236,357人の6.7%に相当する規模となっています。国籍別では中国籍の登録者が圧倒的に多いのが特徴であり、80年代半ばまでは、中国籍の登録者は韓国又は北朝鮮籍の登録者とほぼ同程度でありましたが、80年代後半のいわゆるバブル景気の時期に急増し、現在まで圧倒的多数を占めています。

なお、全国的には、1990年(平成2年)の入管法改正により南米諸国籍の日系三世の登録者が急増し、外国人登録者の少なからぬ割合を占めていますが、豊島区においてこうした傾向はほとんどみられません。一方、80年代まではほとんど見られなかったミャンマー国籍の登録者が90年代初頭に急増し、以後800~900人の水準で安定的に推移しています。また、ネパール国籍とベトナム国籍の登録者についても、90年代後半までほとんど見られませんでした。2000年代に入ってからここ数年で急激に増加してきています。

3-2 国籍別外国人登録者数の推移

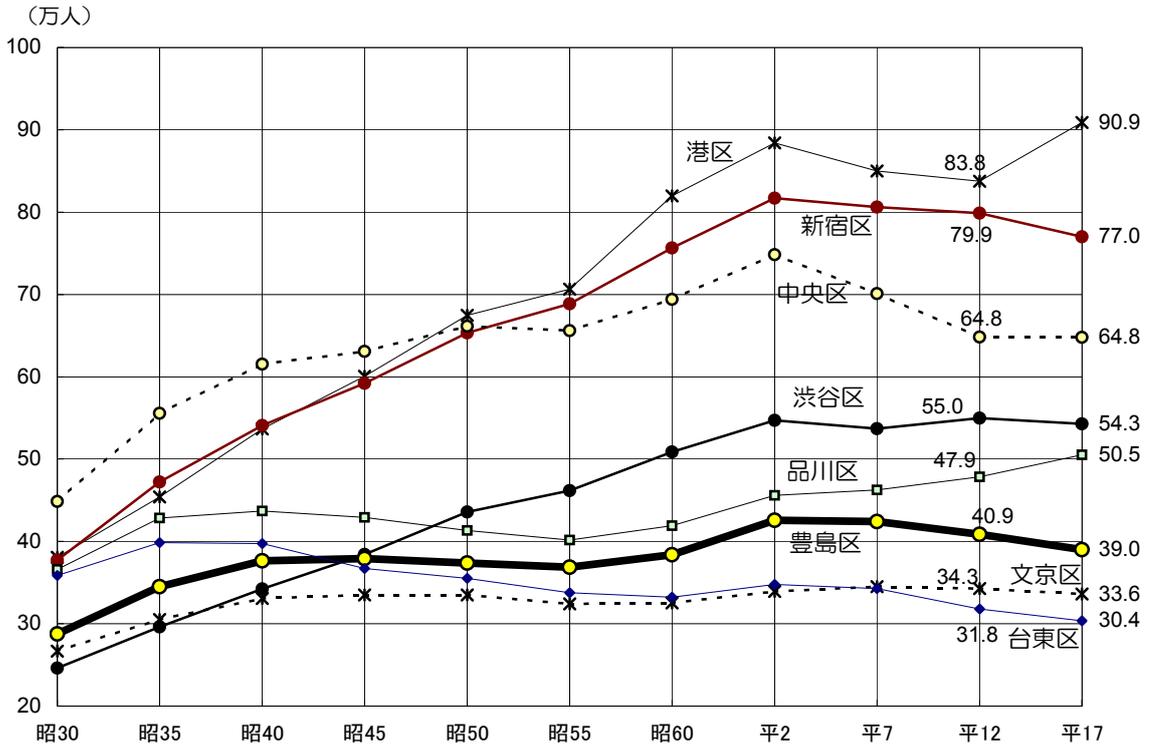


3. 昼間人口の推移

■平成2年以降の昼間人口は40万人弱で減少傾向にあります■

豊島区の昼間人口をみると、昭和55年以降上昇していましたが、平成2年以降は緩やかな減少が続いています。

平成17年の国勢調査以降に副都心線開通した一方、西口には池袋エチカがオープン、東口には舞台芸術交流センター（あうるすぽっと）、平成帝京大学、大型家電量販店がオープンするなど池袋駅を中心に活性化が続いています。



昼間人口の23区比較（国勢調査）

《豊島区の昼間人口の補正について》

平成17年国勢調査による統計表では、豊島区の昼間人口は378,475人と発表されています。しかし、国勢調査上、年齢等不詳の人口が約1万7千人おり、昼間人口集計の対象外となっています。このため、年齢等不詳人口約1万7千人に地域内残留率0.66を乗じた数値を含めるかたちで補正を行い、389,988人を豊島区の昼間人口として掲載しています。

2. 財政

1. 財政の規模

- 主要財源である一般財源は社会情勢の変化の影響により大きく変動しますが、近年は増加傾向にありました。2008年度(平成20年度)は724億円とピーク年である1991年度(平成3年度)と比べてやや下回る程度まで回復しましたが、リーマンショックなどの影響により2009年度(平成21年度)は前年を大幅に下回る見込みです。
- 歳出について、その内訳をみると、性質別歳出については「義務的経費」の割合が最も高くなっています。また、目的別歳出は、2008年度(平成20年度)は福祉費だけで約1/3を占めています。

豊島区の一般会計決算の過去20年間の推移をみると、歳入については1982年度(平成4年度)の1,110億円、歳出についても同年度の1,076億円がピークとなっています。その後、2003年度(平成15年度)には歳入・歳出とも800億円台になり、以降は歳入・歳出ともに800億円台後半から900億円台半ばで推移しています。

2008年度(平成20年度)一般会計決算は、歳入が前年度比1.3%増の965億円、歳出は0.3%増の918億円で、歳入・歳出ともに2年連続で増加しています。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は47億円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源が17億円あることから、実質収支は30億円のプラス、実質単年度収支は31億円のマイナスとなりました。

実質単年度収支は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支から翌年度繰越財源を差し引き(実質収支)、さらに前年度の実質収支を控除(単年度収支)したうえで、財政調整基金の積み立てや取り崩しについても加味したものであるため、当該年度の財政運営の実態を表した数値と言えます。この実質単年度収支の推移を見てみると、19年度決算まで4年連続で黒字を続けてきましたが、20年度は主に土地開発公社分割償還金の繰上げ償還を行う財源として、財政調整基金から37億円を取り崩したことから5年ぶりに赤字となりました。

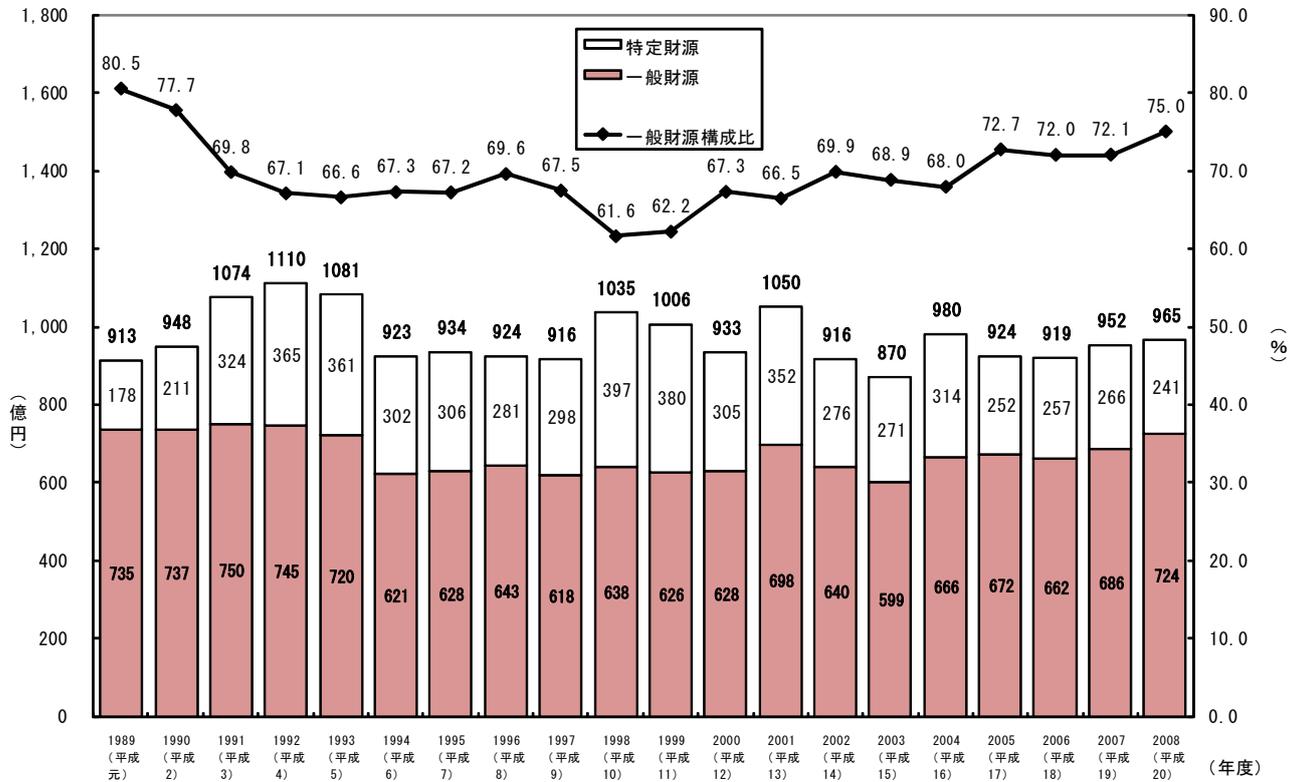
区分	(年度、単位：億円)																			
	1989 平成 元	1990 平成 2	1991 平成 3	1992 平成 4	1993 平成 5	1994 平成 6	1995 平成 7	1996 平成 8	1997 平成 9	1998 平成 10	1999 平成 11	2000 平成 12	2001 平成 13	2002 平成 14	2003 平成 15	2004 平成 16	2005 平成 17	2006 平成 18	2007 平成 19	2008 平成 20
歳入総額(A)	914	949	1,074	1,110	1,081	923	935	923	916	1,035	1,007	933	1,050	915	871	979	923	920	952	965
歳出総額(B)	877	911	1,038	1,076	1,050	913	925	914	903	1,012	989	923	1,022	905	861	951	903	895	915	918
形式収支 (C) = (A) - (B)	37	37	36	34	31	10	10	9	13	23	18	10	27	10	10	29	20	24	37	47
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	2	1	0	6	5	6	17
実質収支 (E) = (C) - (D)	36	37	35	34	31	10	9	9	13	14	18	10	27	9	9	28	15	19	31	30
単年度収支 (F)	△ 1	1	△ 2	△ 1	△ 4	△ 21	△ 1	0	4	1	4	△ 9	18	△ 19	1	19	△ 14	5	12	△ 2
財政調整基金積立金 (G)	10	8	17	4	0	0	0	17	0	18	3	0	19	12	3	2	37	12	0	8
財政調整基金取崩 (H)	4	10	27	39	27	0	0	0	20	0	18	6	0	19	9	0	0	0	0	37
実質単年度収支 (I) = (F) + (G) - (H)	5	△ 2	△ 12	△ 36	△ 30	△ 21	△ 1	17	△ 16	19	△ 11	△ 15	37	△ 25	△ 6	21	23	17	12	△ 31

2. 歳入・歳出構造

歳入総額は、かつては1,000億円を超えた年度もありましたが、16年度以降は900億円台で推移しています。20年度は前年度と比べ13億円増の965億円となりました。これは、土地開発公社分割償還金の繰上げ償還を行う財源として財政調整基金繰入金が37億円の増となったこと、新中央図書館建設事業が終了したことなどにより特別区債が30億円減少したことなどの差引によるものです。

特別区税や特別区交付金などから構成される一般財源は、2003年度（平成15年度）に大きく落ち込んだ後も、景気の低迷などの影響を受けて増減していましたが、2008年度（平成20年度）には724億円と、5年度以来15年ぶりに700億円台となりました。これは、財政調整基金繰入金が37億円の増となったこと、特別区税が9億円増加したことなどによるものです。一般財源歳入は、景気の動向に左右される個人及び法人所得あるいは消費動向等によって増減し、いわゆるバブル経済の崩壊に伴い6年度に大きく落ち込んだ後、長引く景気の低迷や減税措置の影響等により、ほぼ横ばいを続けてきました。17年度からは景気の回復等により特別区税と特別区財政調整交付金が堅調に伸びたため、一般財源歳入総額も増加傾向にありましたが、昨今の景気悪化の影響を受け、22年度以降は減収の見込みとなっています。

歳入の推移（一般会計）



資料) 市町村別決算状況調、豊島区「区財政の推移と現状」(平成21年)

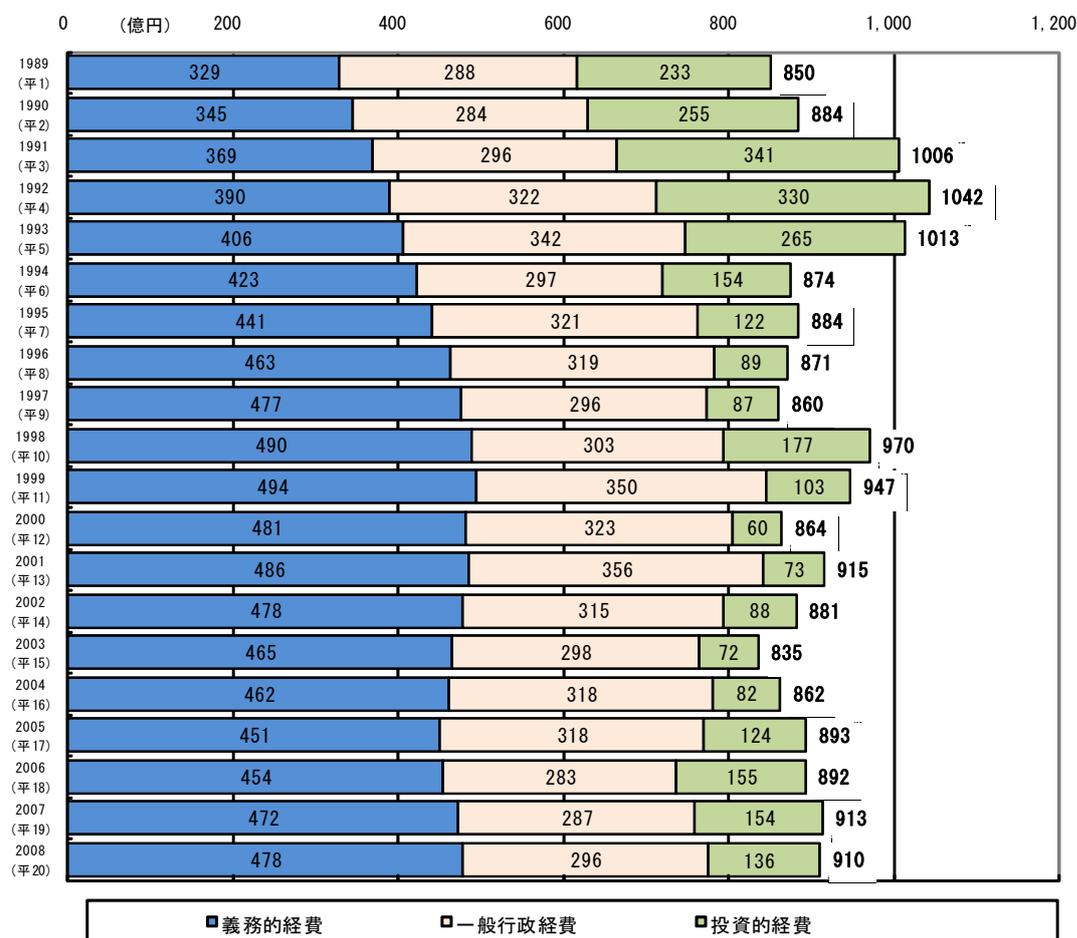
歳出額は順調な歳入の伸びに支えられ、1993年度（平成5年度）に減少に転じるまで一貫して増加をつづけてきました。特に1989年度から1993年度までの4年間は著しい伸びとなっています。その後、800億円～900億円台で推移し、20年度は911億円と、前年度に比べ0.2%、2億円のマイナスとなっています。

歳出額を用途の性質別に区分すると、「義務的経費」は478億円で前年度に比べ1.3%、6億円のプラスとなっています。

また、施設の管理運営や様々な行政サービスの提供を内容とする「一般行政経費」については、前年度に比べ3.3%、10億円のプラスで、296億円となっています。

施設整備などの「投資的経費」は、前年度比11.6%、18億円のマイナスで136億円となっています。

性質別決算額の推移

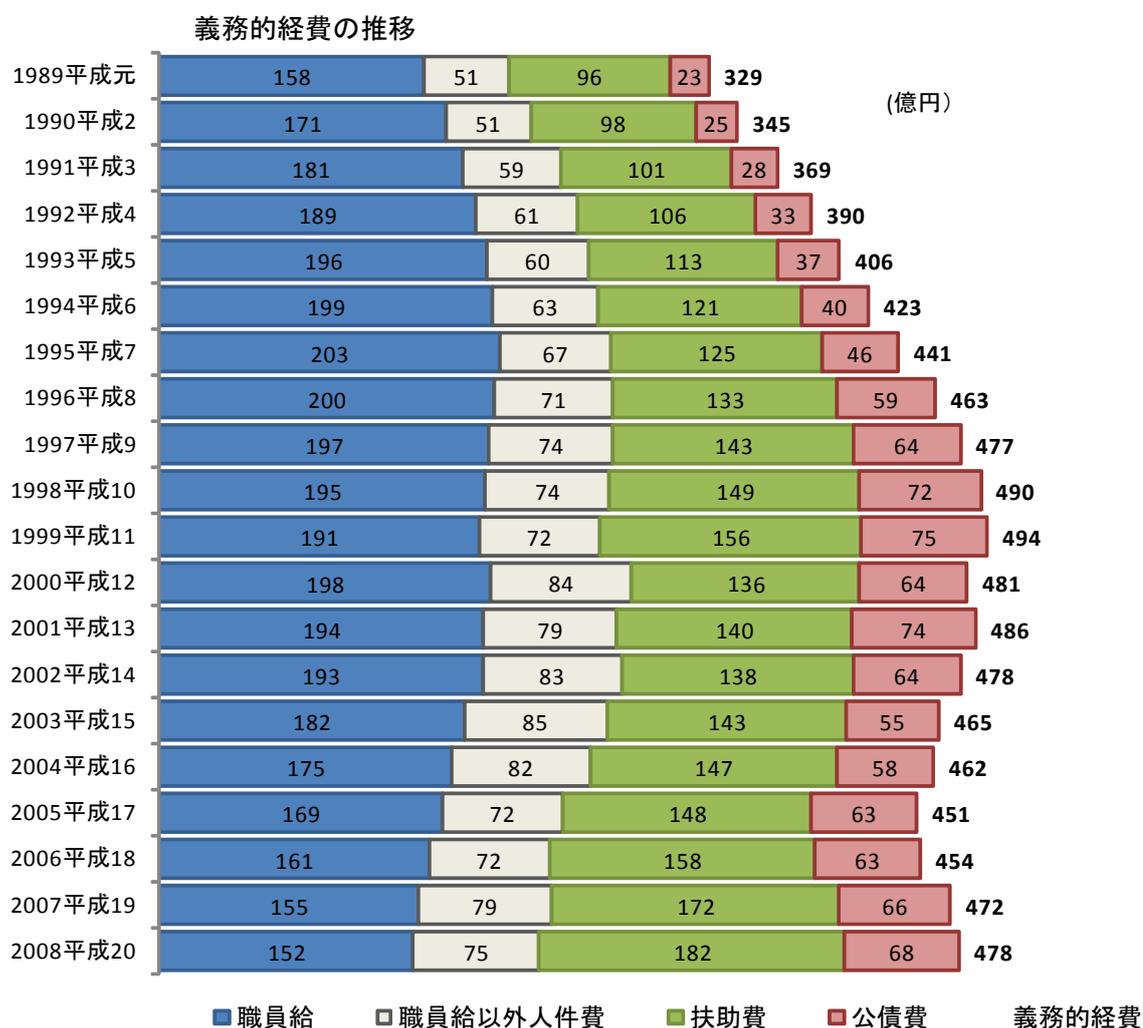


資料) 市町村別決算状況調、豊島区「区財政の推移と現状」(平成21年)

「義務的経費」の推移は下表のとおりです。人件費総額（職員給とそれ以外の人件費の合計額）は、9年度に初めて減少に転じ、11年度まで3年連続で減少していました。12年度は、都区制度改革に伴い清掃事業が移管され、清掃従事職員の人件費が加わったことから一時的に増加しましたが、その後は再び減少が続いています。

生活保護費等の扶助費は、12年度と14年度を除き一貫して増加しています。20年度は100年に一度といわれる経済危機のなかで、前年度と比べ5.9%、10億円の大幅なプラスとなっています。

また公債費は、50億から60億円台と依然として高い水準で推移しています。

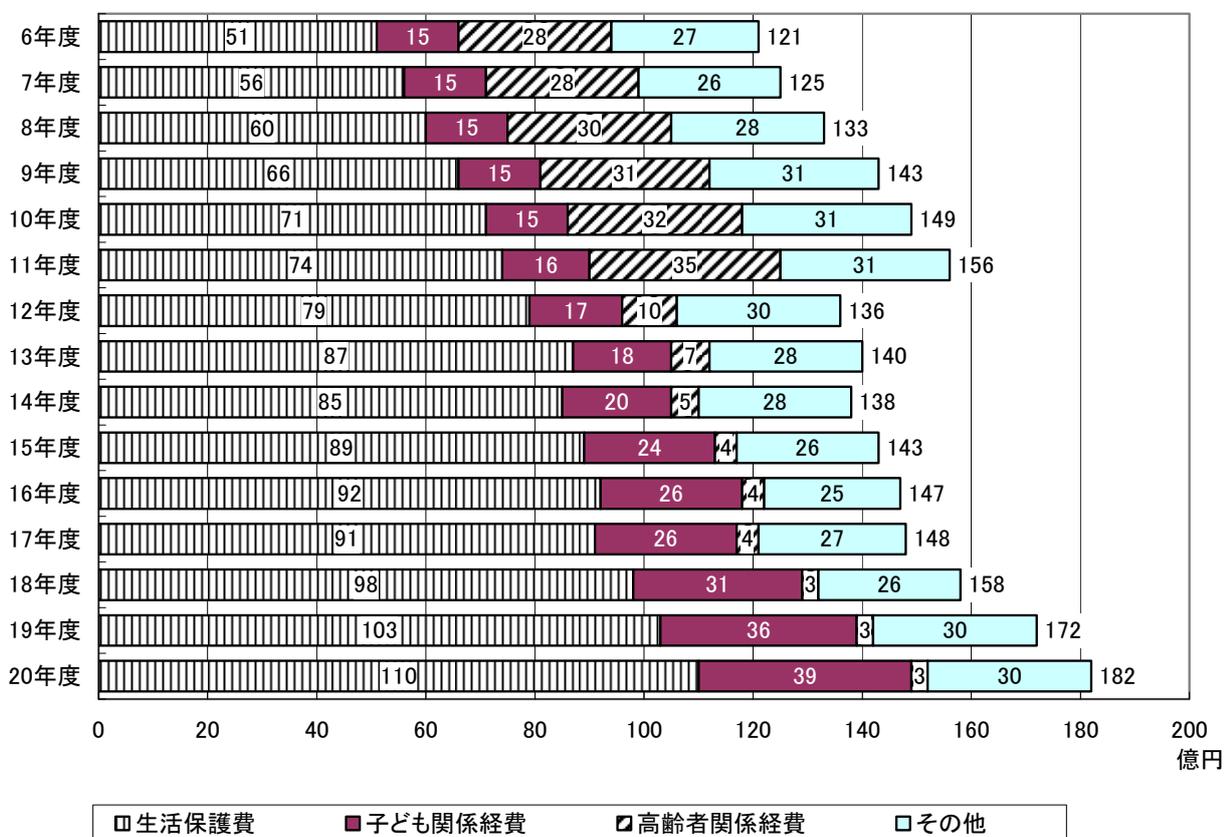


資料) 豊島区「区財政の推移と現状」(平成21年)

扶助費は、下表のとおり、11年度まで一貫して増加していました。これは、バブル経済崩壊後の景気の低迷を反映し生活保護費が急増したことや、高齢化の進展により老人ホーム措置費が増加したことによるものです。

12年度からは、介護保険制度の導入により老人ホーム措置費等が介護保険事業会計に移行したため、大幅な減少となりました。15年度以降は、生活保護費の増や児童扶養手当の区移管、児童手当の拡充などにより増加の一途をたどっています。20年度については、雇用情勢の悪化に伴う生活保護費の急激な増加などを反映し、前年度比10億円、5.9%のプラスとなる182億円となっています。

扶助費の推移



資料) 豊島区「区財政の推移と現状」(平成21年)

普通会計では区立の障害者施設への支援費を純計控除する取扱いをしています。したがって、控除しなかった場合の15年度扶助費の総額は146億円、16年度と17年度は151億円、18年度は160億円、19年度は175億円、20年度は185億円になります。

3. 経常収支比率等財政指標の推移

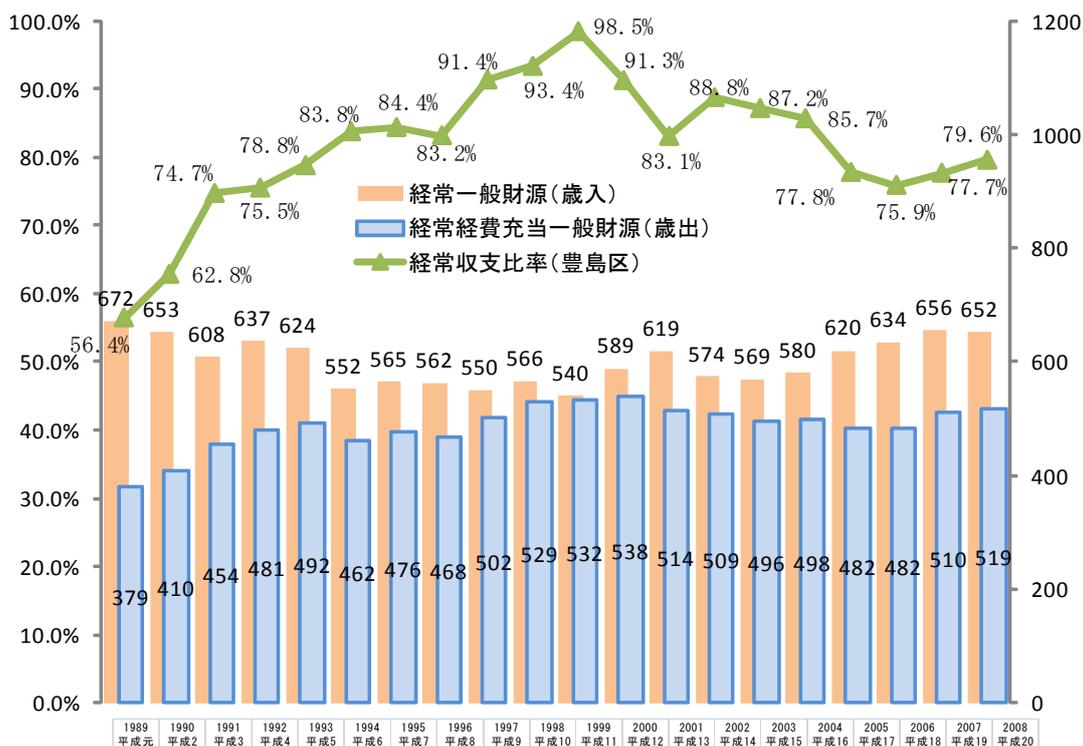
●経常収支比率は、2004年度（平成16年度）までは依然として高い水準にありましたが近年は適正水準の範囲内となっています。
 公債費比率は1999年度（平成11年度）をピークとして低下しましたが、2004年度（平成16年度）以降は上昇傾向にあります。

経常的に収入される一般財源のうち、経常的に支出される経費に充当した一般財源の割合を指標化したものが経常収支比率です。

経常的経費に充当する経常的一般財源が少ないほど臨時の財政需要などに充当できる分が多くなり、経済や社会の変化、区民需要にも適時・適切に対応した行政活動の展開が可能となり、財政構造の弾力性が高いとされます。

本区の経常収支比率は、下表1のとおり、1989年度（平成元年度）の56.4%から上昇を続け、1999年度（平成11年度）には98.5%と適正水準を大きく超えました。2000年度（平成12年度）以降2004年度（平成16年度）まで80%～90%台で推移し財政の硬直化が進んでいました。しかしながら、2005年度（平成17年度）から特別区財政調整交付金の増加、人件費の減少などの影響により70%台に下がり、適正水準の範囲内となっています。この状態が一時的な現象にとどまることのないよう、さらなる歳入の確保と歳出の抑制に努めていく必要があります。

経常収支比率の推移

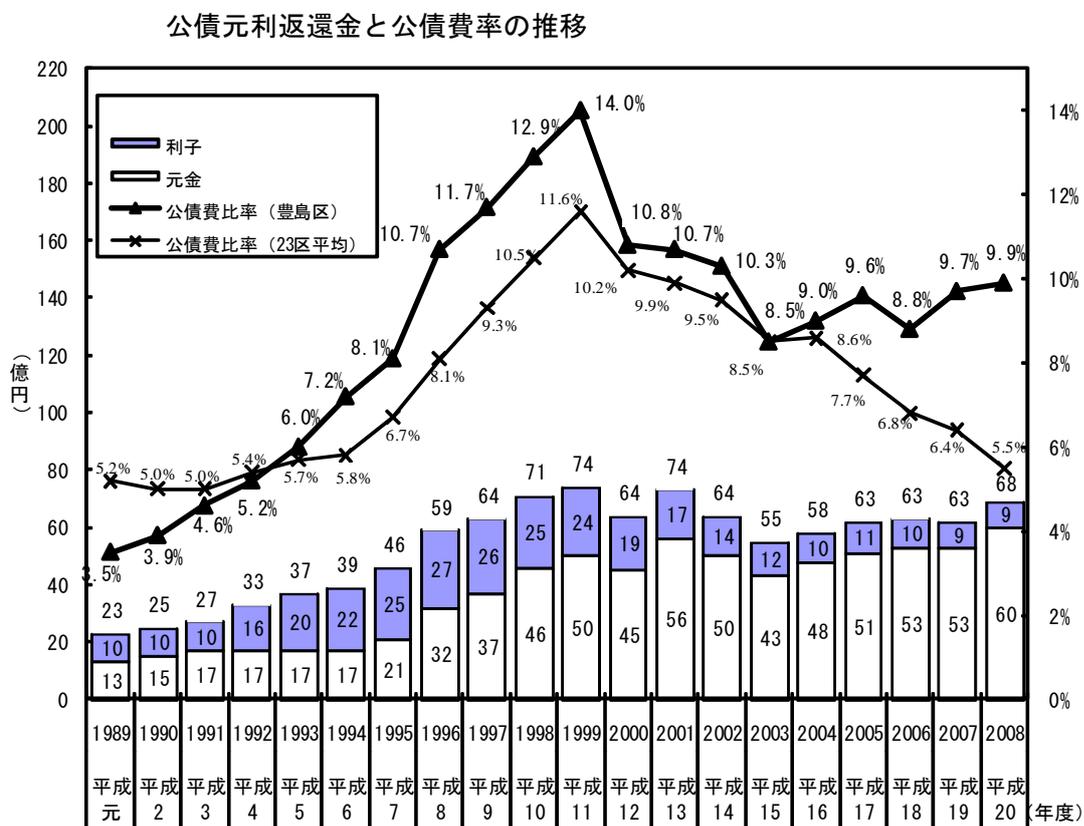


資料) 豊島区「区財政の推移と現状」(平成 21 年)

豊島区の公債費比率は、1992 年度(平成 4 年度)までは 23 区平均を下回る低い水準で推移してきましたが、1991 年度(平成 3 年度)から急増した施設整備に充当するために発行した特別区債及び 1994 年度(平成 6 年度)以降に発行された減税・減収補てん債に係る償還が重なり、下図のような高い伸び率を示し、1999 年度(平成 11 年度)には過去最も高い 14.0%に達しました。

しかし、12 年度には 10.8%と大幅に減少し、その後 15 年度まで低下していましたが、16 年度以降上昇傾向にあり、20 年度は前年度を 0.2 ポイント上回る 9.9%となっています。

なお、12 年度から 16 年度までは、特別養護老人ホーム建設関係等の公債償還額が公営企業会計に組替えられていました。



資料) 豊島区「区財政の推移と現状」(平成 21 年)

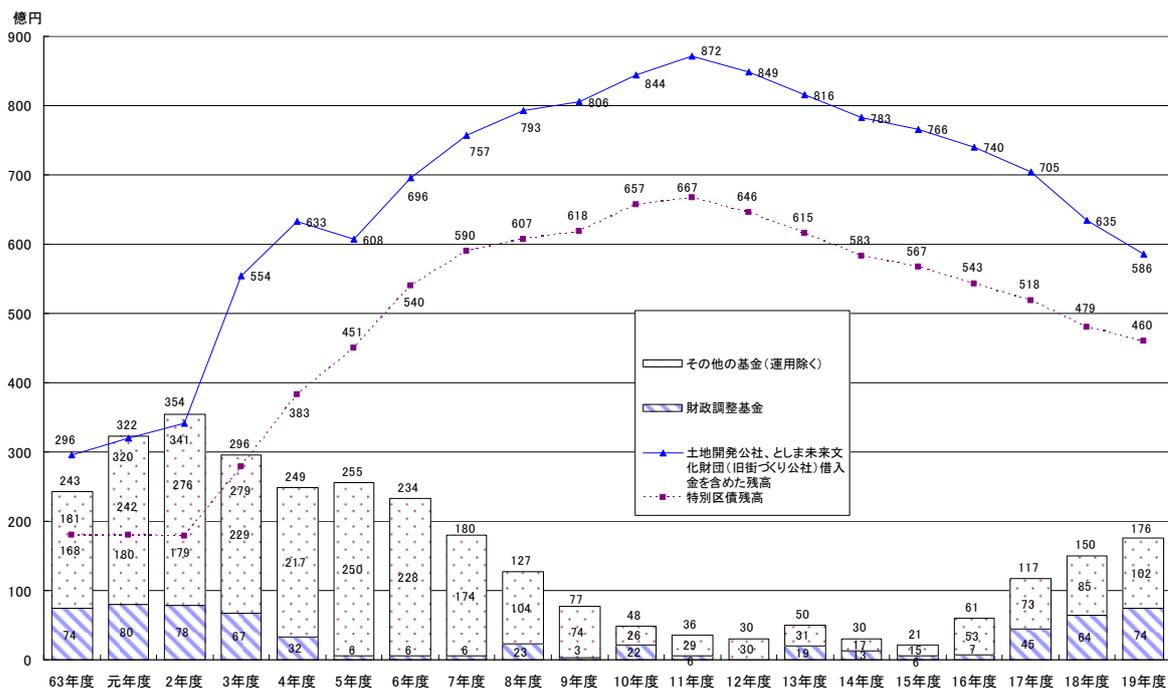
4. 基金と区歳残高（一般会計）の推移

恒常的に発生する財源不足を補うため取り崩しや運用を行ってきた結果、2年度に350億円台に達していた基金残高は、15年度には21億円となり、ほとんど枯渇寸前の状態に陥っていました。しかしながら、16年度に旧時習小学校跡地の売却益の一部を義務教育施設整備基金に積み立てたのを契機に、17年度以降計画的な積み立てを行い、20年度末には176億円にまで回復しました。

一方、施設建設や用地取得などの財源を確保するために発行してきた特別区債の残高は、投資的経費を抑制してきた結果減少しているとは言え、20年度末でまだ405億円もあります。これに土地開発公社における長期借入金を加えた実質的な負債総額は、20年度末で478億円に上り、区財政にとって重い負担となっています。

18年度から、積極的に長期借入金の繰上償還を行っており、基金残高（貯金）と負債残高（借金）の差は年々改善しつつありますが、アンバランスな状態が続いています。

貯金（基金）と借金（負債）の推移



出典：区財政の推移と現状(平成20年9月)

3. ストック指標

■豊島区の資産は3,187億円、この資産形成にかかったコストの約2割は将来世代が負担します■

平成20年度のバランスシートをみると、資産が3,187億円、負債が704億円、純資産が2,484億円となっています。純資産は前年度比で181億円の増加となっています。

資産の内訳は、当世代及び次世代における行政サービス提供のために保有している公共資産が92%を占めています。公共資産には、道路や橋りょうなどのインフラのほか、学校施設、保育所、高齢者福祉施設、公園、駐輪場などの区の土地、建物、設備から構成されます。一方、負債は、49%が特別区債から構成されます。

純資産は、バランスシートに計上されている資産のうち、これまでの世代による負担や国・都の交付金が一般財源等により賄われてきた金額を示します。豊島区では、純資産の約9割に当たる2,221億円が一般財源等から構成されており、これまでの世代の税金等で賄われてきたことがわかります。

資産・負債・純資産の状況（豊島区）

バランスシート(平成20年度)	
資産 将来にわたり公共サービスを 提供する能力	負債 次世代の負担 704億円
3,187億円	純資産 これまでの世代の負担 2,484億円

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 公共資産 <u>293,713,797</u>	1. 固定負債 <u>61,160,960</u>
(1) 有形固定資産 <u>292,147,022</u>	(1) 特別区債 <u>34,316,090</u>
(2) 売却可能資産 <u>1,566,775</u>	(2) 長期未払金 <u>7,374,290</u>
2. 投資等 <u>11,373,979</u>	(3) 退職手当引当金 <u>19,470,580</u>
(1) 投資及び出資金 <u>2,197,342</u>	2. 流動負債 <u>9,195,566</u>
(2) 貸付金 <u>169,105</u>	(1) 翌年度償還予定特別区債 <u>5,508,666</u>
(3) 基金等 <u>8,022,559</u>	(2) 翌年度支払予定退職手当 <u>2,268,109</u>
(4) 長期延滞債権 <u>1,461,139</u>	(3) 賞与引当金 <u>1,297,930</u>
(5) 回収不能見込額 <u>△ 476,166</u>	(4) その他 <u>120,861</u>
3. 流動資産 <u>13,640,187</u>	負債合計 <u>70,356,526</u>
(1) 現金預金 <u>12,942,597</u>	[純資産の部]
(2) 未収金 <u>697,590</u>	1. 公共資産等整備国県補助金等 <u>25,652,435</u>
資産合計 <u>318,727,963</u>	2. 公共資産等整備一般財源等 <u>279,109,066</u>
	3. その他一般財源等 <u>△ 57,032,789</u>
	4. 資産評価差額 <u>642,725</u>
	純資産合計 <u>248,371,437</u>
	負債・純資産合計 <u>318,727,963</u>

(注)数値は、端数処理等の関係で総額と内訳の合計とが必ずしも一致しない場合があります。

資料)「平成20年度豊島区財務諸表」

■次世代のストック形成に向けて平成20年度ベースでは3.33年分の予算が充当されています■

総資産を歳入額で除すことにより、次世代以降も使用可能な資産（ストック）形成のために何年分の歳入が充当されたのかを示す「歳入額対資産比率（年数）」をみると、平成20年度は3.33年分となり前年度比で0.22年分の増加となり、平成10年度と比較すると0.8年分の増加となっています。

歳入額対資産比率（年数）（豊島区）

	平成10年度末	平成19年度末	平成20年度末
歳入額対資産比率	2.53年分	3.11年分	3.33年分

$$\text{歳入額対資産比率} = \frac{\text{資産}}{\text{普通会計歳入額}}$$

資料）豊島区「平成11年度豊島区バランスシート」、「平成20年度豊島区財務諸表」

■特別区債の返済に係る負担は着実に軽減しています■

特別区債の返済のために、毎年の歳入のうち全ての返済充当可能額を使った場合の完済所要年数（特別区債返済可能年数）をみると、平成20年度は0.94年と前年度比で0.22年分比率が改善しています。さらに、平成10年度末から比較すると5.35年分も比率が改善しています。

図表 -3 特別区債返済可能年数（豊島区）

	平成10年度末	平成19年度末	平成20年度末
特別区債返済可能年数	6.29年分	1.16年分	0.94年分

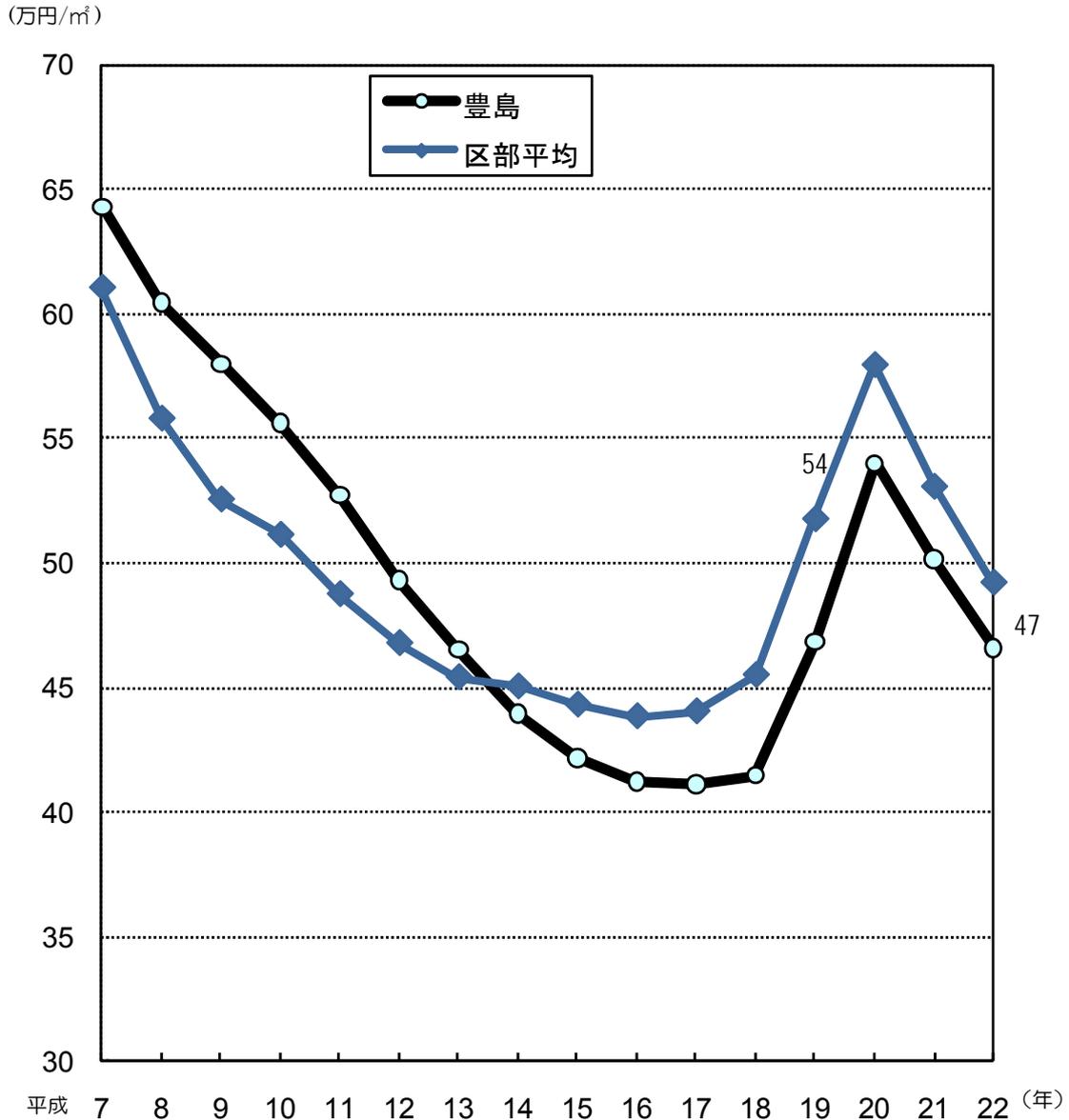
$$\text{特別区債返済可能年数} = \frac{\text{特別区債現在残高} - (\text{現金} \cdot \text{預金} + \text{基金})}{\text{経常一般財源} - (\text{経常経費} \text{ 充当一般財源} - \text{うち公債費})}$$

資料）「平成20年度豊島区財務諸表」

4. 土地・交通

1. 住宅地地価公示平均価格の推移

平成7年から平成17年まで、住宅地における地価公示価格は下がり続け、これは近年における都心回帰の要因の一つとなりました。平成18年から平成20年にかけて地価の上昇がみられましたが、世界同時不況の影響や上昇時の高値・高額な用地取得、マンション建築費などによる需要の低迷によって平成21年から再び下降傾向になっています。



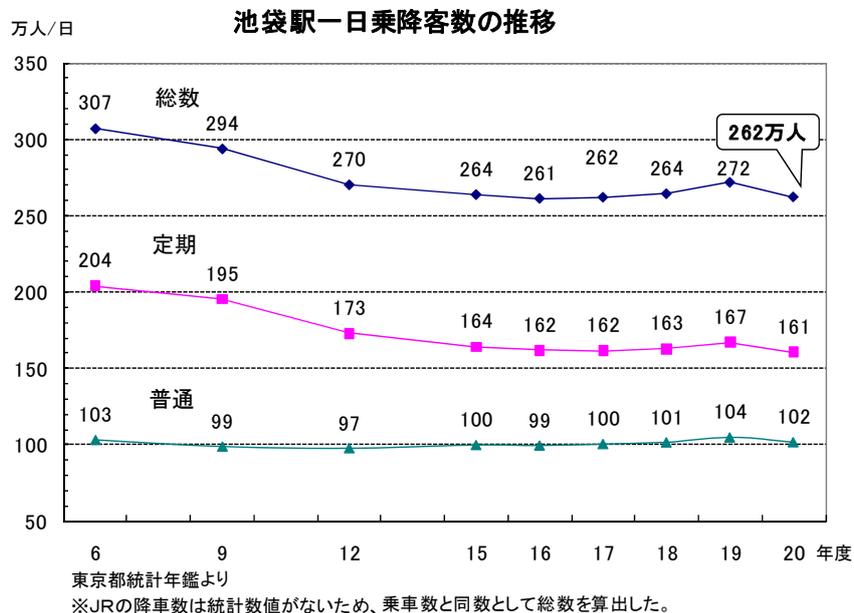
豊島区及び特別区平均の住宅地公示平均価格の推移

区名	住宅地公示平均価格（千円／㎡）					上昇倍率		
	1991年 （平成3年）	1996年 （平成8年）	2001年 （平成13年）	2006年 （平成18年）	2010年 （平成22年）	01／96	06／01	10／06
千代田区	9,080	2,174	1,339	1,525	1,860	0.62	1.14	1.22
中央区	3,750	710	766	653	764	1.08	0.85	1.17
港区	5,125	1,060	856	1,100	1,308	0.81	1.29	1.19
新宿区	2,025	700	582	576	602	0.83	0.99	1.04
文京区	1,583	712	586	608	696	0.82	1.04	1.14
台東区	1,475	663	542	533	591	0.82	0.98	1.11
墨田区	610	380	303	295	301	0.80	0.97	1.02
江東区	947	442	344	337	357	0.78	0.98	1.06
品川区	1,518	670	541	553	601	0.81	1.02	1.09
目黒区	1,780	730	616	630	699	0.84	1.02	1.11
大田区	1,369	614	447	436	452	0.73	0.98	1.04
世田谷区	1,217	579	510	498	520	0.88	0.98	1.04
渋谷区	3,116	823	711	811	949	0.86	1.14	1.17
中野区	1,065	509	471	460	466	0.93	0.98	1.01
杉並区	1,063	502	447	434	433	0.89	0.97	1.00
豊島区	1,350	605	465	415	466	0.77	0.89	1.12
北区	888	523	403	355	370	0.77	0.88	1.04
荒川区	785	561	432	395	408	0.77	0.92	1.03
板橋区	826	449	380	338	360	0.85	0.89	1.07
練馬区	771	446	360	333	338	0.81	0.93	1.01
足立区	552	356	250	230	264	0.70	0.92	1.15
葛飾区	619	383	289	263	278	0.75	0.91	1.06
江戸川区	797	458	328	295	308	0.72	0.90	1.04
区部	1,294	558	454	455	492	0.81	1.00	1.08

資料) 国土交通省土地総合ライブラリーより作成

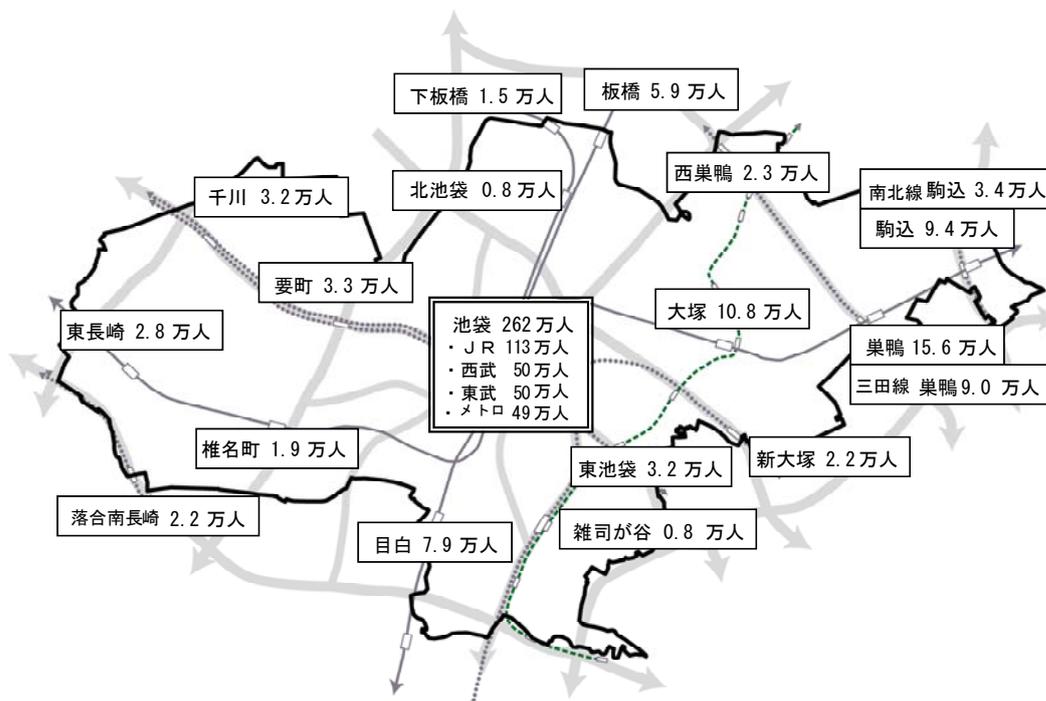
2. 池袋駅一日乗降客数の推移

池袋駅の一日常乗降客数は平成17年度より増加に転じ、19年度は270万人を超えましたが、平成20年度には平成17年度の水準にまで減少しました。



路線別では、JRの乗降客数が最も多く、全体の46.7%を占めます。次いで東京メトロが18.7%、西武池袋線が15.7%、東武東上線が15%と続きます。

3. 平成20年度における区内各駅の一日常乗降客数



分野別データ

1. すべての人が地域で共に生きていけるまち

- 高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の割合は、全国的に見て高い状況です。また、介護保険の認定者数も、高齢者の増加に伴い、増加傾向にあります。
- 身体障害者手帳保持者は7,000人前後で横ばい、愛の手帳保持者は920人で増加傾向にあります。
- 生活保護の保護率の推移をみると、上昇傾向にあります。とりわけ平成20年秋の世界的な不況の影響を受け、著しい保護率の上昇がみられます。
- 豊島区の主要死因別死亡割合をみると、悪性新生物による死因が年々増加傾向にあります。また、生活習慣病による死因が6割を占めています。
- 豊島区のがん検診受診率は、全国、都と比べ、低くなっています。

1. 地域福祉の推進

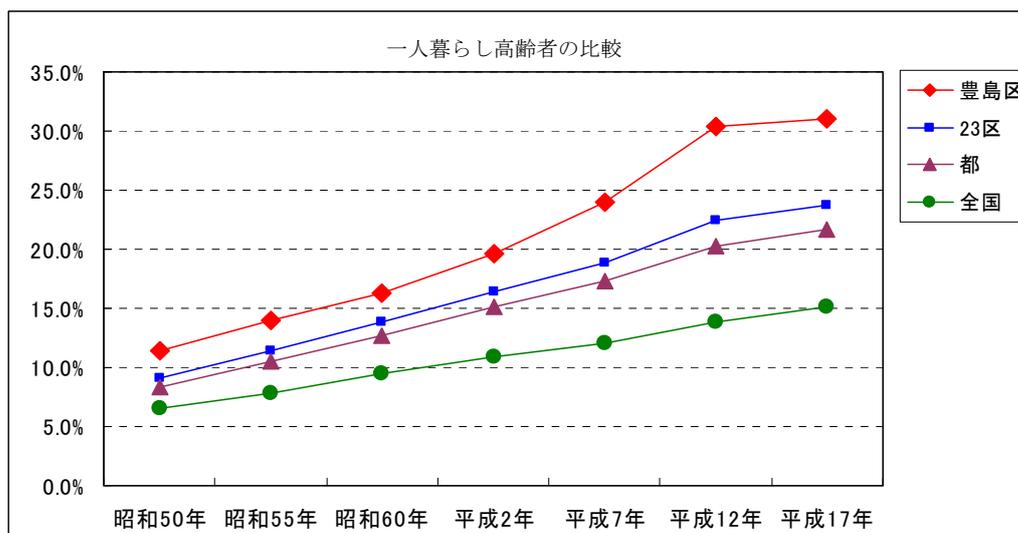
1. 一人暮らし高齢者の推移

■豊島区の高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の割合は、全国的に見て高い状況です■

豊島区の高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の割合は、全国・都・23区平均のいずれに比べても高くなっています。特に平成以降の伸びが著しくなっています。

高齢者人口に占める一人暮らし高齢者の推移

年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
豊島区	11.4%	14.0%	16.2%	19.6%	23.9%	30.4%	31.0%
23区	9.1%	11.4%	13.8%	16.4%	18.9%	22.4%	23.7%
都	8.4%	10.5%	12.7%	15.1%	17.3%	20.3%	21.7%
全国	6.6%	7.8%	9.5%	10.9%	12.1%	13.8%	15.1%

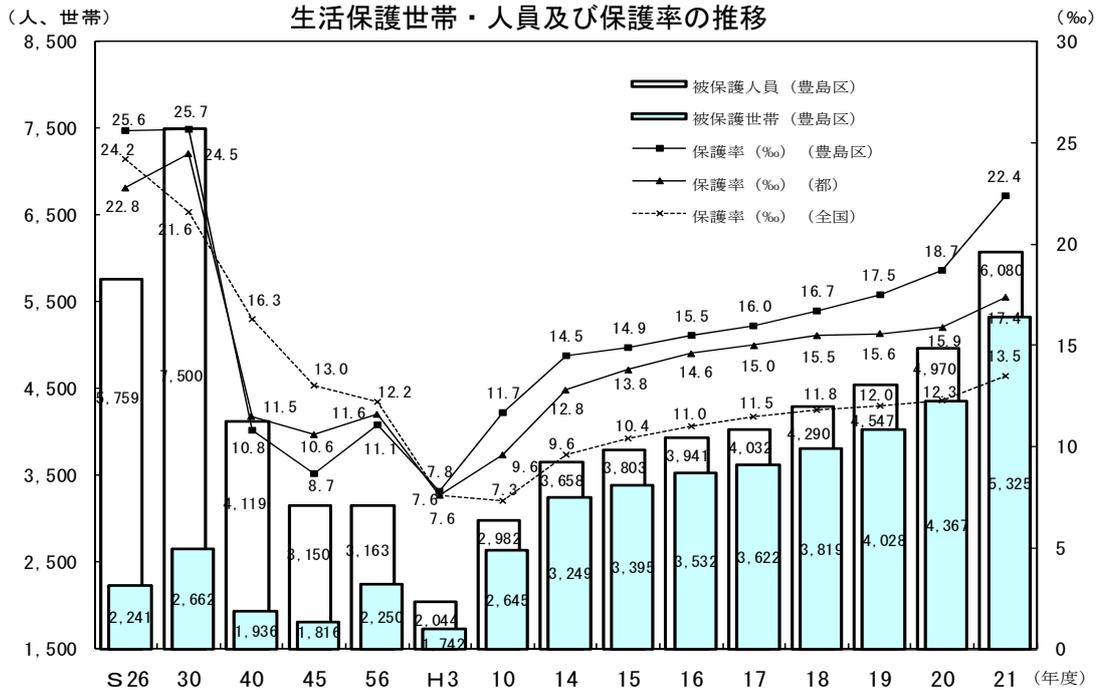


資料)「豊島区地域保健福祉計画」

2. 生活保護世帯・保護率の推移

■ 保護率は年々上昇しています ■

保護率は、少子高齢化社会の進展や所得格差の拡大等により、上昇傾向にありましたが、平成20年秋以降の「100年に1度」といわれる金融危機と世界経済悪化による深刻な不況により、雇用情勢が急速に悪化し、都内への失業者の流入もあって、低家賃の借家が多く、都内有数のターミナル駅を擁する豊島区の保護率はさらに高い伸びとなりました。

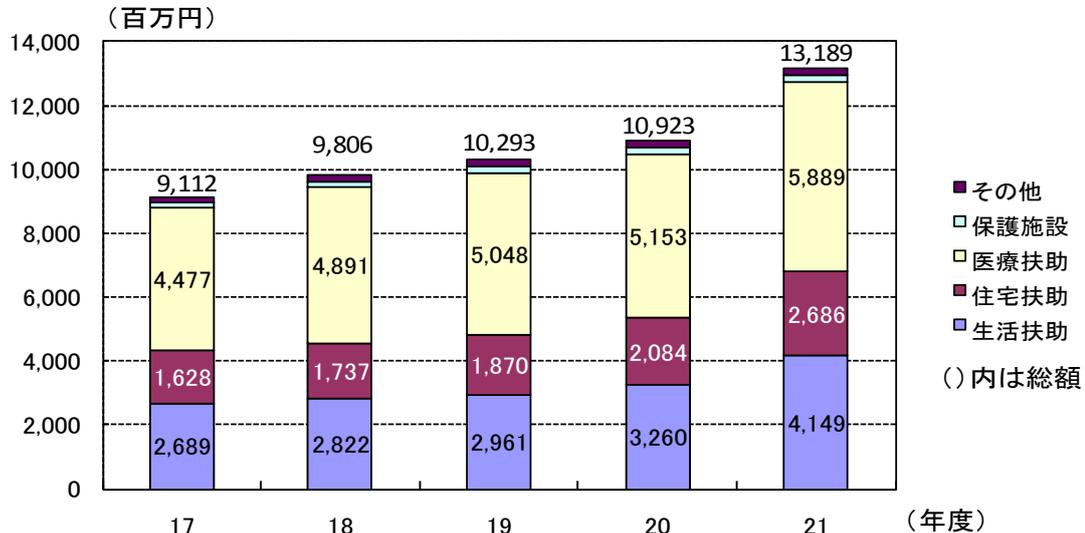


資料)「生活福祉課作成データ」

3. 生活保護費の推移

■ 生活保護受給者の急増に伴い、生活保護費も増加の一途を辿っています ■

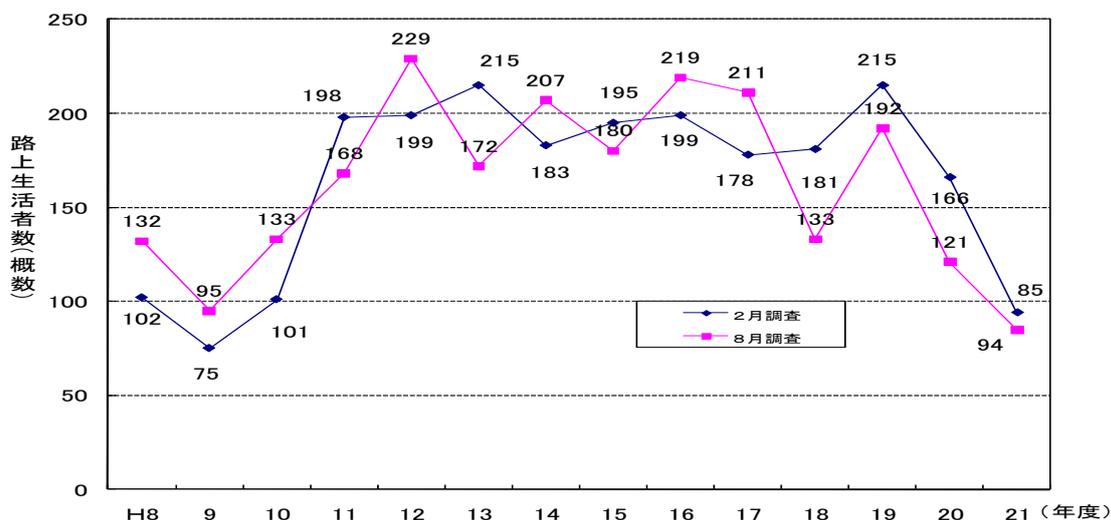
平成20年秋以降の「100年に1度」といわれる経済・雇用情勢により、保護費の伸びも飛躍的な伸びを示しています。



4. 区内路上生活者数の推移

■路上生活者数は減少傾向にあります■

23区全体の路上生活者数は、減少傾向にありましたが、豊島区では平成19年度に増加に転じました。しかし、平成19年度に都区共同事業である地域生活移行支援事業などの実施により、その後は減少傾向にあります。ただし、平成20年秋以降の急激な経済・雇用情勢の悪化により、予断を許さない状況にあります。

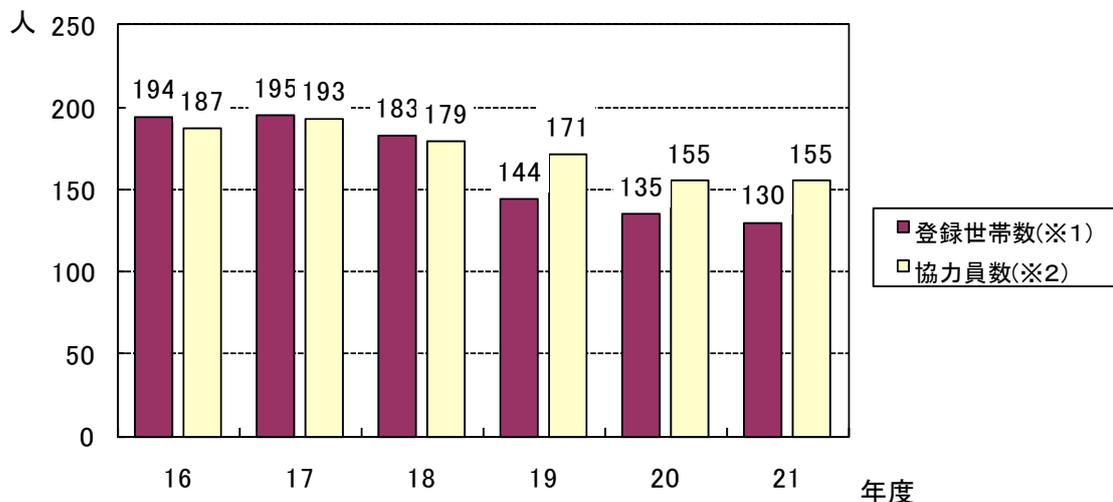


1. 調査機関: 東京都福祉保健局
2. 調査範囲: 都及び区所管の道路、公園、河川等と鉄道駅舎
3. 調査方法: 各施設管理者の視覚による確認調査

5. 見守りと支えあいネットワーク事業

■登録世帯数及び協力員数が減少しています■

75歳以上の一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で見守りを希望する世帯に対して、協力員が週1回程度、外からの見守りと月1回程度、直接訪問して安否確認を行っています。



出典: 高齢者福祉課作成資料

※1 見守りを希望する世帯数

※2 見守りを希望する高齢者に対し、見守り活動を行うボランティアの登録人数

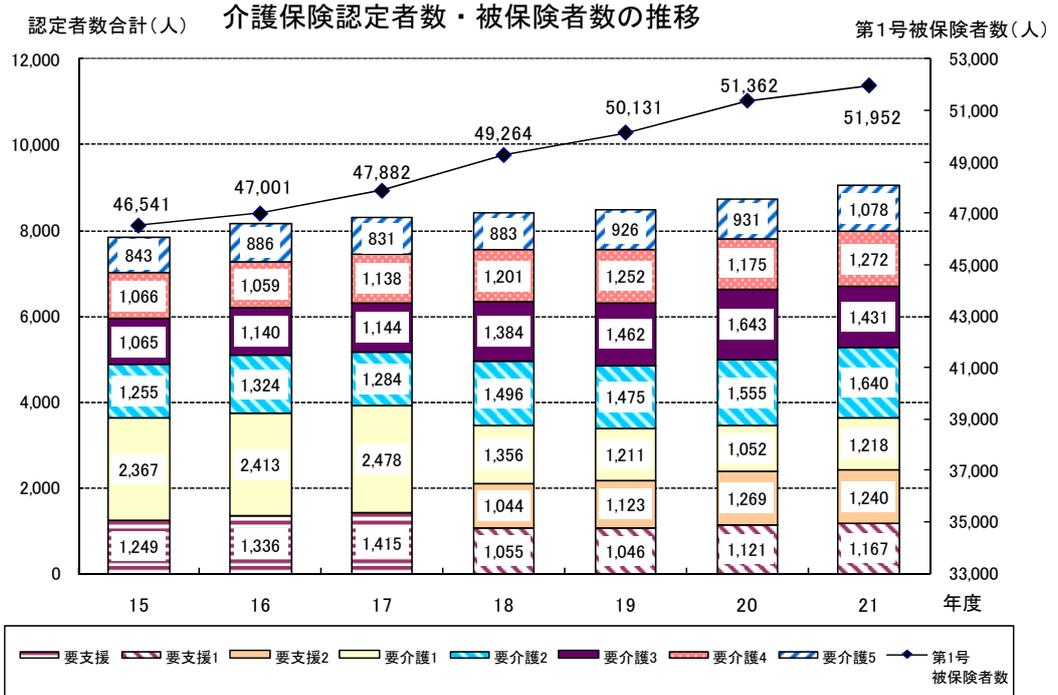
2. 高齢者・障害者の自立支援

1. 介護保険の認定者数、受給者数の推移

■介護保険の認定者数・受給者数は、高齢者の増加に伴い、増加傾向にあります■

①介護保険の認定者数

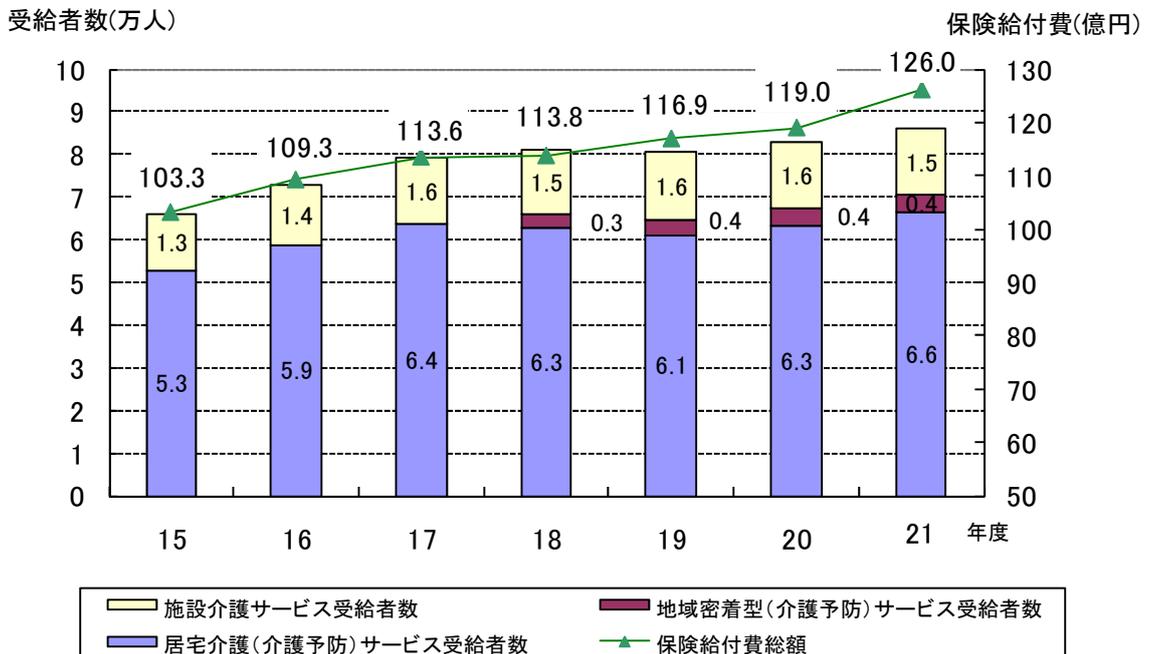
平成 21 年度末現在、第 1 号被保険者（65 歳以上の被保険者）は、51,952 人です。そのうち、要介護（要支援）認定者数は、8,823 人となり、第 1 号被保険者に占める割合は、17.0%となっています。



資料) 介護保険課作成資料

② 介護保険受給者数・給付費の推移

サービス受給者の延べ人数は、85,886 人(居宅サービス 77.3%、地域密着型サービス 4.9%、施設サービス 17.8%)となっています。保険給付費総額は、平成 15 年度からの 6 年間で約 22.7 億円 (22.0%) の増となっています。

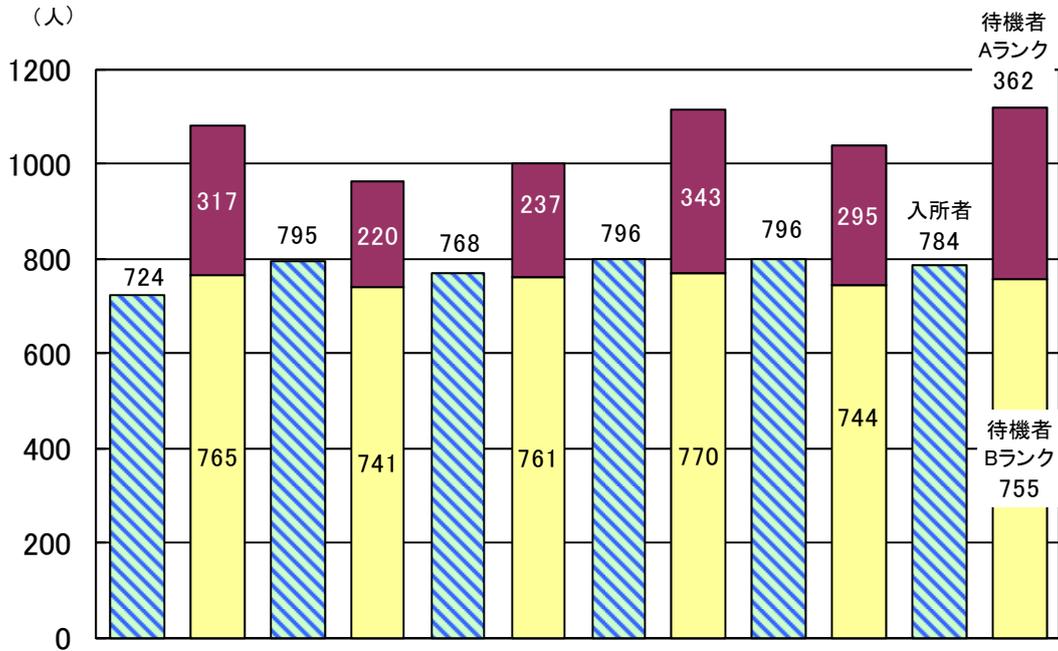


資料) 介護保険課作成資料

2. 特別養護老人ホームの待機者・入所者推移

■特別養護老人ホームの待機者数はほぼ 1000 人で横ばいです■

平成 16 年に『シオンとしま』、翌 17 年に『池袋敬心苑』が開所したことにより、待機者数が減少しましたが、その後増加傾向にあり、1,000 人を超えるレベルで推移しています。



※Aランクは「豊島区特別養護老人ホーム優先入所基準」において「優先度が高い」と判断された者。

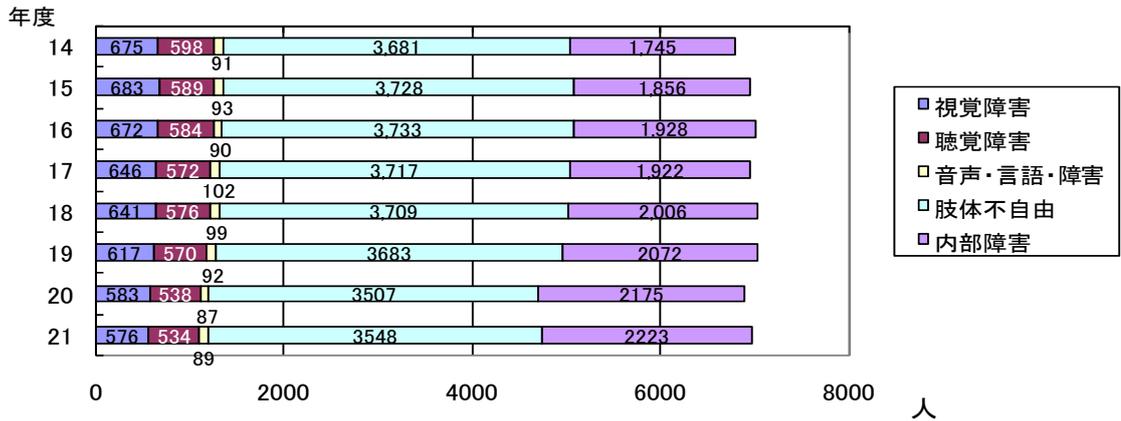
※入所者には区外施設に入所している者も含む。

3. 身体障害者手帳・愛の手帳の保持者数

■ 身体障害者手帳保持者は横ばい、愛の手帳保持者は増加傾向にあります ■

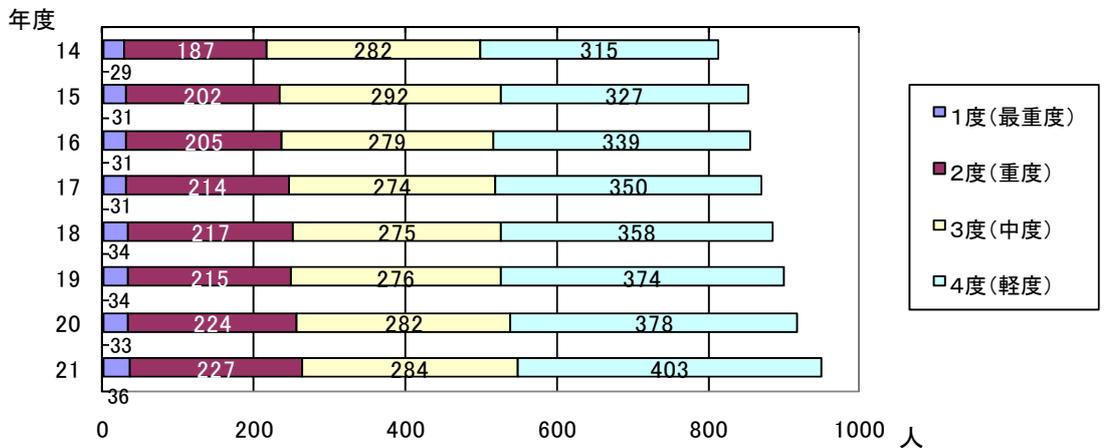
身体障害者手帳所持者は、近年 7,000 人前後で推移しています。障害部位別では肢体不自由が半数以上を占めていますが、近年、内部障害が増加傾向にあります。また、愛の手帳保持者は年々増加し、平成 21 年度には 950 人になっています。

身体障害者手帳保持者数



出典)「中央保健福祉センター作成資料」

愛の手帳保持者数

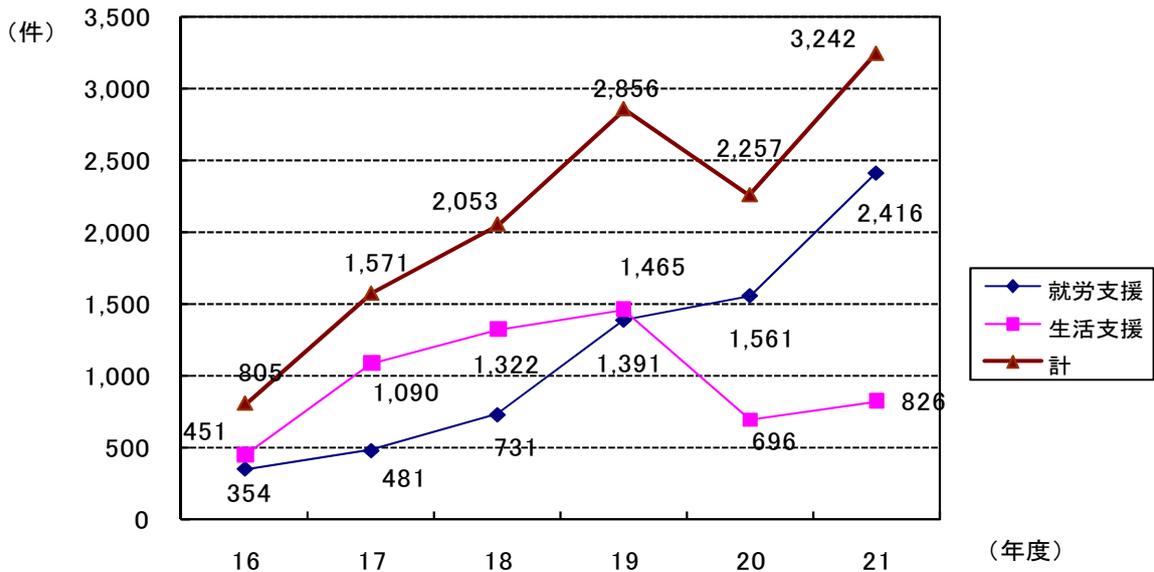


出典)「中央保健福祉センター作成資料」

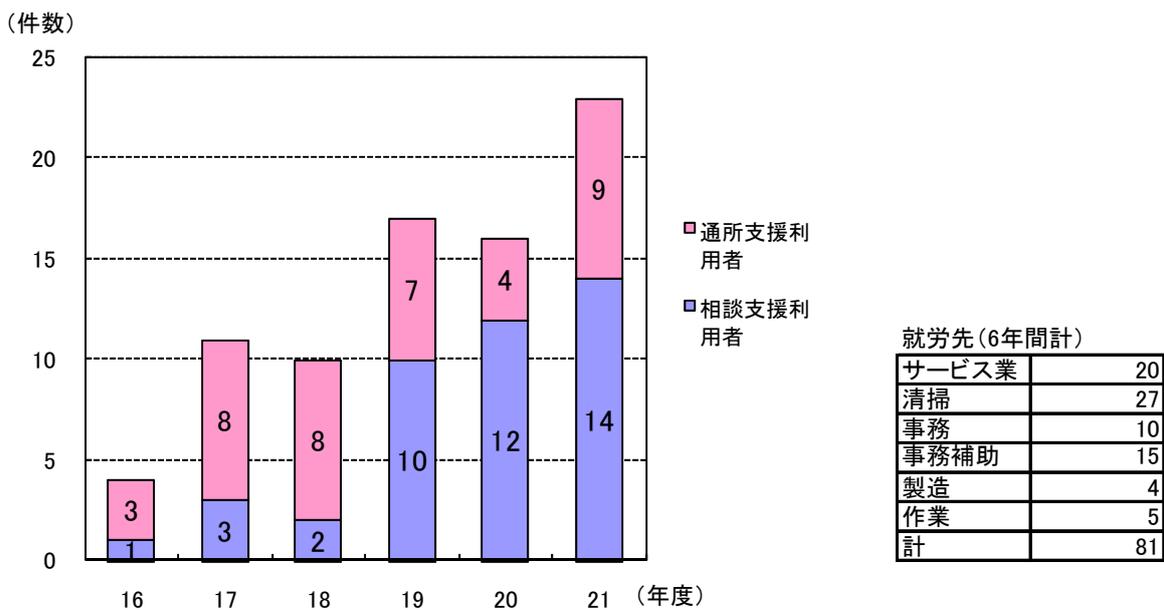
4. 障害者就労支援センターにおける支援

一般就労を希望する在宅の障害者やすでに就労をしている障害者を対象に、職業相談、職場開拓、職場定着支援等の就労支援と社会生活上必要な生活支援を行っています。また、障害者雇用をしている事業主や雇用しようと考えている事業主に対して、雇用アドバイスも行っています。

①相談業務件数の推移



②障害者就労支援センターの利用により一般就労に至った人数



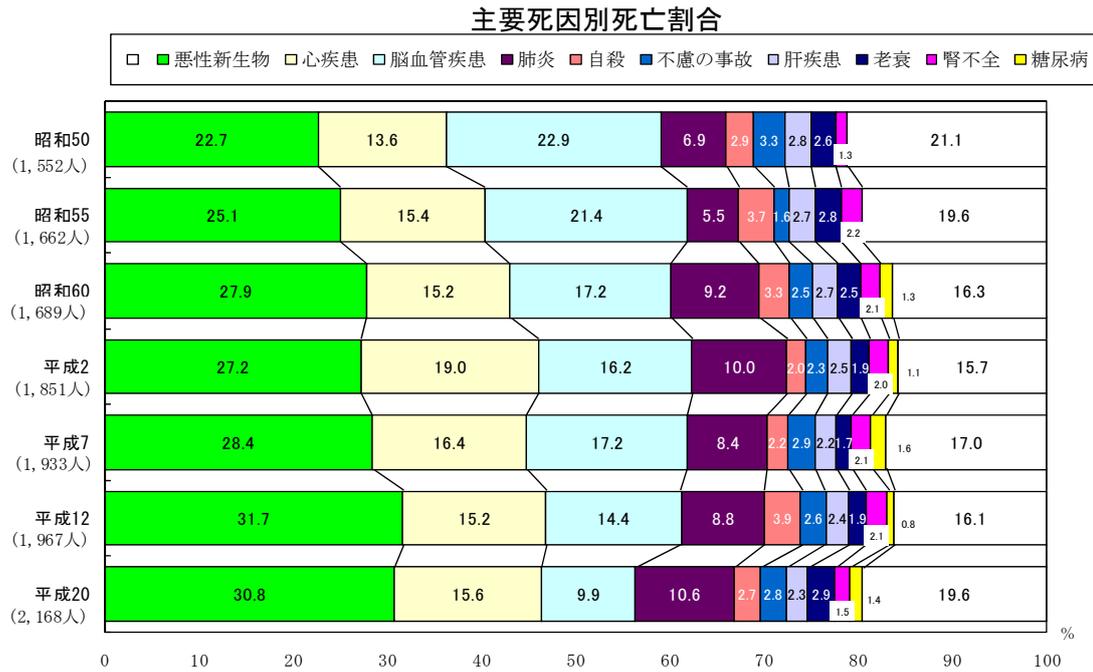
サービス業	20
清掃	27
事務	10
事務補助	15
製造	4
作業	5
計	81

3. 健康

1. 主要死因別死亡割合

■ 悪性新生物による死因が3割、生活習慣病による死因が6割を占めています ■

死因は、悪性新生物が一番多く、心疾患、脳血管疾患の三大疾病に糖尿病、高血圧疾患を加えた、いわゆる生活習慣病といわれるものが死因の58%を占めています。



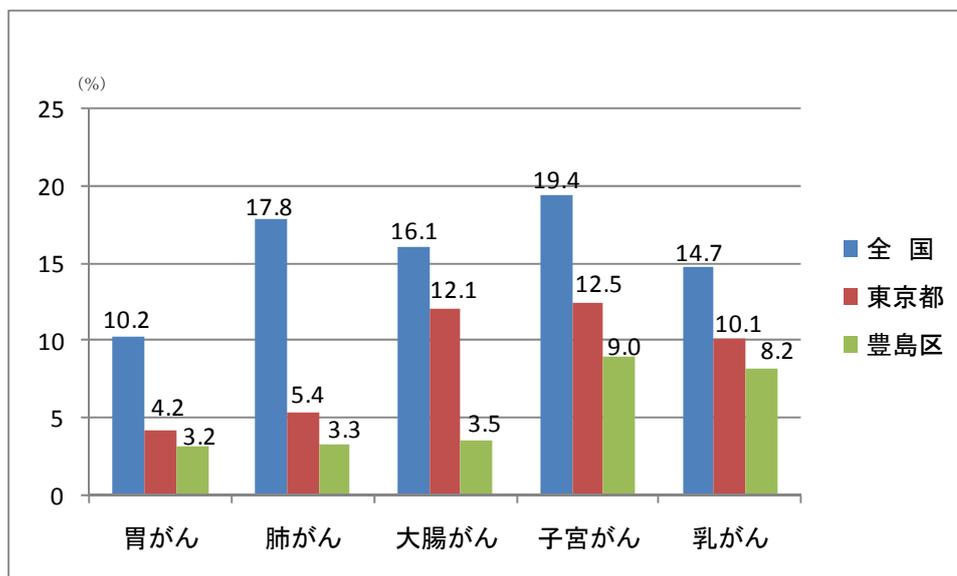
資料)「としま政策データブック 2009」

2. がん検診の受診率

■全国や東京都と比べ、豊島区のがん検診受診率は低くなっています■

胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん検診の平成20年度の受診率について、国・都・区と比較したところ、どのがん検診においても、区の受診率が低くなっています。

がん検診受診率の国・都との比較



資料) 平成20年度地域保健・健康増進事業報告より作成

2. 子どもを共に育むまち

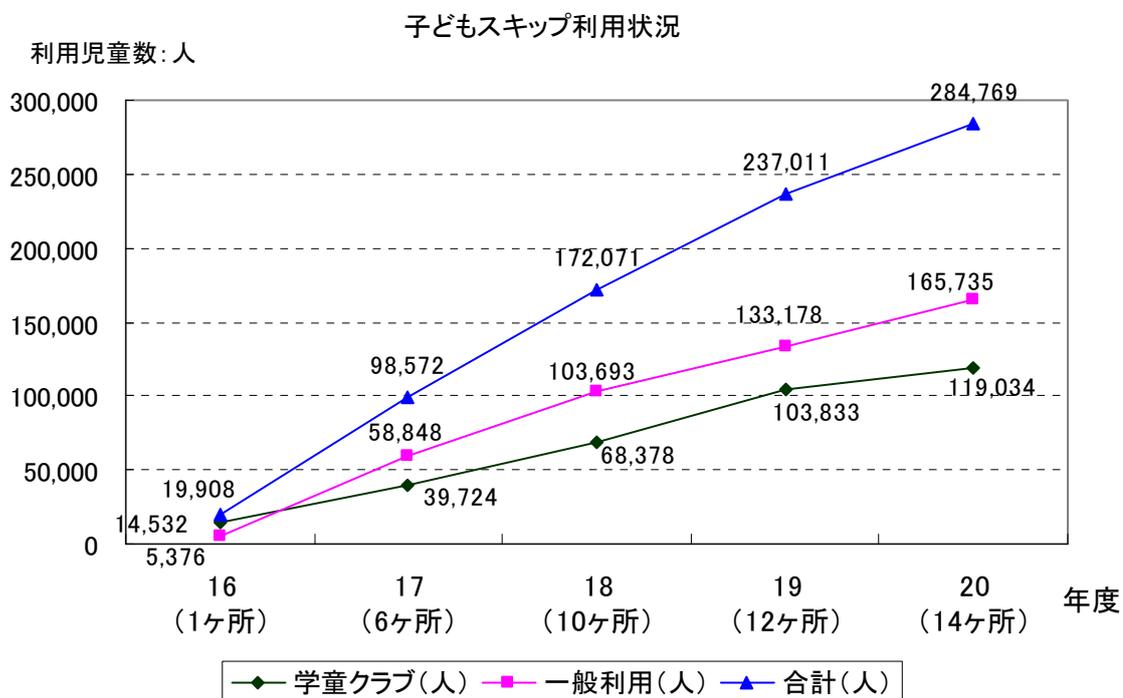
- 豊島区の子どもスキップ利用児童数は増加しています。
- 豊島区の保育所入所児童数は、1991年(平成3年)以降減少を続けていましたが、1997年(平成9年)より増加に転じました。また、待機児数は2007年(平成19年)より増加しています。

1. 子どもの権利保障

1. 子どもスキップの利用状況

■子どもスキップは開所数の増加に合わせ、利用児童数も増加しています■

「子どもスキップ」は、小学校区単位で、小学生の放課後事業を実施している施設です。学校施設を活用しており、児童は広い校庭で思いきり遊ぶことができます。また、放課後一度帰宅することなくすぐに利用することもでき、往復の危険を回避できるという利点もあります。さらに、学童クラブ利用児童と一般利用児童が同じ場所で遊ぶので、多くの交流が生まれているほか、学童クラブ事業については定員枠を外し、待機児対策に努めています。



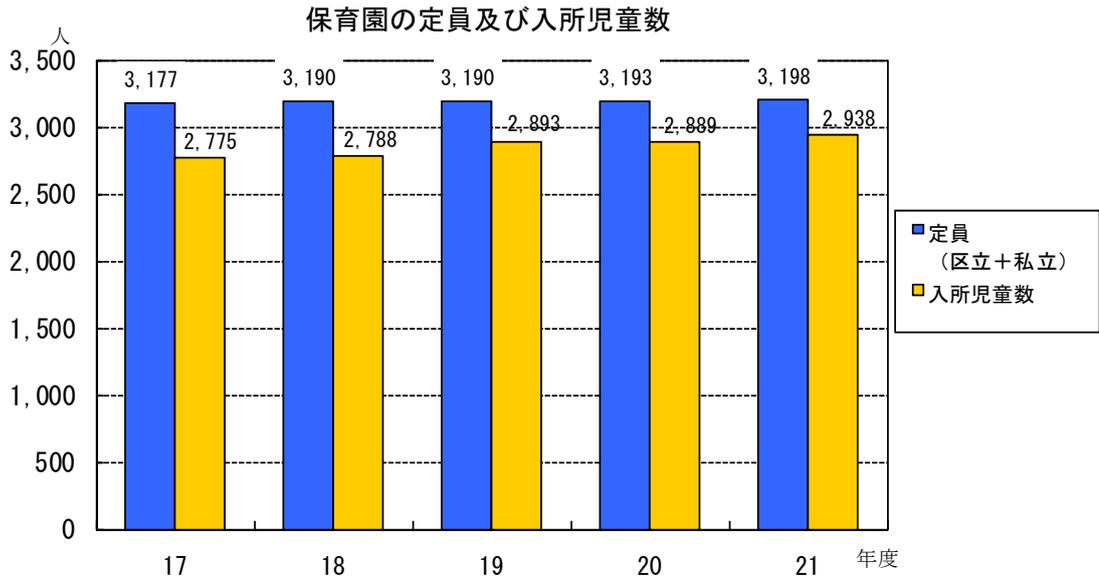
出典:豊島区子ども課「児童館・子どもスキップ利用状況」資料
 ※17・18年度は年度途中に開設した施設を含む。

2. 子育て環境の充実

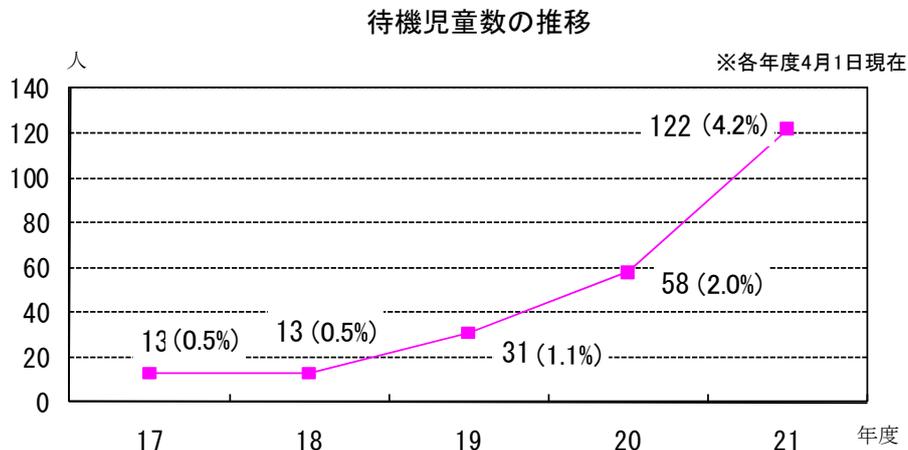
1. 保育園の定員・待機者数

■ 保育園の定員は微増しているが、待機率が大幅な増加をみせています■

平成 17 年度以降の保育所入所定員をみると微増していますが、入園希望者が大幅に増加しているため、待機率は大幅に増加しています。



資料) としま政策データブック 2009



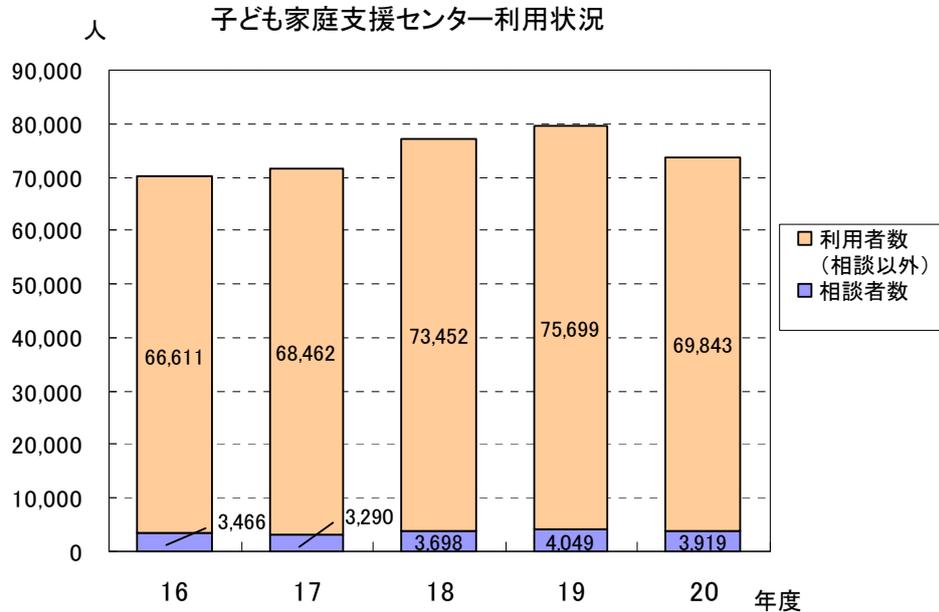
※ () 内の%は待機率
待機率 = 待機児童数 / 入所児童数 × 100%

資料) としま政策データブック 2009

2. 子ども家庭支援センター利用状況

■近年は、家族関係・経済・就労に関する相談が増えています■

相談内容はしつけや生活習慣など、育児の基本的な問題が多いが、近年は、家族関係・経済・就労に関する相談が増えています。

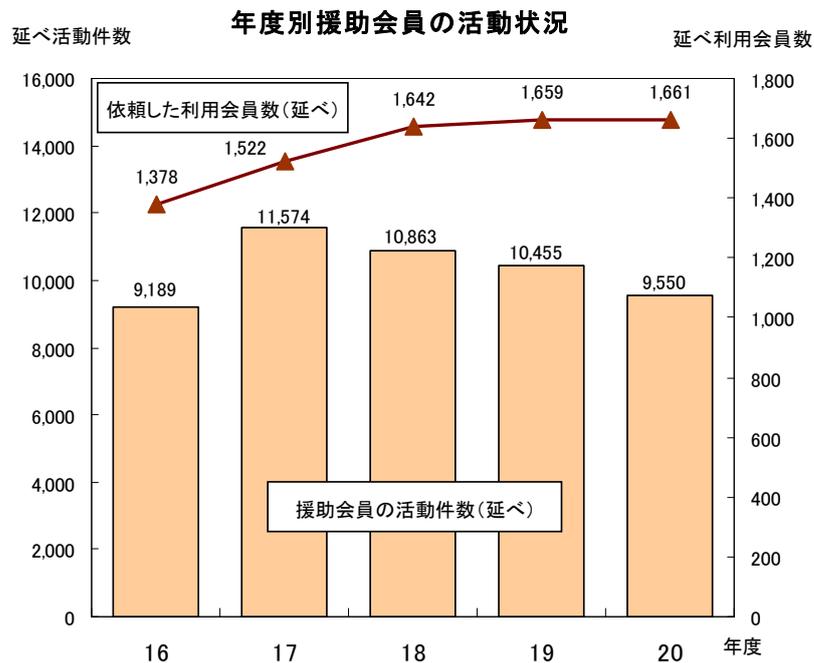


出典:子育て支援課作成資料

3. ファミリー・サポート・センター援助会員活動件数

■援助活動件数は減少傾向にあります■

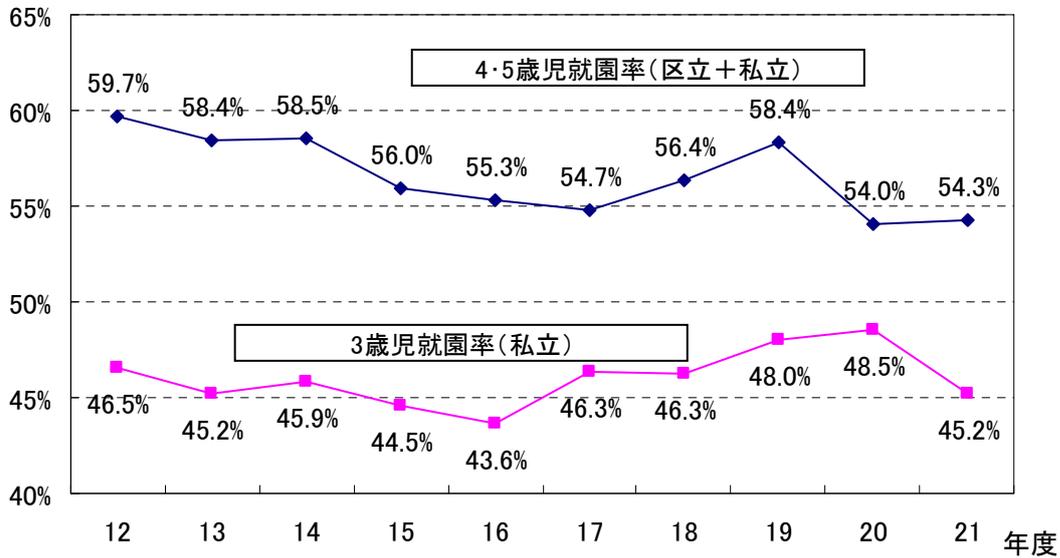
利用した会員数はほぼ横ばいに推移していますが、援助活動件数は減少傾向（利用会員 1 人あたりの依頼回数が少なくなっている）にあります。景気の悪化の影響で、就業時間に変化があり、定期的に依頼していた援助が減少した可能性が考えられます。



3. 幼児教育

1. 幼稚園就園率の推移

■ 3歳児の私立幼稚園就園率はほぼ横ばい、4・5歳児の就園率は減少傾向にあります ■



出典:子育て支援課・学校運営課作成資料

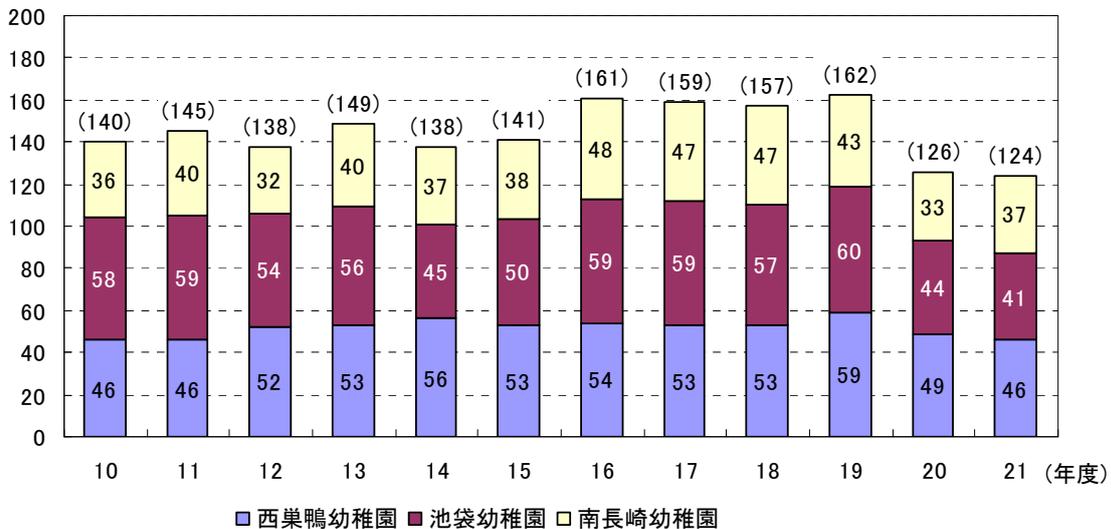
$$\text{就園率} = \frac{\text{幼稚園就園者数}}{\text{各歳人口(住民基本台帳人口1月1日現在)}} \times 100$$

2. 区立幼稚園園児数の推移

■ 昨今の経済事業により、保育園にニーズが移っています ■

4歳児の募集期間の応募状況は、平成18年度103名、19年度78名、20年度52名、21年度61名と減少傾向にある。さらに転出・私立幼稚園への入園等により、入園式現在の在園児は減少しています。昨今の経済事情により、母親が就労し、保育園にニーズが移っています。

(園児数)



出典:学校基本調査(調査基準日は毎年5月1日)
 ※各園定員60名(30名×2クラス〔4・5歳児〕)
 ※()内は合計

4. 学校における教育・地域における教育

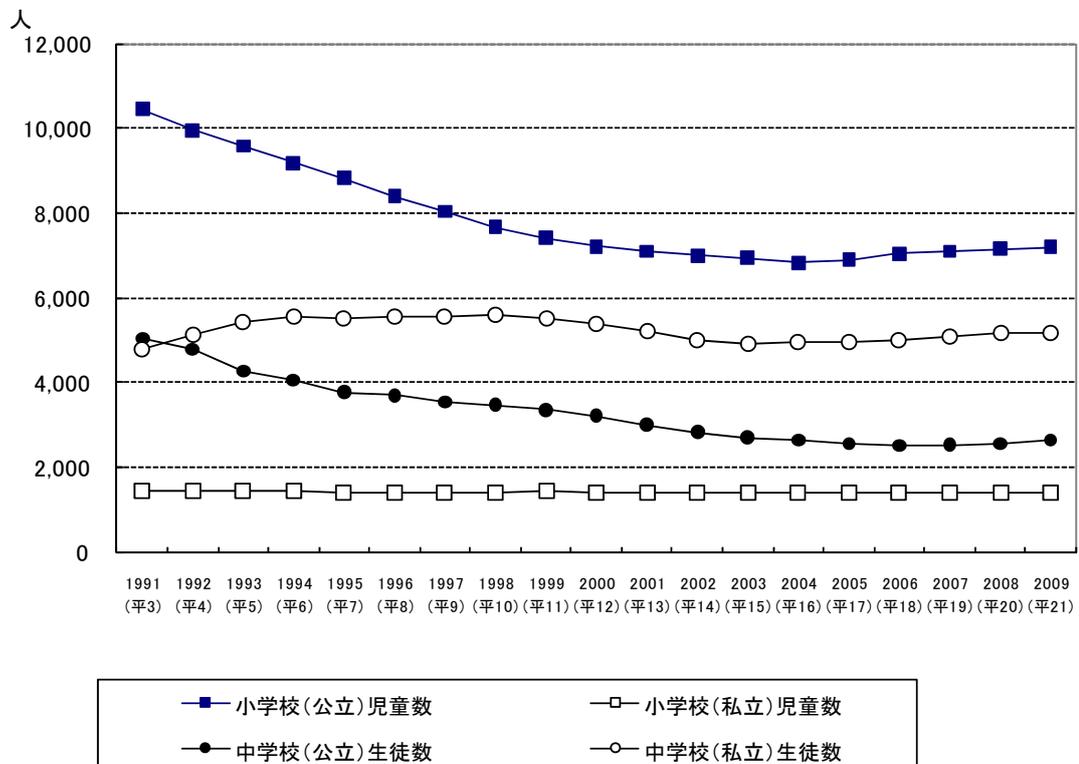
1. 小中学校児童・生徒数の推移

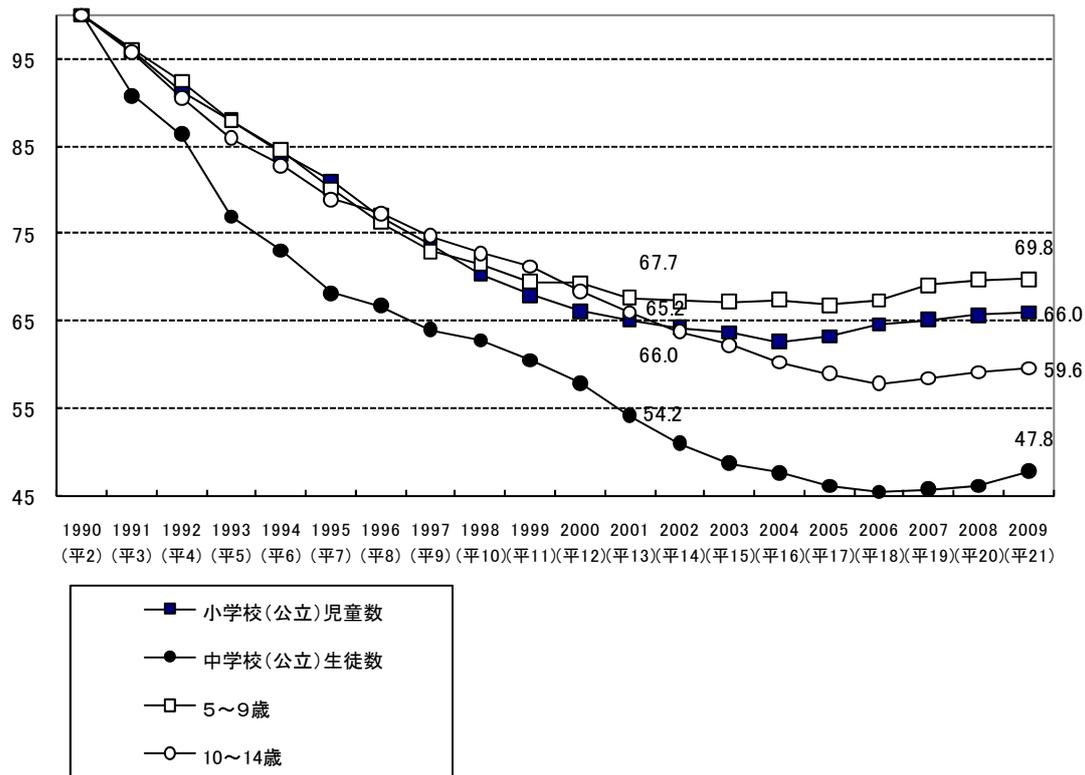
- 児童・生徒数の推移をみると、近年増加傾向が見られるものの、23区平均と比較して公立小中学校児童・生徒数の減少が顕著であり、公立小学校で△0.19%、公立中学校で△17.5%の減少となっています。
- 特に公立中学校生徒数については、年少人口減少率と比較して減少率が高いことが特徴です。

■公立小・中学校の児童・生徒数は減少を続けていましたが近年、増加傾向が見られません。また、私立小は横ばい、私立中は増加傾向にあります■

児童・生徒数の推移をみると、1991年度（平成3年度）以降、しばらくの間、公立小中学校では減少傾向が続いていたのに対し、私立小学校ではほぼ横ばい、私立中学校ではわずかに増加傾向にありましたが、近年公立小中学校でも増加傾向が見られます。

特別区の公立小中学校児童・生徒の減少率（2000年度（平成12年度）～2009年度（平成21年度））を比較すると、小学校児童数の増減は△0.19%と特別区で19位、公立中学校生徒数の増減は△17.5%で、15位となっています。また、年少人口減少率と公立小中学校の児童・生徒数の減少率を比較すると、特に公立中学校生徒の減少傾向が顕著であり、年少人口減少率を大きく上回る減少率となっています。



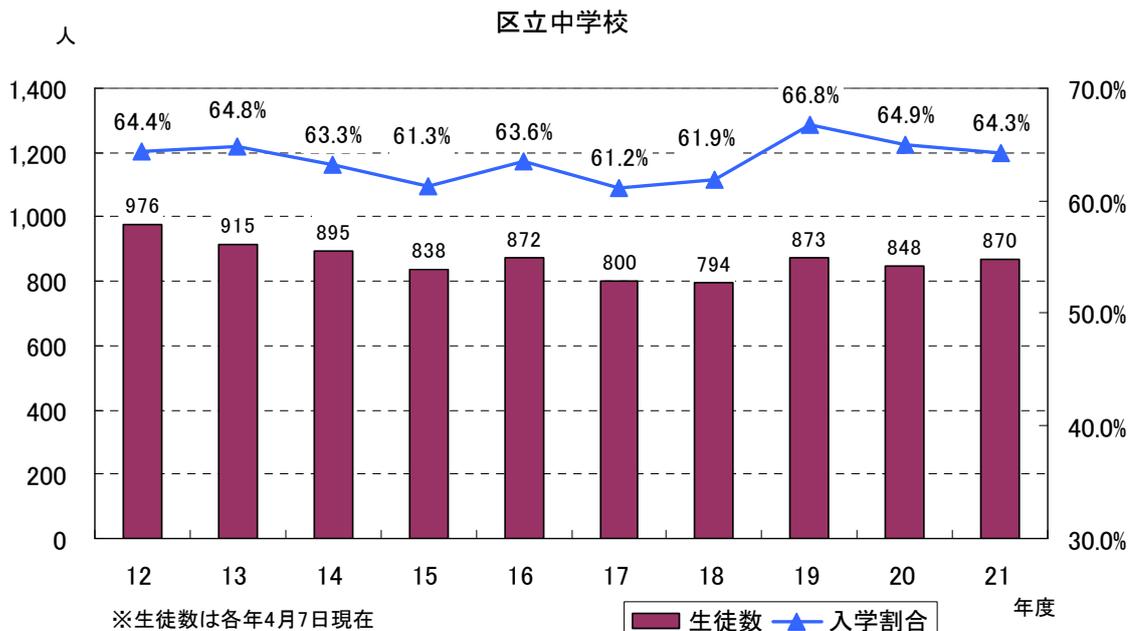
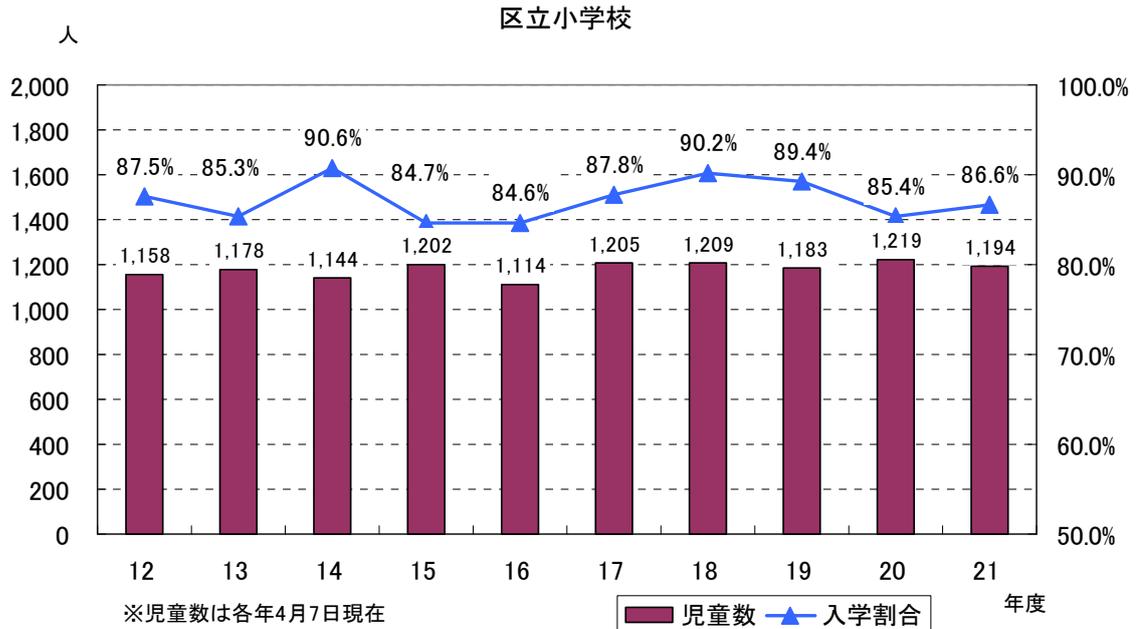


区部／小学校(公立)児童数の推移(総数)			区部／中学校(公立)生徒数の推移(総数)		
平成12～21年度					
小学校(公立)児童数	人数	増減率(%)	中学校(公立)生徒数	人数	増減率(%)
1 江東区	3,725	24.12%	1 江戸川区	1,962	14.3%
2 港区	885	16.60%	2 荒川区	296	10.7%
3 中央区	627	15.82%	3 墨田区	233	5.8%
4 荒川区	5,013	15.12%	4 練馬区	185	1.3%
5 江戸川区	1,032	15.10%	5 足立区	16	0.1%
6 千代田区	316	13.11%	6 葛飾区	-254	-2.8%
7 品川区	1,400	12.40%	7 台東区	-202	-6.6%
8 世田谷区	3,221	11.46%	8 大田区	-878	-7.6%
9 墨田区	873	10.10%	9 世田谷区	-1,172	-10.5%
10 練馬区	2,227	6.92%	10 板橋区	-1,081	-10.9%
11 目黒区	546	6.84%	11 江東区	-870	-11.3%
12 大田区	1,727	6.46%	12 杉並区	-1,079	-14.4%
13 渋谷区	202	4.01%	13 港区	-293	-14.7%
14 文京区	597	2.75%	14 目黒区	-560	-16.8%
15 板橋区	175	2.66%	15 豊島区	-562	-17.5%
16 杉並区	235	1.35%	16 新宿区	-613	-17.5%
17 足立区	257	0.80%	17 品川区	-1,021	-18.2%
18 葛飾区	63	0.30%	18 文京区	-527	-19.7%
19 豊島区	-14	-0.19%	19 中央区	-330	-20.4%
20 台東区	-177	-2.69%	20 中野区	-926	-21.3%
21 北区	-381	-3.15%	21 渋谷区	-501	-23.8%
22 新宿区	-433	-5.15%	22 北区	-1,537	-25.9%
23 中野区	-909	-9.14%	23 千代田区	-476	-38.4%
特別区	21,207	6.42%	特別区	-10,190	-7.06%

2. 区立学校入学児童・生徒数と割合

■区立学校の入学割合はほぼ横ばいです■

近年はファミリー向けマンションの建築により学齢児童生徒数は増加傾向が見られますが、入学割合については概ね一定の割合で安定しています。



3. 区学力調査で目標値を達成する児童・生徒の割合

【平成21年度「豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」「学習スキルに関する調査」】

豊島区教育委員会は、平成15年度から「基礎的・基本的な内容の定着」について調査を行っています。21年度も、区立小・中学校の児童・生徒の学力等の状況を把握し、その結果や経年の変化等、分析、比較、検討することで各学校での指導改善に役立てる目的として、第7回目の調査を実施しました。

(1) 実施期間

平成21年12月4日(金)～12月14日(月)

(2) 調査人数及び調査内容

小学校5年児童 23校(国語1,204名、算数1,114名)

中学校2年生徒 8校(国語830名、数学830名)

(3) 調査方法

ペーパーテストによる調査(国語の聞き取りはCDを使用)

小学校5年児童達成率							
国語							
	教科全体	基礎	応用	観点1	観点2	観点3	観点4
				話す力・聞く力	書く力	読む力	言語についての知識・理解・技能
目標値	62.4	64.5	55.7	65.0	55.0	56.0	66.1
到達度	73.4	75.4	67.2	84.3	66.5	64.1	76.2
達成率	74.9	76.5	74.7	82.7	63.8	66.6	72.2
算数							
	教科全体	基礎	応用	観点1	観点2	観点3	観点4
					数学的な考え方	数量や図形についての表現・処理	数量や図形についての知識・理解
目標値	60.3	65.5	44.3		45.0	58.9	63.0
到達度	71.4	76.8	54.6		59.5	75.2	64.3
達成率	74.0	74.8	56.6		72.3	78.3	54.4
中学校2年生徒達成率							
国語							
	教科全体	基礎	応用	観点別			
				話す力・聞く力	書く力	読む力	言語についての知識・理解・技能
目標値	55.1	59.8	44.1	62.0	43.6	52.1	55.0
到達度	63.3	66.7	53.5	81.8	53.8	56.4	62.2
達成率	67.2	68.0	66.0	76.8	56.6	61.3	62.0
数学							
	教科全体	基礎	応用	観点別			
					数学的な考え方	数量や図形についての表現・処理	数量や図形についての知識・理解
目標値	56.8	61.4	44.4		46.5	58.0	65.0
到達度	65.7	68.0	59.7		61.5	65.6	69.5
達成率	67.3	65.9	66.3		65.5	63.9	61.9

項目	内容
基礎	児童・生徒に最低限身に付けてほしい学習内容
応用	応用・発展的な力を必要とする内容
目標値	学習指導要領の目標・内容の実現状況を評価する基準として設定した目標値
到達度	その児童・生徒が通過した問題数の割合をパーセントで示したもの。 (100点満点として考えた時の得点と同じ意味をもつ)
達成率	その集団で、目標値以上であった児童生徒の割合をパーセントで示したもの。

4. 読書が好きな児童・生徒の割合

■読書が好きな児童・生徒の割合は、小学校では増減がありますが、中学校では増加傾向にあります■

「本を読むのが好きか」の問いに対する肯定的な回答は、小学校では隔年で増減があります。中学校では、5年間通じて増加傾向にあります。

	区立小学校						区立中学校					
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H16	H17	H18	H19	H20	H21
本を読むのが好き 「とても好き」「どちらかという好き」の合計	83.2%	87.3%	83.8%	85.9%	81.8%	80.3%	69.3%	70.1%	71.9%	73.5%	77.8%	78.1%
ふだんの読書量 「ほぼ毎日」「週2～3回程度」の合計	64.2%	69.8%	65.5%	64.2%	63.8%	63.7%	40.6%	40.9%	53.0%	55.8%	58.0%	56.4%
1週間あたりの読書時間 「3～7時間」「7時間以上」の合計	19.7%	23.3%	18.4%	18.4%	18.5%	18.5%	13.3%	12.0%	15.4%	13.1%	13.6%	12.4%

「平成20年度基礎的・基本的な内容の定着及び学習スキルに関する調査」より

3. 多様なコミュニティがあるまち

- 区民ひろばは、小学校区を基礎単位としてことぶきの家や児童館等の地域の施設を再編し、世代を超えた交流の場を作ることを目標としています。
- 平成 20 年度現在で 18 か所、将来的には 22 か所に設置する予定です。

1. 心ふれあうコミュニティの形成

1. 区民ひろば施設利用者数

20 年度開始地区が 3 地区ある。全体的に 1 地区ひと月あたり利用者数は増加傾向にあるが、南池袋・高松は平成 20 年度に建替え・改修関係で移転していたため、利用者数が減少したと考えられます。

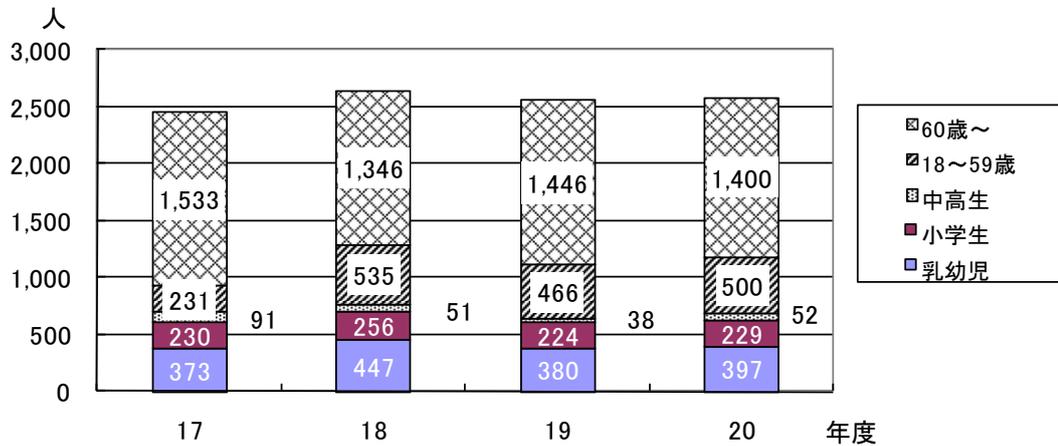
1地区ひと月あたり利用者数(利用者総数÷運営延べ月数)

地区	17年度	18年度	19年度	20年度
駒込	—	—	2,736	2,893
南大塚	3,713	3,201	2,929	3,612
清和	—	—	2,312	2,179
西巢鴨	2,427	2,780	2,966	2,920
朋有	—	1,992	2,137	2,458
朝日	722	667	832	852
上池袋	—	—	—	3,650
西池袋	—	—	2,876	3,712
池袋	—	—	1,481	1,293
池袋本町	—	—	1,773	1,797
南池袋	2,395	2,429	2,241	1,878
高南	2,407	2,740	2,796	2,935
長崎	—	—	—	2,826
椎名町	—	—	—	1,162
千早	—	—	2,172	2,168
富士見台	3,552	3,983	4,377	4,422
高松	2,509	3,432	3,720	2,246
さくら	2,009	2,487	2,966	3,387
合計	19,734	23,711	38,314	46,390
平均	2,467	2,635	2,554	2,577

- ※平成 17 年度はモデル実施のため参考値
- ※朋有は平成 19 年 2 月開始
- ※駒込、清和、西池袋、池袋、池袋本町、千早は平成 19 年 4 月開始
- ※上池袋、長崎、椎名町は平成 20 年 4 月開始
- ※四捨五入の影響により、「2. 区民ひろば施設年齢層別利用者数」の数値と異なる場合がある。

2. 区民ひろば施設年齢層別利用者数

18歳以上59歳の利用者が平成18年に倍増しました。60歳以上が平成18年に減少しましたが、1400人程度で推移しています。



※1地区ひと月あたり利用者数(年齢層別利用者総数÷運営延べ月数)

※四捨五入の影響により、「1. 区民ひろば施設利用者数」の数値と異なる場合がある。

3. 町会加入状況

地区	町会数	世帯数	加入世帯 (一部推計含)	加入率%
第1地区	17	16,403	9,695	59.1
第2地区	18	19,247	8,712	45.3
第3地区	15	13,957	5,464	39.1
第4地区	13	10,026	3,922	39.1
第5地区	11	10,374	5,169	49.8
第6地区	9	15,394	6,377	41.4
第7地区	5	7,770	4,748	61.1
第8地区	7	11,789	6,419	54.5
第9地区	7	9,622	5,712	59.4
第10地区	6	7,470	5,472	73.3
第11地区	9	9,769	3,857	39.5
第12地区	12	10,627	5,697	53.6
計	129	142,448	71,243	50.0

※世帯数は、平成17年国勢調査(速報値)に基づく世帯数である。

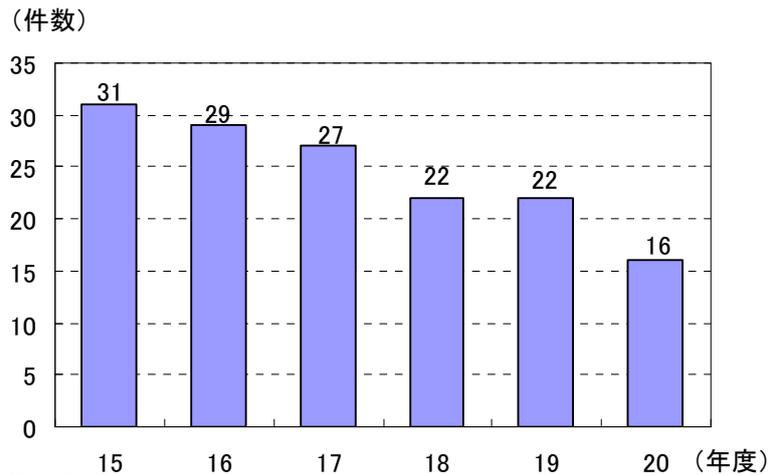
※加入世帯数は、平成17年7月1日現在で各町会からの報告のあった数値(一部推計を含む)である。

2. 平和と人権の尊重

3. 男女共同参画社会の実現

1. 人権身の上相談の推移

■従来の区分では分類困難な複合的案件が増えてきています■

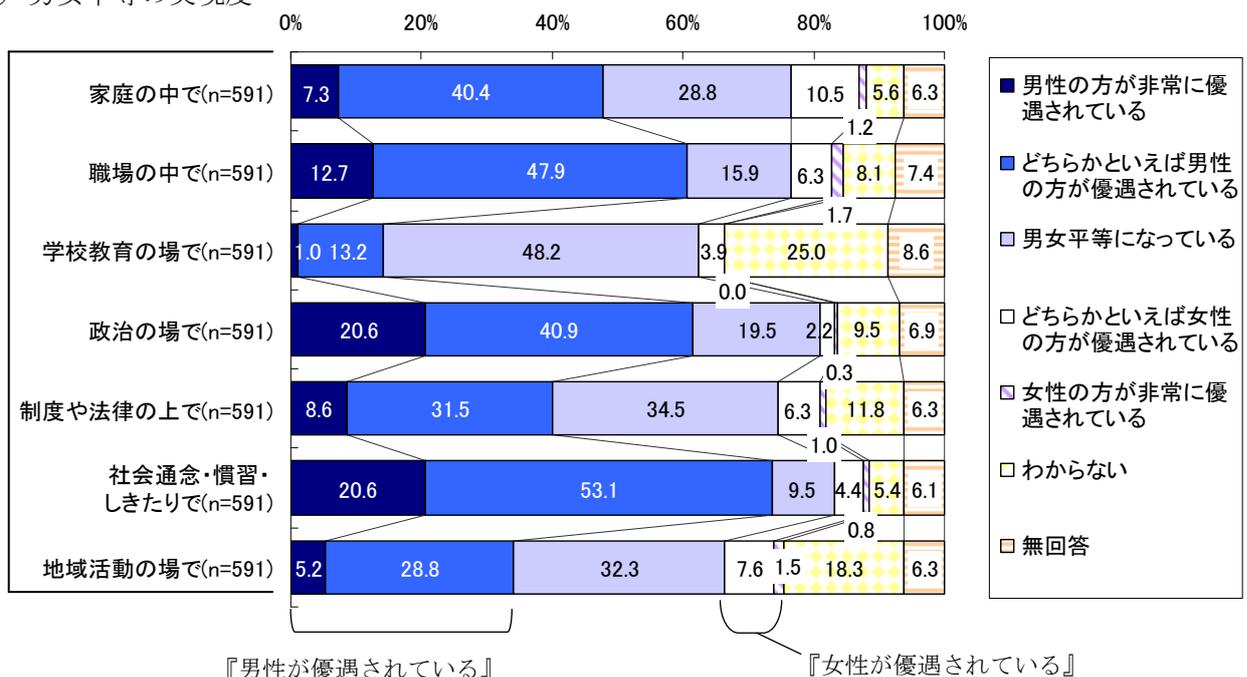


【人権身の上相談とは】

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、無料で、差別的な扱いや嫌がらせなど人権侵害に関する相談を受けている。相談日は、毎月第2・第4木曜日 午後1時から4時まで。区民センター2階が相談窓口。

2. 男女平等の実現

① 男女平等の実現度



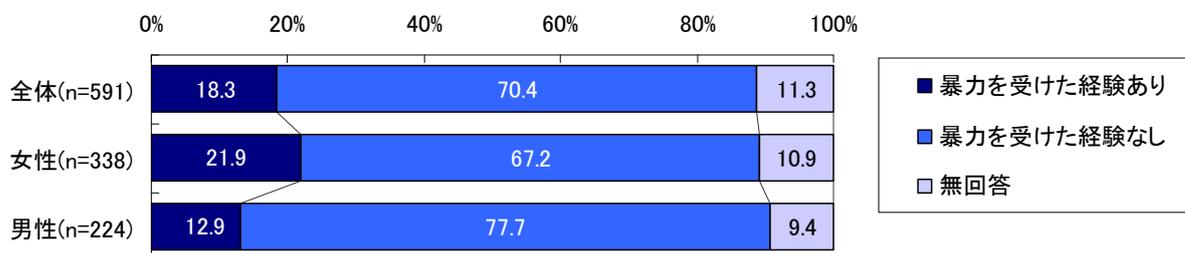
	理想 (n=383)		現実 (n=383)	
	女性(n=213)	男性(n=157)	女性(n=213)	男性(n=157)
「仕事」を優先	3.7%		41.8%	
	0.5%	7.6%	33.3%	54.1%
「家庭」を優先	13.1%		12.0%	
	15.0%	10.8%	17.4%	5.1%
「地域・個人の生活」を優先	1.0%		0.8%	
	0.9%	1.3%	0.5%	1.3%
「仕事」と「家庭」を両立	35.5%		30.0%	
	30.5%	41.4%	30.0%	28.7%
「仕事」と「地域・個人の生活」を両立	3.9%		5.7%	
	3.8%	4.5%	6.1%	5.1%
「家庭」と「地域・個人の生活」を両立	4.2%		1.3%	
	5.2%	2.5%	2.3%	0.0%
「仕事」「家庭」「地域・個人の生活」を両立	37.3%		6.3%	
	42.3%	31.2%	8.0%	3.8%
その他	0.3%		0.8%	
	0.5%	0.0%	0.9%	0.6%
無回答	1.0%		1.3%	
	1.4%	0.6%	1.4%	1.3%

「男女共同参画に関する住民意識調査」(平成 21 年 8 月)

② WLB (ワーク・ライフ・バランス) について

「男女共同参画に関する住民意識調査」(平成 21 年 8 月)

③ DV を受けた経験の有無



「男女共同参画に関する住民意識調査」(平成 21 年 8 月)

4. みどりのネットワークを形成する環境のまち

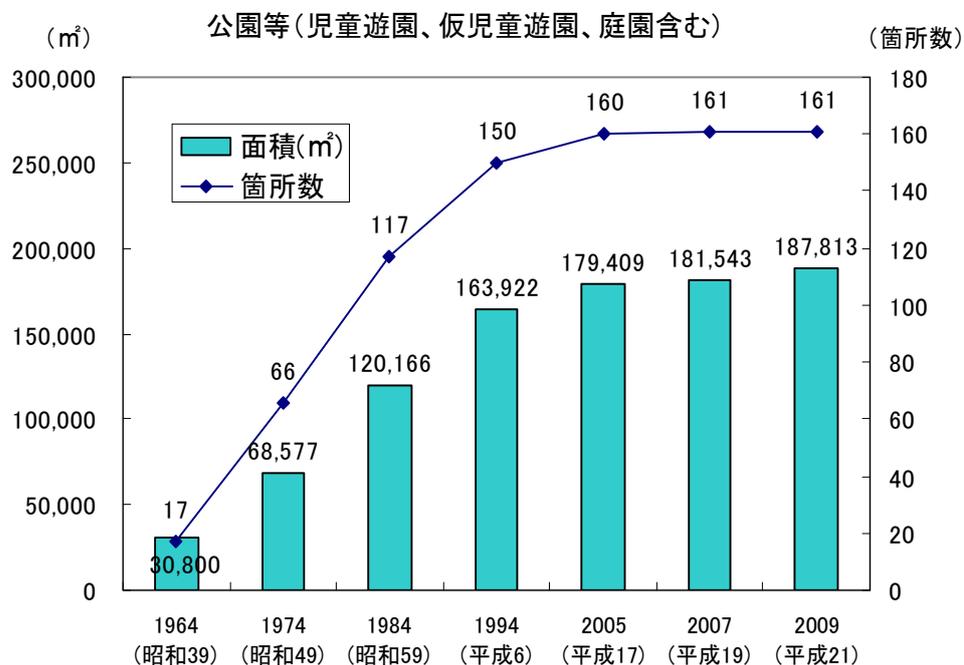
- 豊島区においては、平成12年3月に策定した「豊島区庁内地球温暖化対策実行計画」や、同年に策定した「豊島区緑と広場の基本計画」など、地球環境、地域環境の保全等に係る施策が推進されています。
- また、豊島区におけるごみ収集量をみると、総量、区民一人あたり量とも近年着実に減少しています。
- 今後は、これまで以上に省資源化と環境負荷の軽減に取り組むとともに、区内に残された自然の保全・再生や、市街地における緑の創出など、豊かな生活環境の形成に向けた取り組みを進めることが求められています。

1. みどりの創造と保全

1. 公園等の整備状況

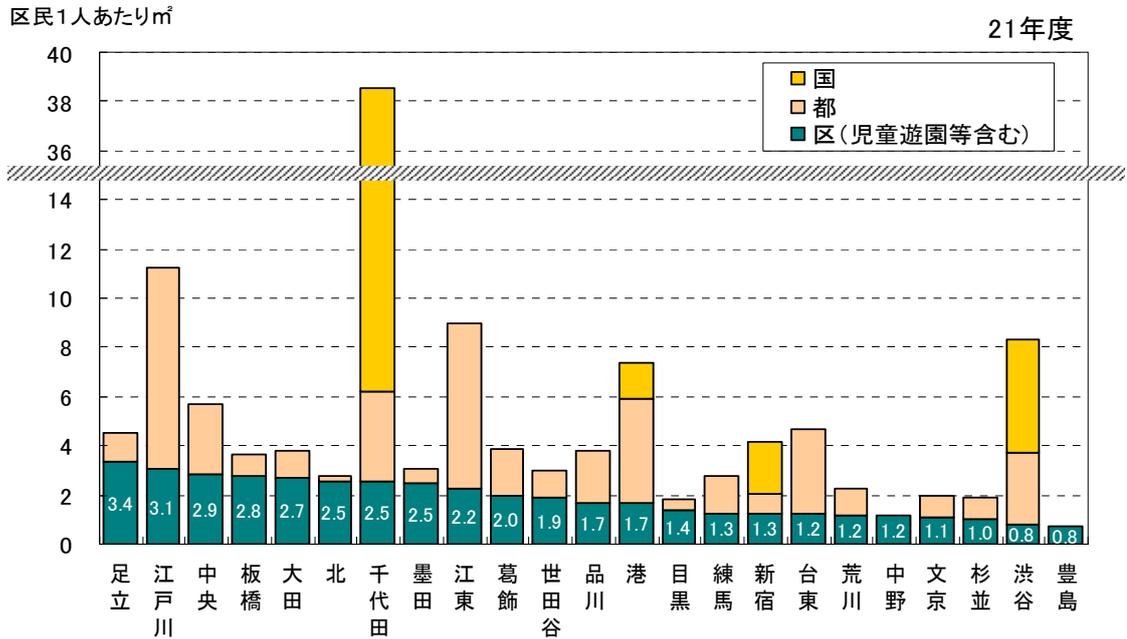
■平成21年度豊島区の公園面積は187,813㎡で、近年は微増を続けています■

① 公園面積・箇所数の推移



出典：豊島区公園・児童遊園・仮児童遊園現況一覧

② 一人あたりの公園面積 23区比較



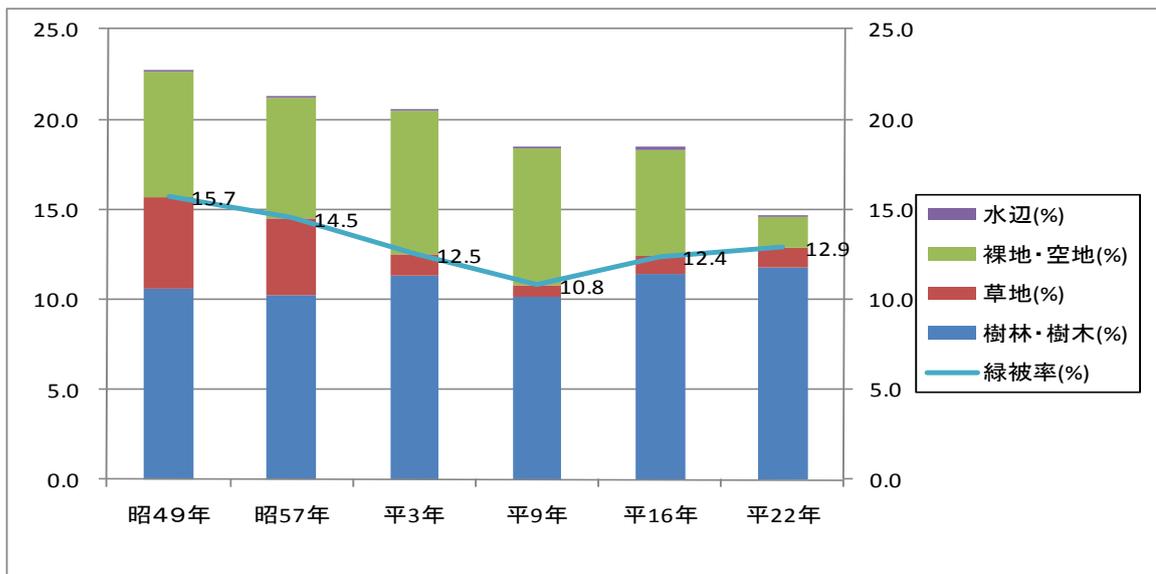
出典: 豊島区公園・児童遊園・仮児童遊園現況一覧

2. 緑被率の推移

■平成22年、緑被率及び緑被率における樹木の割合が過去最高となりました。草地の割合は、平成3年よりほぼ横ばい状態となっています■

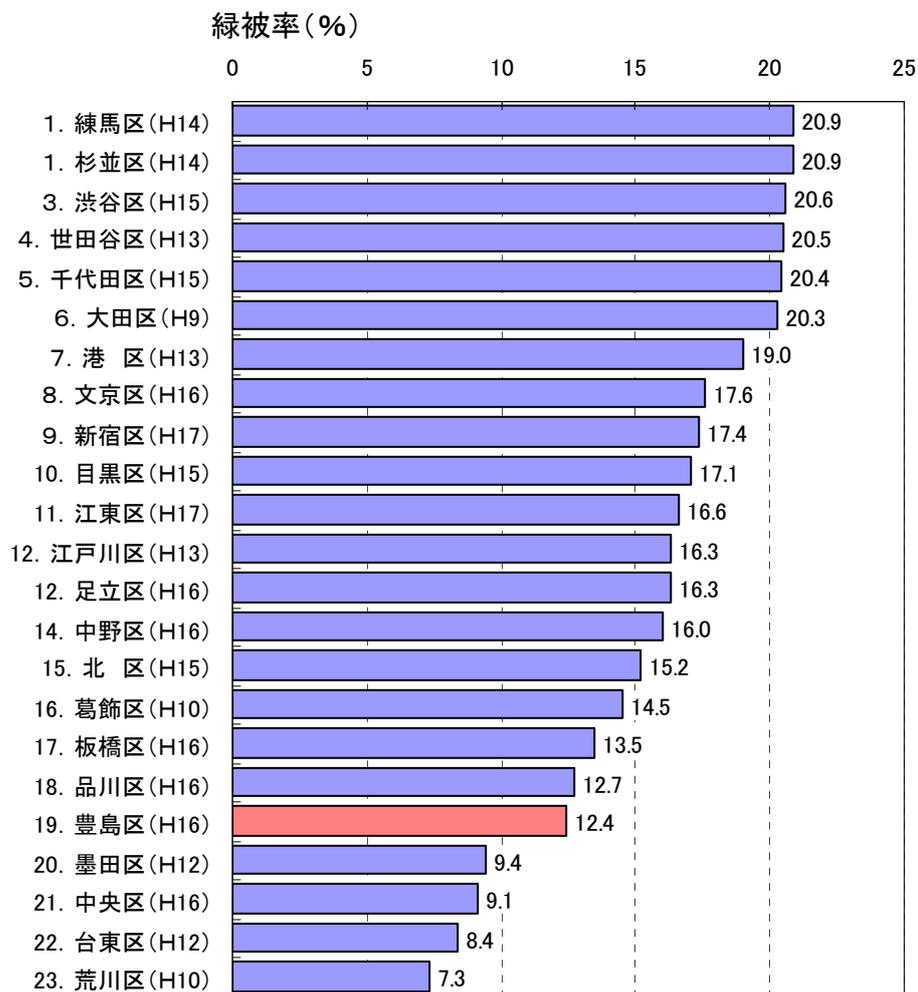
① 緑被状況の推移

豊島区の緑被状況の推移



注) 緑被率・・・ある地域における緑被地(上記では草地、樹林・樹木)の占める割合
資料) 豊島区緑被現況調査報告書(平成22年1月策定)及び豊島区HPより作成

23 区の緑被率



※平成18年度都市緑化施策の実施調査より

【江戸川区、板橋区については、平成17年3月確認】

※()内は各区における調査年度

2. 環境の保全

1. 落書き消去の活動実績

■継続的な消去活動を展開することにより、区内の落書きは、平成16年に2,332ヶ所でしたが、平成20年には351ヶ所と大幅に減少しています■

落書きは街の美観を損ねるばかりでなく、重大な犯罪を招く引き金ともなりかねません。きれいで安全・安心な街づくりを進めていくため、区では以下の取組を行っています。

出典：豊島区の環境

① 落書きなくし隊

区民等のボランティアで構成する「落書きなくし隊」により、街の美観を損ねている落書きの消去活動を行っている。

年度	活動回数	消去箇所数
21年度	4回	17ヶ所
20年度	4回	42ヶ所
19年度	9回	138ヶ所
18年度	10回	365ヶ所
17年度	11回	474ヶ所

② 落書き消去支援事業

自宅の壁などに落書きされた場合、ご自分で落書きを消すことができるよう、落書きの消去方法のアドバイスや消去剤の提供などを行っている。

年度	支援件数
21年度	12件
20年度	25件
19年度	9件
18年度	31件
17年度	26件
16年度	18件

③ 定期的な落書き消去

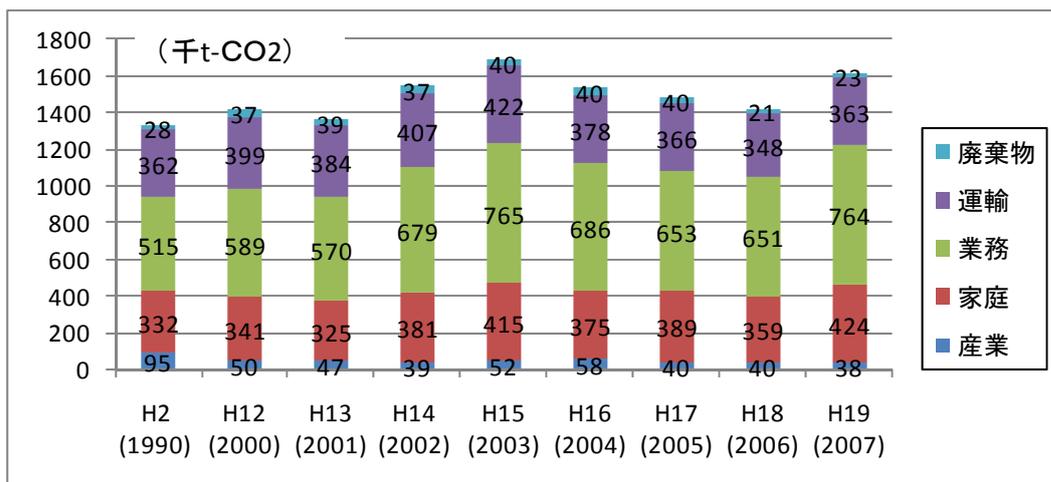
区では、街の美観を損なっている落書きの消去活動を定期的にも実施している。

年度	消去箇所数
21年度	436ヶ所
20年度	380ヶ所
19年度	230ヶ所
18年度	319ヶ所

2. 二酸化炭素排出量の推移

■豊島区の二酸化炭素排出量は、減少傾向にありましたが、平成 19 年度に再び増加しました■

CO₂ 排出量が特に増加しているのは、業務部門（事務所、ビル、ホテル、百貨店、病院等）及び家庭部門となっています。環境基本計画では、2025 年度までに 2005 年度比で 30%以上の CO₂ 削減を目標に掲げています。



出典：「特別区の温室効果ガス排出量」オール東京 62 市区町村共同事業「みどり・東京温暖化防止プロジェクト」

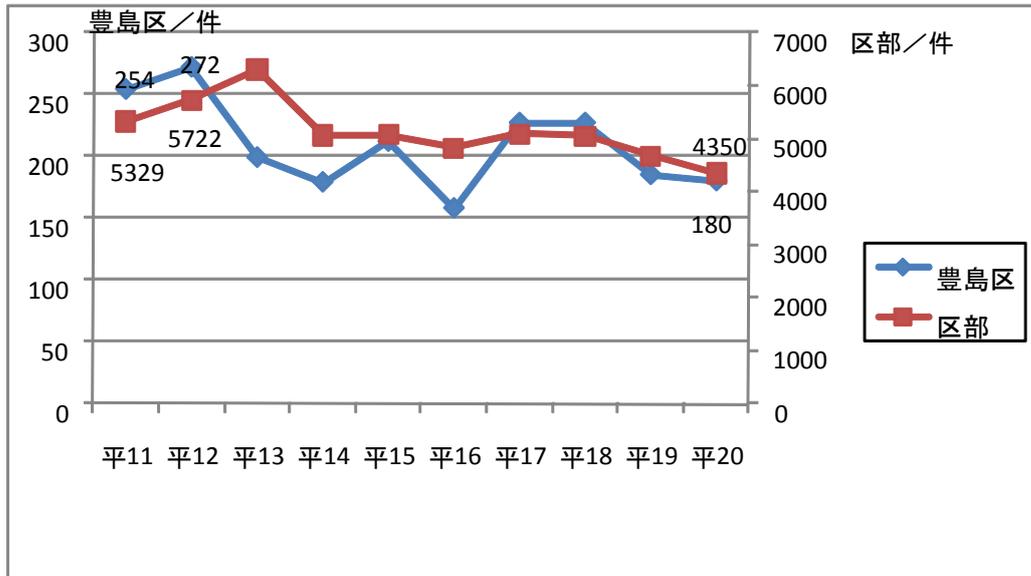
3. 公害・汚染の状況

■公害の苦情件数は減少傾向にあります■

公害の苦情件数は直近10年間でみると減少傾向にあり、平成20年度の苦情件数は180件となっています。公害関係苦情内容は、騒音に関するものが最も多くなっています。

自動車排気ガスは環境基準を達成しましたが、水質汚染の平成21年度調査では、6箇所の井戸が調査対象となりましたが、14項目に汚染を確認しています。

公害関連苦情件数



注) ばい煙、粉じん、水質汚濁、騒音、振動、有害ガス、悪臭、その他の苦情、陳情受付件数を集計資料) 東京都統計年鑑「公害の種類別苦情件数」より作成

自動車排気ガス測定局測定結果

	二酸化窒素		年平均 ppm
	環境基準		
	達成状況	98%値	
平成2年	×	0.074	0.041
平成12年	○	0.060	0.038
平成20年	○	0.055	0.031

注1) 測定局：平成2年「池袋」、平成12年「南池袋」、平成19年「西巣鴨」

注2) 測定期間は、平成2年「平成元年4月1日～平成2年3月31日」、平成12年「平成11年4月1日～平成12年3月31日」、平成20年「平成19年4月1日～平成20年3月31日」

資料) 特別区の統計「自動車排出ガス測定局測定結果」より作成

環境基準不適合項目

	平成9年度	平成12年度	平成15年度	平成18年度	平成21年度
調査井戸数	9	6	10	12	6
分析項目数	286	234	153	284	198
環境基準不適合項目数	6	5	10	21	14

資料) 豊島区清掃環境部環境課資料より作成

3. リサイクル・清掃事業の推進

1. ごみ量の推移

■ごみ量は過去20年間で減少傾向にあります■

ごみ収集量は過去20年間で減少傾向で推移しており、平成8年には10万tを割り、平成20年には約67,000tまで半減しています。区民一人一日あたりのごみの量も706.6gと半減しました。

ごみ種別では、区収集量は10年前の平成11年度と比較し、可燃ごみは13,410トン（約19%）減、不燃ごみは9,257トン（約52%）減、粗大ごみは269トン（約14%）減といずれも減少傾向にあります。また、不燃ごみは、平成20年10月の廃プラスチックサーマルリサイクルによる分別変更の影響で特に大きく減少しました。

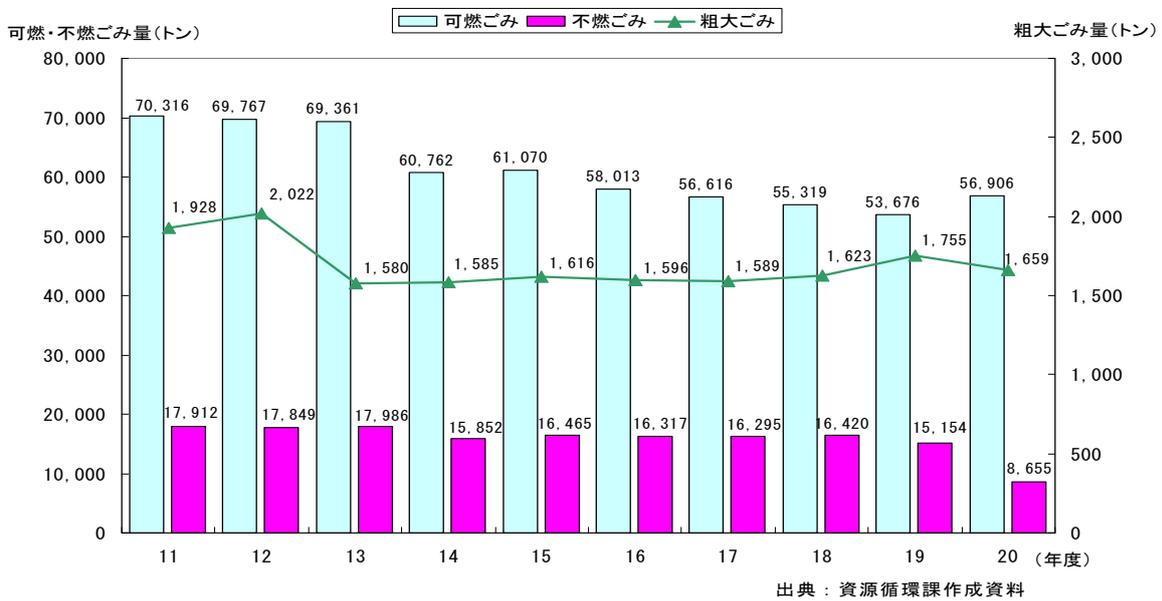
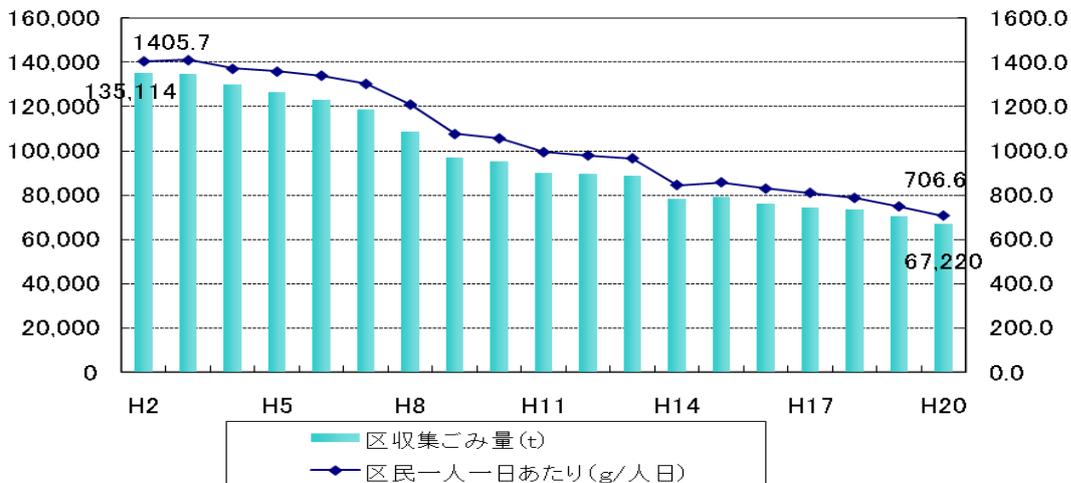


図 区収集ごみ量及び区民一人一日あたりのごみ量



注1) 区収集ごみ量は可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの合計。持込ごみは含まない。

資料) 豊島区清掃環境部「事業概要」及び東京二十三区清掃一部事務組合「清掃事業年報」より作成

2. 資源回収量 (品目別内訳)

■資源回収量は新聞・雑誌の割合が高くなっています■

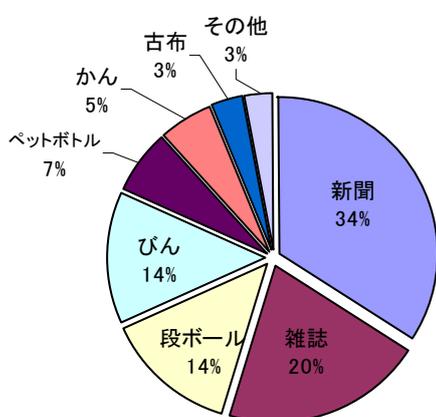
資源量 18,364 トンのうち、品目別では新聞(34%)と雑誌(20%)の回収量が占める割合が高くなっています。また、資源回収量は平成 15 年度の 19,700 t をピークに微減傾向となっています。

回収方法による資源回収状況 (単位: t)

年度別	回収方法による内訳		合計
	行政回収	集団回収	
1995年度(平成7年度)	1,446	6,452	7,898
1996年度(平成8年度)	1,888	6,826	8,714
1997年度(平成9年度)	3,451	6,293	9,744
1998年度(平成10年度)	4,953	5,842	10,795
1999年度(平成11年度)	6,229	5,576	11,805
2000年度(平成12年度)	7,180	5,613	12,793
2001年度(平成13年度)	7,147	5,671	12,818
2002年度(平成14年度)	14,316	5,170	19,486
2003年度(平成15年度)	14,604	5,135	19,739
2004年度(平成16年度)	13,396	5,410	18,806
2005年度(平成17年度)	13,460	5,298	18,758
2006年度(平成18年度)	13,458	5,206	18,664
2007年度(平成19年度)	13,389	5,029	18,418
2008年度(平成20年度)	13,928	4,436	18,364

資料) 豊島区清掃環境部「事業概要」及び東京二十三区清掃一部事務組合「清掃事業年報」より作成

品目別内訳(20年度)



	(kg)
新聞	6,286,690
雑誌	3,702,785
段ボール	2,509,788
びん	2,494,466
ペットボトル	1,227,829
かん	1,008,292
古布	622,740
その他	511,076
合計	18,363,666

出典: 資源循環課作成資料

5. 人間優先の基盤が整備された、安全、安心のまち

- 平成 20 年に日本一の高密都市となった豊島区で「住みたいまち・訪れたいまち」として「安全安心都市＝セーフコミュニティ」づくりに取り組んでいます。
- 2000 年（平成 12 年）以降、10地区の地区計画が告示（2地区変更を含む）され、良好な住環境を形成しています。
- 都心回帰により大型のファミリー向け分譲マンションの建築が活発になり、高い耐震性能とともに延焼遮断帯としての役割も果たしています。
- 区内の刑法犯認知件数、交通事故発生状況とも減少傾向にあります。

1. 魅力あるまちづくりの推進

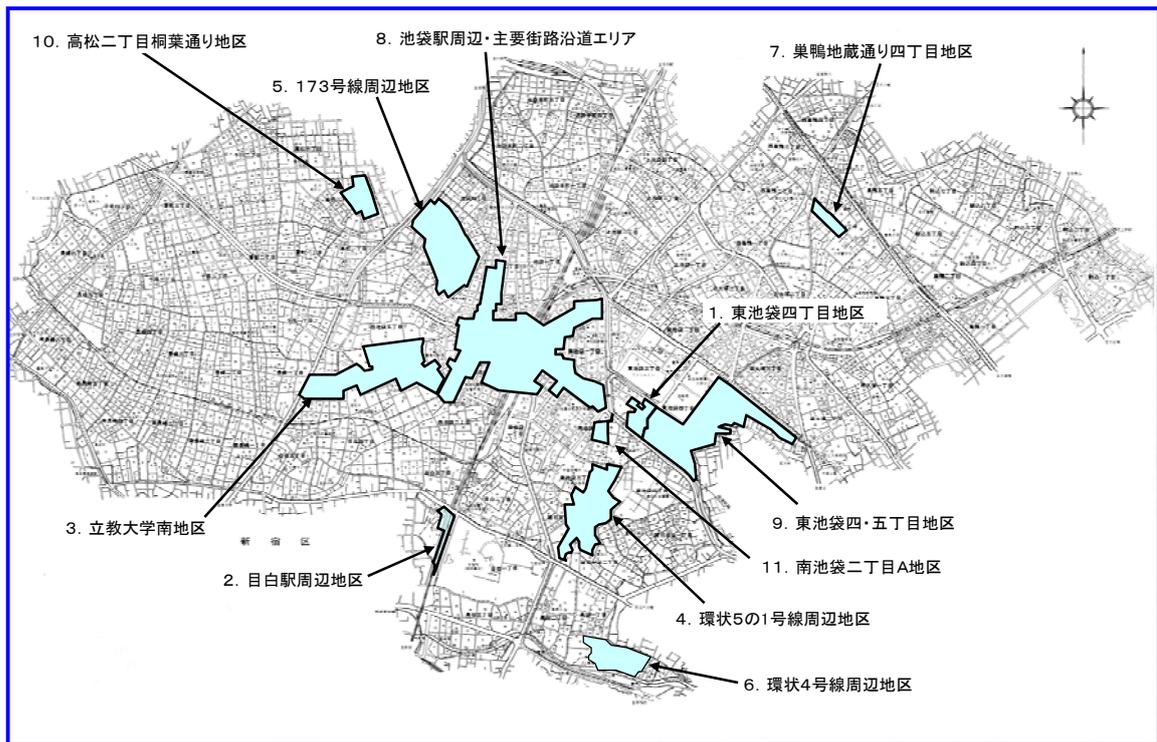
1. まちづくり活動への支援

地区	事業地区	まちづくり団体の名称	設立	支援目的	支援内容	主管課
駒込地区	駒込一丁目～七丁目	駒込地域まちづくり協議会	平成12年12月	居住環境総合整備事業に伴うまちづくりの推進	協議会運営の支援 まちづくりコンサルタントの派遣(H21.3.31終了)	住環境整備課 (自主運営)
	駒込小学校周辺	駒込小学校緑の会	平成7年11月	緑化活動の支援	消耗品購入費の助成等	としま未来文化財団
巣鴨・西巣鴨地区	巣鴨四丁目、巣鴨五丁目、西巣鴨三・四丁目	巣鴨・西巣鴨地域まちづくり協議会	平成10年11月	居住環境総合整備事業に伴うまちづくりの推進	協議会運営の支援 (H21.3.31終了)	住環境整備課 (自主運営)
	巣鴨四丁目	巣鴨地蔵通り四丁目地区計画を進める会	平成17年3月	地区計画の申し出に対する活動の支援	運営経費の助成	都市計画課
	庚申塚周辺地域	巣鴨庚申塚まちづくりを考える会	平成15年2月	千川上水公園の再生、ワークショップ等の活動支援	会議運営の支援等	としま未来文化財団
大塚地区	北大塚二丁目	北大塚二丁目(31番～34番)地区まちづくり協議会	平成13年4月	まちづくり計画の実現に向けた活動の支援	まちづくりコンサルタントの派遣等	としま未来文化財団
	大塚駅周辺町会、商店会	大塚駅周辺を考える会	平成5年5月	駅周辺整備の実現に向けた活動の支援	財団職員の派遣等	としま未来文化財団
	南大塚一丁目～三丁目	南大塚防災まちづくりの会	平成10年6月	地区の防災性向上に向けた活動の支援	まちづくりコンサルタントの派遣等	としま未来文化財団
	上池袋一丁目～四丁目	上池袋地区まちづくり協議会	平成7年10月	居住環境総合整備事業に伴うまちづくりの推進	協議会運営の支援 まちづくりコンサルタントの派遣	住環境整備課
池袋北地区	池袋本町一丁目～四丁目	池袋本町新しいまちづくりの会	平成18年2月	居住環境総合整備事業に伴うまちづくりの推進	協議会運営の支援 まちづくりコンサルタントの派遣	住環境整備課
	東池袋四・五丁目	東池袋地区補助81号線沿道まちづくり協議会	平成16年11月	補助81号線道路整備に伴う沿道のまちづくりの推進	協議会運営の支援 まちづくりコンサルタントの派遣	東京都 (住環境整備課)
池袋東地区	南池袋二丁目	南池袋二丁目46番地区開発事業協議会	平成15年10月	共同建替え、街区再編まちづくり制度によるまちづくりの推進	建築士の派遣	都市計画課
	池袋駅東口	池袋の路面電車とまちづくりの会	平成15年11月	池袋LRT導入によるまちづくり活動の支援	会議運営の支援等	としま未来文化財団
	南池袋二・三丁目、雑司が谷三丁目	池袋南地区まちづくりの会	平成12年7月	防災生活圏促進事業に伴うまちづくりの推進	協議会運営の支援 まちづくりコンサルタントの派遣(H19.3.31終了)	住環境整備課 (自主運営)
	池袋西地区	池袋第三小学校周辺	池袋第三小学校緑の会	平成元年4月	緑化活動の支援	財団職員の派遣等
雑司が谷地区	雑司ヶ谷霊園周辺	緑のこみちの会	平成5年3月	雑司ヶ谷霊園生垣周辺の緑化・清掃等の活動の支援	広報活動の支援 事務局運営	としま未来文化財団
目白地区	目白駅周辺	目白駅周辺地区整備推進協議会	平成元年6月	防災まちづくり等の活動の相談・支援	広報活動の支援等	としま未来文化財団
長崎・南長崎地区	南長崎四～六丁目	南長崎4・5・6丁目防災まちづくりの会	平成11年9月	防災意識の高揚に向けた活動の支援	まちづくりコンサルタントの派遣等	としま未来文化財団
	稚名町小学校周辺	稚小花づくりの会	平成13年9月	緑化活動の支援	消耗品購入費の助成	としま未来文化財団
高松・要町・千川地区	高松二丁目	高松二丁目桐葉通り地区地区計画を進める会	平成19年8月	地区計画の申し出に対する活動の支援	運営経費の助成	都市計画課
全区		映画による「まち」の再生・活性化協議会	平成16年10月	映画による「まち」の活性化活動の支援	会議運営の支援等	としま未来文化財団

2. 地区計画区域

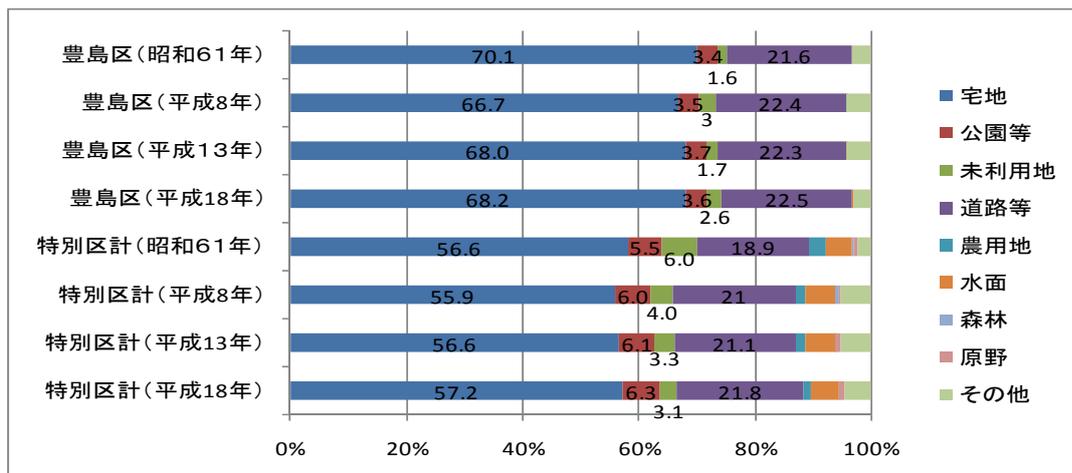
豊島区全域に占める地区計画の決定区域は約 8.8%です。地区計画の区域は大きく2つに分類することができ、1つは都市計画道路や市街地再開発の事業化に伴う土地利用転換などにあわせて決定するもの(9地区)。もう一つは、豊島区街づくり推進条例に基づく区民からの地区計画の申出に基づくもの(2地区)になります。

出典：豊島区地域地区図、都市計画課作成資料



番号	告示年月日	名称	面積	種類
1	H16.5.20(変更)	東池袋四丁目地区地区計画	2.7 ha	再開発等促進区を定める地区計画
2	H10.10.7	目白駅周辺地区地区計画	1.6 ha	一般型地区計画
3	H15.1.31	立教大学南地区地区計画	16.5 ha	街並み誘導型地区計画
4	H15.11.6	環状5の1号線周辺地区地区計画	10.3 ha	一般型地区計画
5	H19.1.19(変更)	補助173号線周辺地区地区計画	12.3 ha	一般型地区計画
6	H17.1.19	環状4号線周辺地区地区計画	5.5 ha	一般型地区計画
7	H17.9.28	巢鴨地藏通り四丁目地区地区計画	1.2 ha	一般型地区計画
8	H18.4.12	池袋駅周辺・主要街路沿道エリア地区計画	39.1 ha	一般型地区計画
9	H20.6.20	東池袋四・五丁目地区地区計画	20.3 ha	誘導容積型地区計画
10	H20.12.26	高松二丁目桐葉通り地区地区計画	3.3 ha	一般型地区計画
11	H21.7.31	南池袋二丁目A地区地区計画	1.2 ha	再開発等促進区を定める地区計画
面積合計			114.0 ha	

豊島区の用途別土地利用の推移



資料) 東京都統計年鑑「土地利用現況調査」より作成

豊島区の地目別土地面積 (単位: ha)

	合計	宅地					雑種地	免税点未満	総面積
		計	商業地区	工業地区	住宅地区	その他			
1991年(平3年)	853.29	817.02	148.34	10.37	655.76	2.55	36.08	0.19	1300.00
2001年(平13年)	827.46	792.13	92.24	0.00	699.88	0.00	34.97	0.37	1301.00
2008年(平20年)	823.89	788.75	92.34	0.00	696.41	0.00	35.14	0.43	1301.00

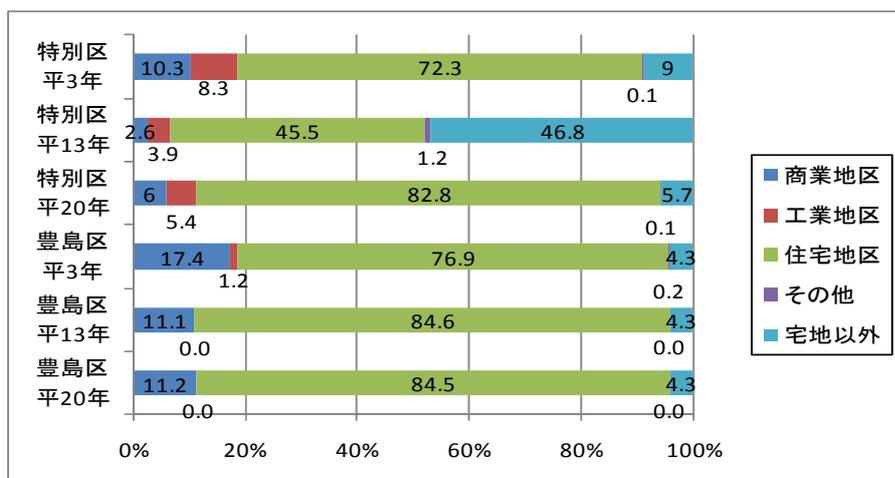
注1) 1月1日現在の固定資産税対象となる土地面積である。したがって、国・公共用地、墓地、道路、私立学校用地等非課税の土地は除かれている。

注2) 「雑種地」とは、宅地、田、畑、山林、原野、池沼以外の土地で、野球場、テニスコート、ゴルフ場、運動場、高圧鉄塔敷地、軌道用地等をいう。

注3) 「免税点未満」とは、土地に対して課する固定資産税の課税基準となるべき額が30万円に満たないもの。

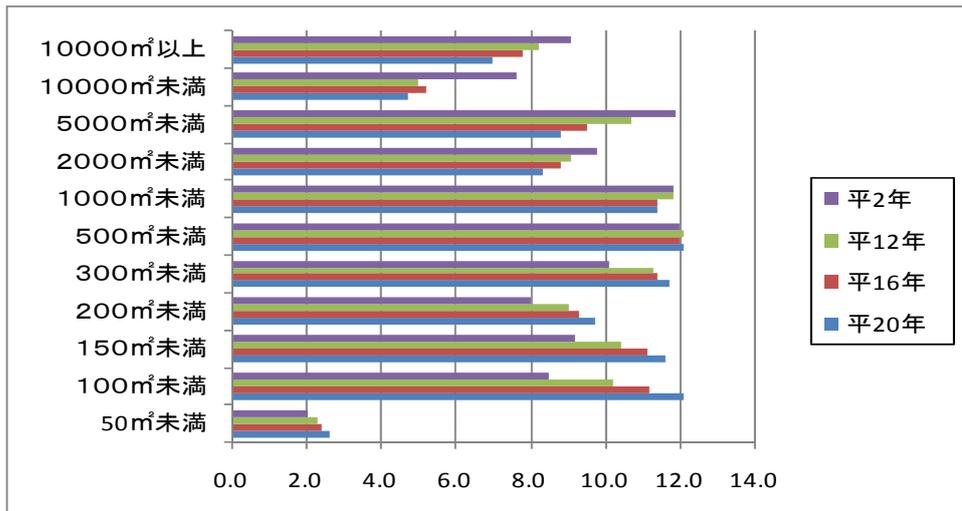
資料) 特別区統計情報システム「地目地区別土地面積」より作成

宅地面積比率の変化



資料) 特別区統計情報システム「地目地区別土地面積」より作成

豊島区の面積別所有状況の割合 (%)



資料) 東京都企画審議室「東京の土地 1990」及び東京都都市計画局「東京の土地 2000」東京都都市整備局「東京の土地 2004」「東京の土地 2008」より作成

敷地面積の変化

		建物棟数密度(%)		平均敷地面積 (m²)	中高層化率(%)	平均階数 (階)	不燃化率(%)	
		グロス	ネット				建築面積ベース	延面積ベース
2006年 (平18年)	特別区計	26.4	45.8	218.4	27.3	2.5	60.7	77.2
	豊島区	40.1	58.8	170.1	31.7	2.7	66.7	82.0
1996年 (平8年)	特別区計	26.7	47.7	209.5	23.9	2.3	55.1	72.2
	豊島区	40.2	60.3	165.8	28.8	2.5	60.8	77.5
1986年 (昭61年)	特別区計	28.7	48.7	205.5	16.0	2.7	41.5	59.7
	豊島区	41.0	58.6	170.8	20.3	3.0	39.0	60.8

注1) グロス：全土地に対する割合 ネット：宅地面積に対する割合

注2) 建物棟数密度＝建物棟数÷土地面積

注3) 中高層比率：全建物に対する4階以上の階を有する建築物の割合を建築面積ベースで算定した値

資料) 東京都都市整備局「東京の土地利用」より作成

豊島区用途別建物床面積

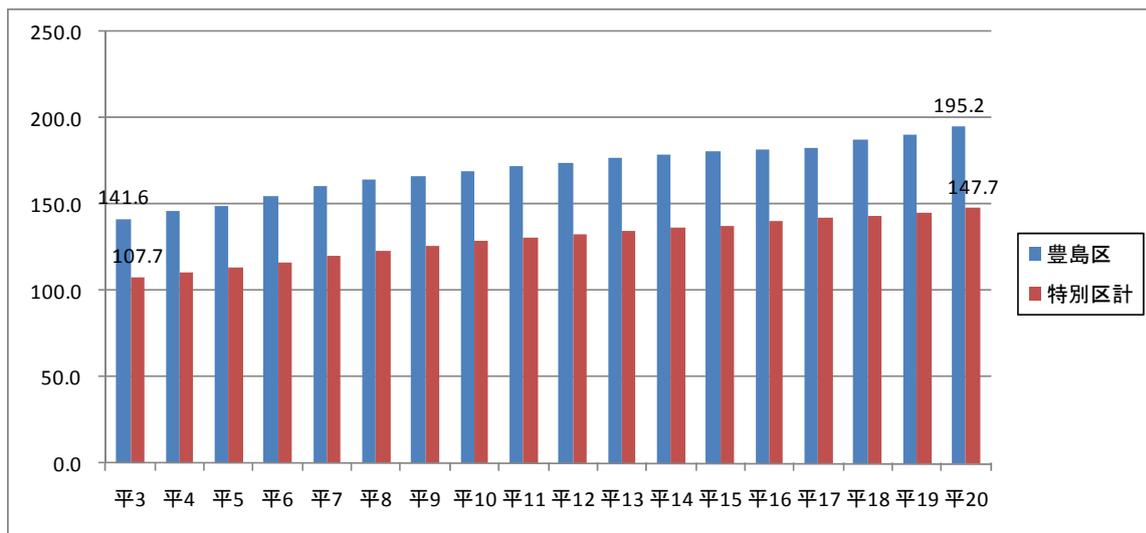
		総数	住宅・アパート	事務所・店舗・百貨店・銀行	工場・倉庫・市場	その他
平成3年	床面積 (ha)	1140	782	269	31	58
	構成比 (%)	100.0	68.6	23.6	2.7	5.1
平成12年	床面積 (ha)	1386	918	372	32	65
	構成比 (%)	100.0	66.2	26.8	2.3	4.7
平成16年	床面積 (ha)	1438	961	388	29	60
	構成比 (%)	100.0	66.9	27.0	2.0	4.1
平成20年	床面積 (ha)	1537	1068	386	26	57
	構成比 (%)	100.0	69.5	25.1	1.7	3.7
増加量 (ha)		397	286	117	-5	-1
増加率 (%)		34.8	36.6	43.5	-16.1	-1.7

注) 増加量：平成20年の各用途別建物床面積－平成3年の各用途別建物床面積

増加率：平成3年の各用途別建物床面積に対する平成20年の各用途別建物床面積の増減割合

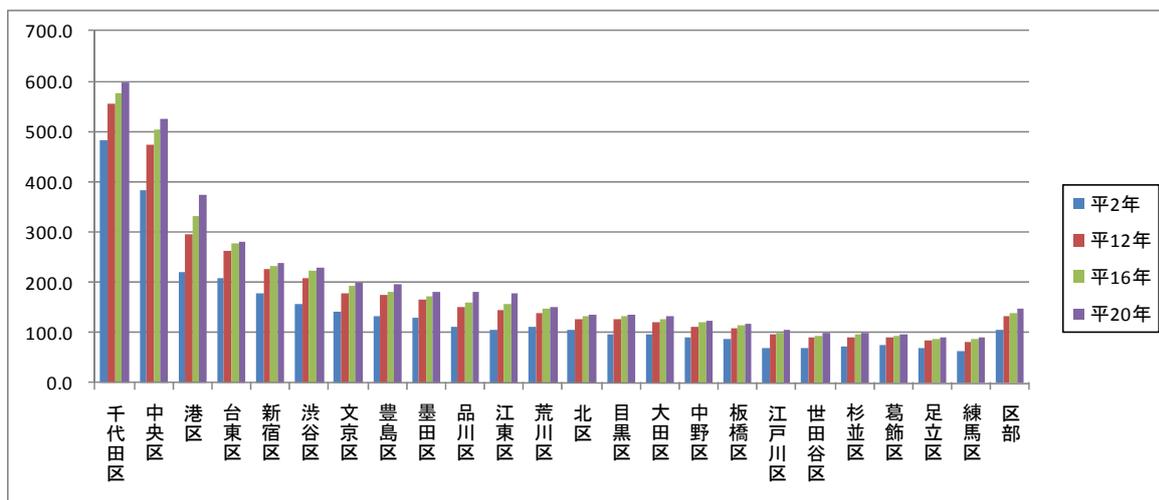
資料) 東京都都市整備局「東京の土地 2004」「東京の土地 2008」より作成

概算容積率の推移 (%)



資料) 東京都都市整備局「東京の土地 2008」より作成

区部の概算容積率 (%)



注) 概算容積率：固定資産課税対象建築延床面積／宅地面積

資料) 東京都都市整備局「東京の土地 2004」「東京の土地 2008」より作成

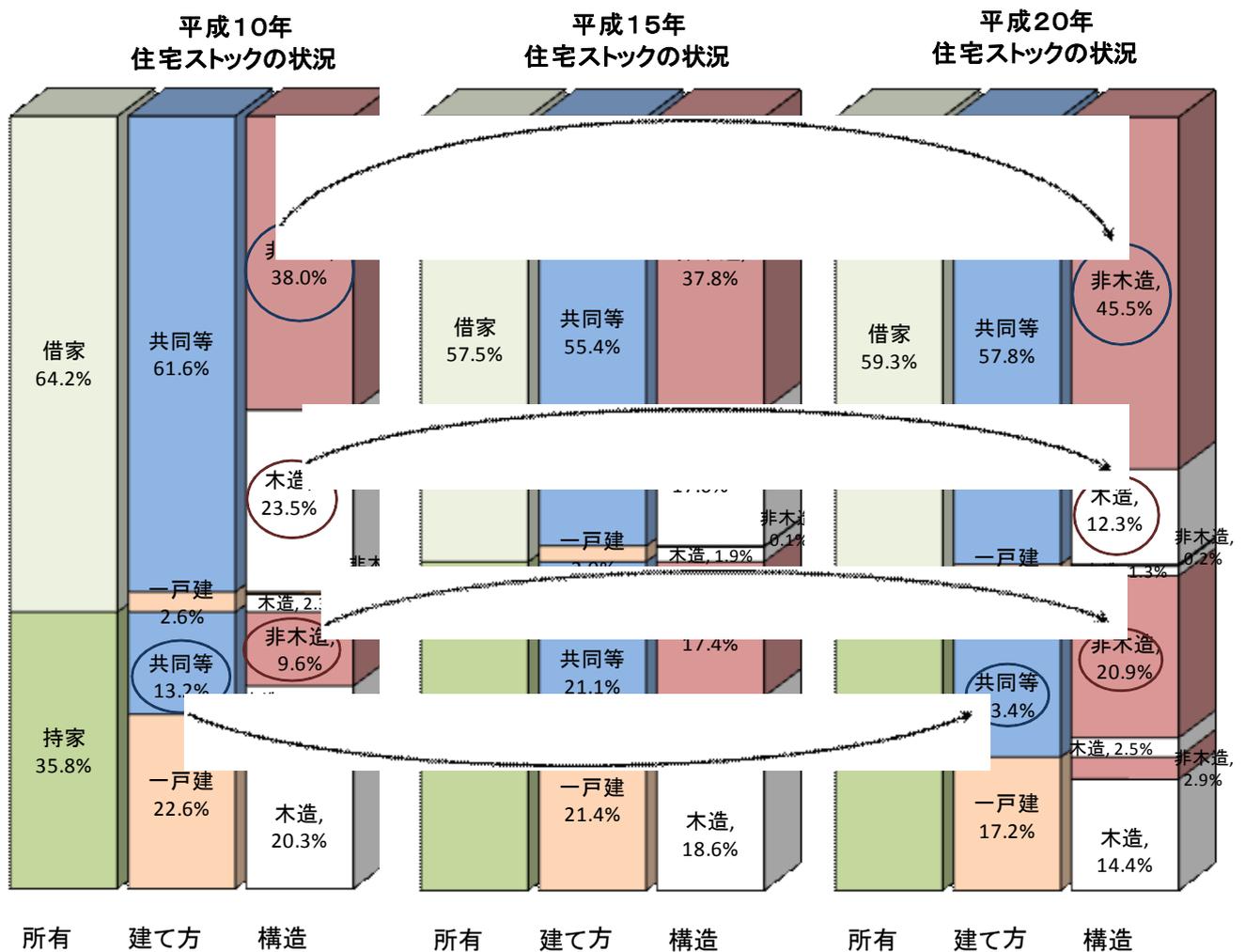
2. 魅力ある都心居住の場づくり

1. 住宅ストックの状況

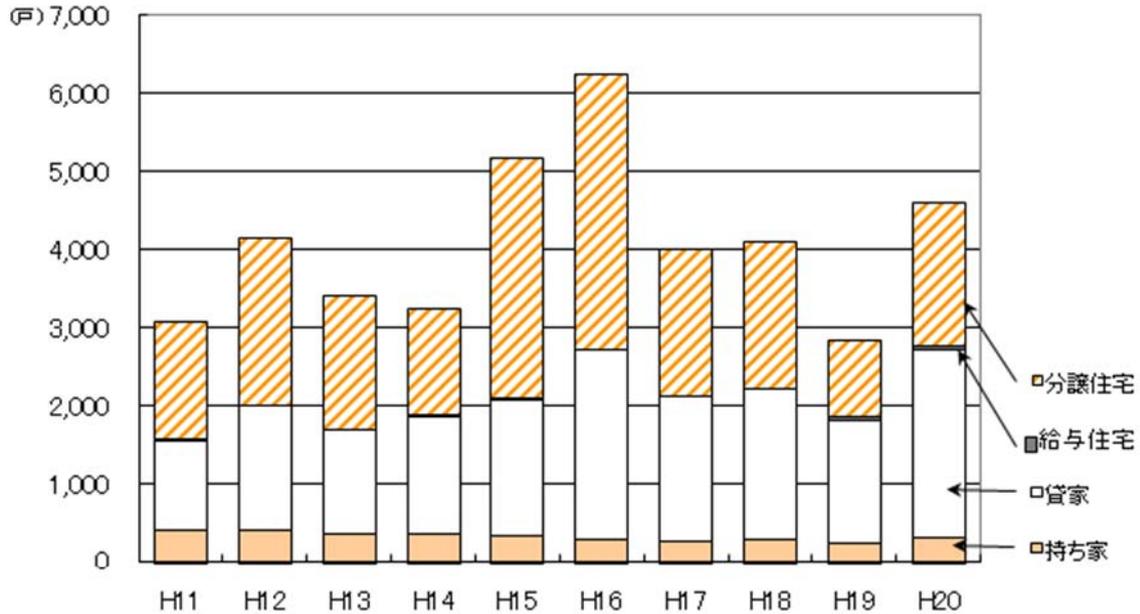
■ 共同化が進んでいます ■

豊島区における住宅ストックを所有状況で見ると、借家は平成10年の64.2%が平成20年には59.3%と僅かに減少している。借家での一戸建てはごく僅かで大部分は共同建です。「借家」「共同建」「木造」は、いわゆる「木賃アパート」と思われますが、平成10年の23.5%が平成20年には12.3%と2分の1に減少しています。

持家は、平成10年の35.8%が平成20年には40.7%と4.9ポイント増加しました。建て方を見ると、共同等が平成10年の13.2%が20年には23.4%と10.2ポイント増加したのに対して、一戸建ては5.4ポイント減少している。共同等の非木造は、平成10年の9.6%が20年には20.9%と倍増しています。急速に分譲マンションが増加していることが窺われます。

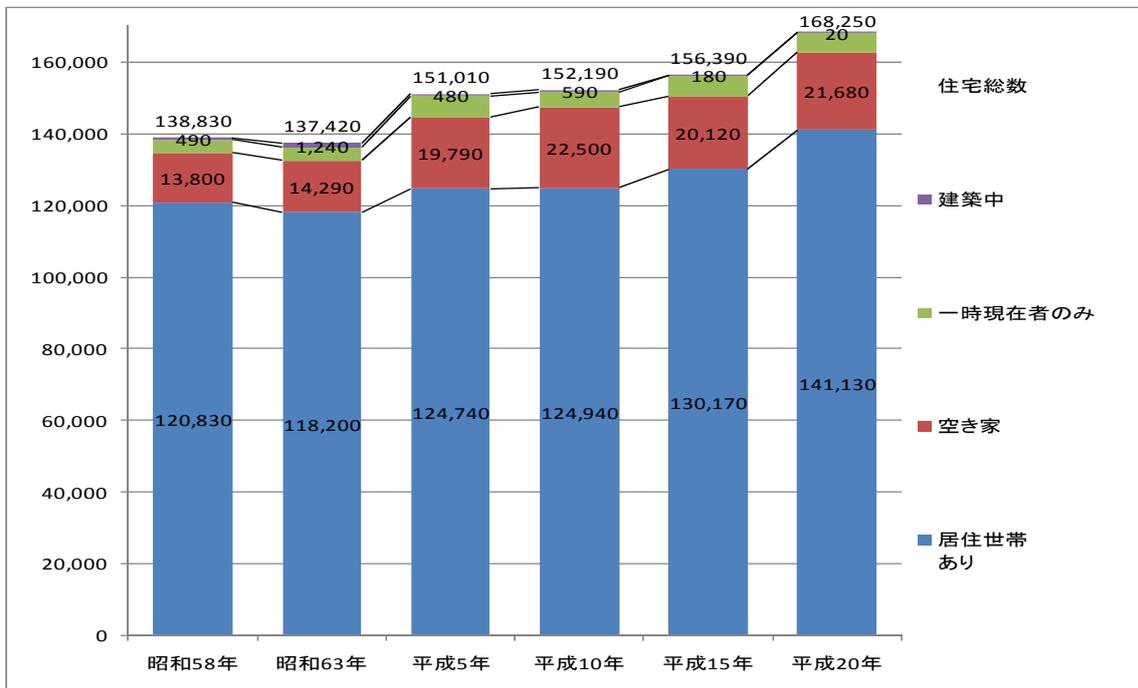


豊島区の住宅着工戸数及び所有関係の推移



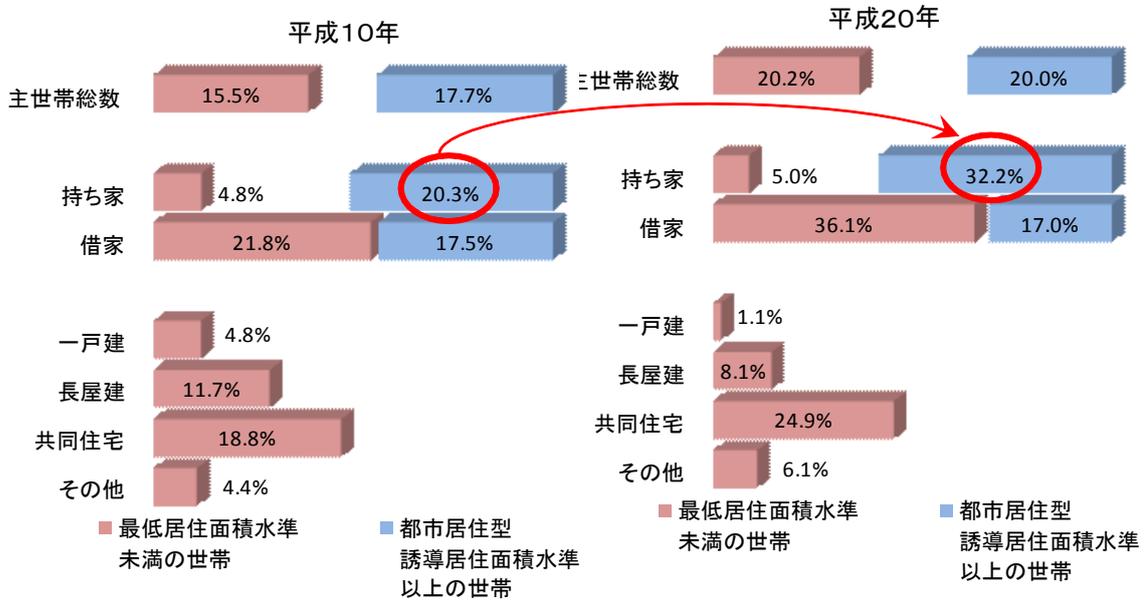
持ち家…建築主が自分で居住する目的で建築するもの。 貸家…建築主が賃貸する目的で建築するもの。
 分譲住宅…建て売り又は分譲の目的で建築するもの。
 給与住宅…会社、官公署、学校等がその社員、職員、教員等を居住させる目的で建築するもの。

豊島区の住宅数の推移

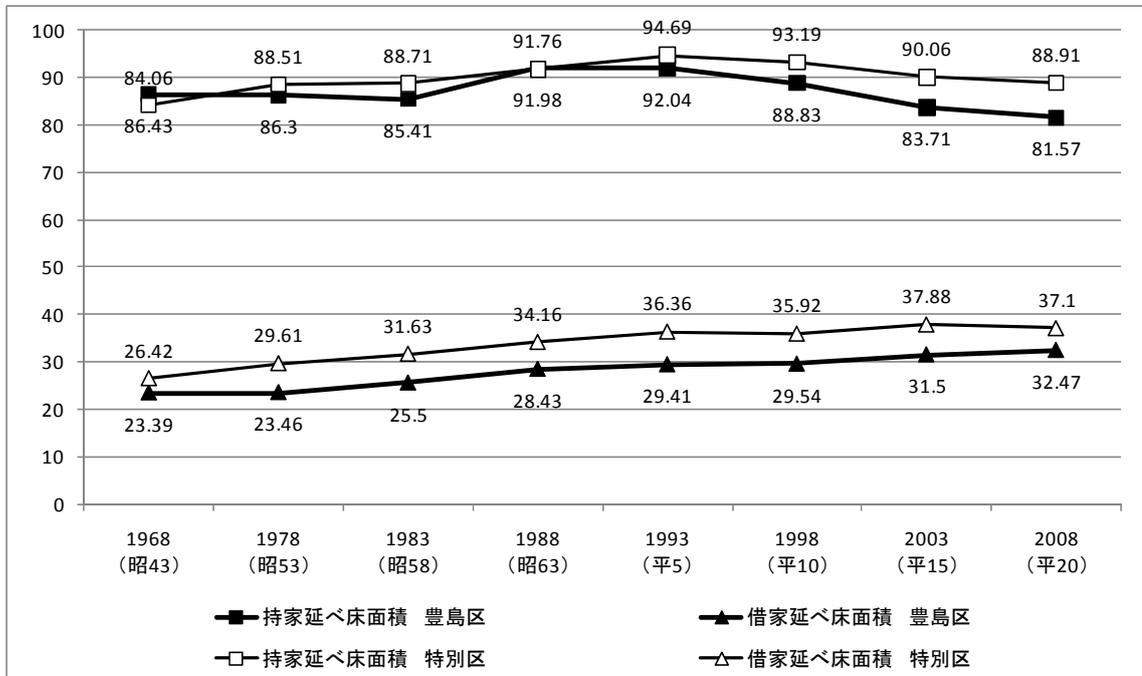


2. 「最低居住水準未満の世帯」「都市居住型誘導居住面積水準以上の世帯」の割合

平成10年と20年を比較すると、最低居住水準未満の住居に住む世帯の割合は改善されていません。しかし、都市居住型誘導居住面積水準以上の住居に住む世帯の割合は改善されています。特に持家での構成比が平成10年の20.3%が20年には32.2%と大きく改善されています。



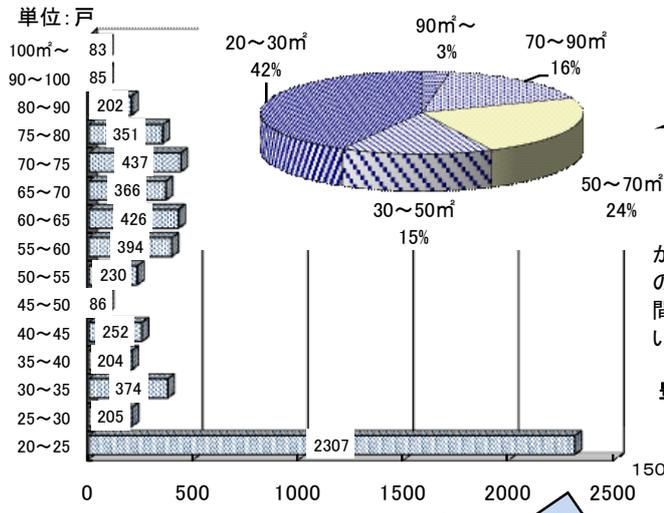
持ち家、借家別にみた平均延べ床面積の推移



3. 狭小住戸集合住宅税の創設まで

1. 狭あいなものに偏った住宅供給

平成11年度から平成13年度の中高層集合住宅指導要綱に基づく事前協議の対象となった集合住宅の居室面積では、25㎡未満のものが圧倒的に多く、集合住宅の供給戸数のうちで30㎡未満の戸数は全体の42%にも及んでいた。

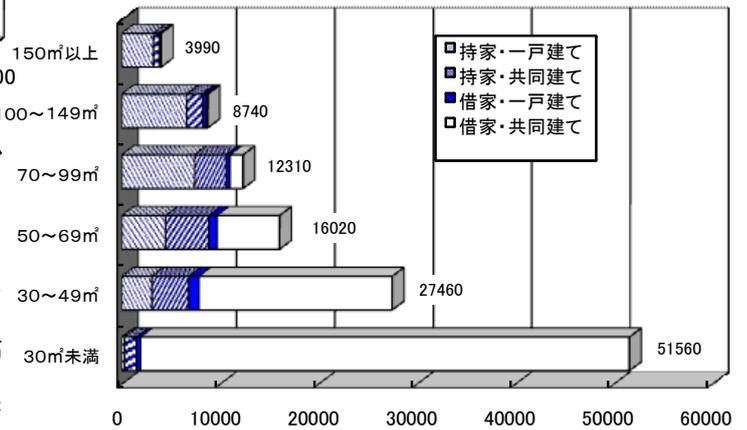


2. 狭あいなものに偏った住宅ストック

住宅ストックの偏りを助長

平成10年の住宅土地統計調査によると、豊島区では住宅ストックの42.9%が30㎡未満の狭あいな住戸であった。また、狭あいな住戸ほど、借家としての使用頻度が高く、小規模な借家に居住するものは単身世帯が多く、居住期間も短い傾向にある上に、ファミリー向けの住戸の構成比が低く、定住しにくい住宅ストックの構成となっていた。

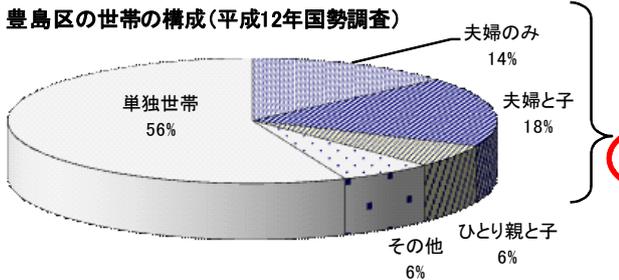
豊島区 住宅の延べ面積別所有・建て方の構成(平成10年)



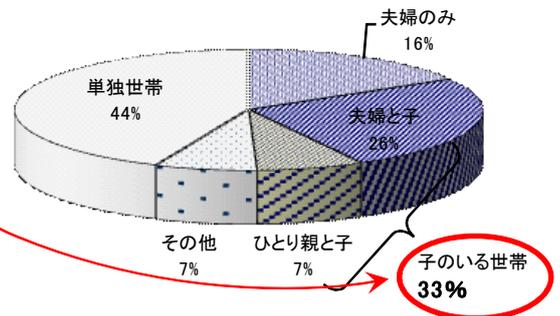
3. 偏った世帯構成

平成12年の国勢調査による世帯構成を比較すると、「夫婦のみ」「その他」の世帯の構成比は特別区全体とおおきな相違はないものの、「単身世帯」は全体で43%であるのに対し豊島区では56%と極端に高く、一方で、「子のいる世帯」が全体では33%であるのに対し豊島区では24%と低い数値となっており、住宅ストックのアンバランスが世帯構成のアンバランスに結びついている状況が浮かび上がった。

豊島区の世帯の構成(平成12年国勢調査)



特別区全体の世帯の構成(平成12年国勢調査)



住宅ストックのあり方が、地域社会のあり方を長期的に固定してしまう。

これ以上、狭あいなものに偏った住宅供給が続くことは、
①誘導居住水準の達成率向上を難しくする。
②一層の定住性の低下につながる。

地域社会の中に身を置き、自分のまちとしての愛着を持ちながらまちづくりに目を向ける人口が減少する。

地域の相互扶助機能の更なる弱体化を招く。
(まちづくり、子育て、福祉、環境、防犯、防災、リサイクルなど)



「狭小住戸集合住宅税」の創設

4. 「狭小住戸集合住宅税」課税概要

「狭小住戸集合住宅税」課税概要

区 分	課 税 概 要							
税 目	(法定外普通税) 狭小住戸集合住宅税 (通称：ワンルームマンション税) ・狭小住戸の建築抑制を主たる目的とした普通税である。							
徴 収 方 法	申告納付 ・申告納付期限；建築等の工事に着手した日から2カ月以内。							
課 税 客 体	区内における狭小住戸を有する集合住宅の建築等の行為 ・当初は、国の第8期「住宅建設五箇年計画(平成13年度～17年度)」における二世帯の最低居住水準(29㎡)未満をもとに課税の対象とした。 →国の「住生活基本計画(平成18年度～平成27年度)」では30㎡に拡充された。 ・『狭小住戸』：集合住宅における1住戸の専用面積が 29㎡未満 のもの → 30㎡未満 に条例を一部改正。 (平成21年11月11日総務大臣同意、平成22年4月1日条例施行) ・『建築等』：新築、増築、大規模修繕、大規模模様替、用途変更等							
税 収 の 使 途	普通税のため、税収の使途は明記せず (ただし、主に『ゆとりある住宅・住環境の実現』を目的とする事業を行う財源の一部とする) →住宅基金へ積立							
課 税 標 準	区内に新たに生ずる集合住宅の狭小住戸の戸数							
納 税 義 務 者	狭小住戸を有する集合住宅の建築等を行う建築主 ・『建築主』：建築等の工事の請負契約における注文者、請負契約によらないで自ら工事をする者。							
税 率	狭小住戸1戸につき50万円							
非 課 税 事 項 等	【課税免除】 ○狭小住戸の数が8戸以下の建築等の行為に対しては課税を免除する →9戸の場合は9戸×50万円＝450万円で8戸までが免除になるわけではない。 【減免】 施行規則で定めるもので、次に掲げる集合住宅の建築等を行う場合に減免 ○国又は地方公共団体が特定の政策目的のために行うとき ○区の特定の政策に基づく集合住宅として必要であると区長が認めるとき							
施 行 期 日	平成16年6月1日(改正条例は平成22年4月1日)							
課 税 期 間	条例施行後5年ごとに見直し ・条例の施行後5年ごとに、条例の施行状況等を勘案のうえ検討し、その結果に基づき廃止を含めた必要な措置を講じる。 →平成20年「豊島区税制度調査検討会議」設置 (平成20年11月10日区長に報告書提出)							
調 定 ・ 収 入 実 績	(単位：千円)							
		調 定			収 入			増減率
		調定額	件数	戸数	収入額	件数	戸数	
	平成16年度決算	104,500	7	209	104,500	7	209	---
	平成17年度決算	458,000	29	916	458,000	29	916	338.28%
	平成18年度決算	337,500	23	675	337,500	23	675	-26.31%
	平成19年度決算	279,500	20	559	279,500	20	559	-17.19%
平成20年度決算	353,500	20	707	353,500	17	707	26.48%	
平成21年度決算	228,000	13	456	223,000	13	446	-36.92%	

5. 狭小住戸集合住宅税（いわゆる「ワンルームマンション税」）の効果

■ 施行前後の比較をすると・・・ ■

新税導入前の平成11年度から平成15年度（5年間）の集合住宅着工戸数は、年度ごとに大きな変動があるため、5年平均値を全体の傾向として捉えると、全着工戸数3,132戸の内、税対象狭小住戸は1,069戸であり、その割合は34.1%です。

新税導入後の平成16年度から平成20年度の5年平均では、全着工戸数3,341戸の内、税対象狭小住戸は779戸であり、その割合は23.3%です。

税施行後では集合住宅着工戸数が6.7%増加しているのに対し、税対象狭小住戸が年平均290戸、割合で10.8ポイントの減であり、税の建築抑制効果が推測されます。

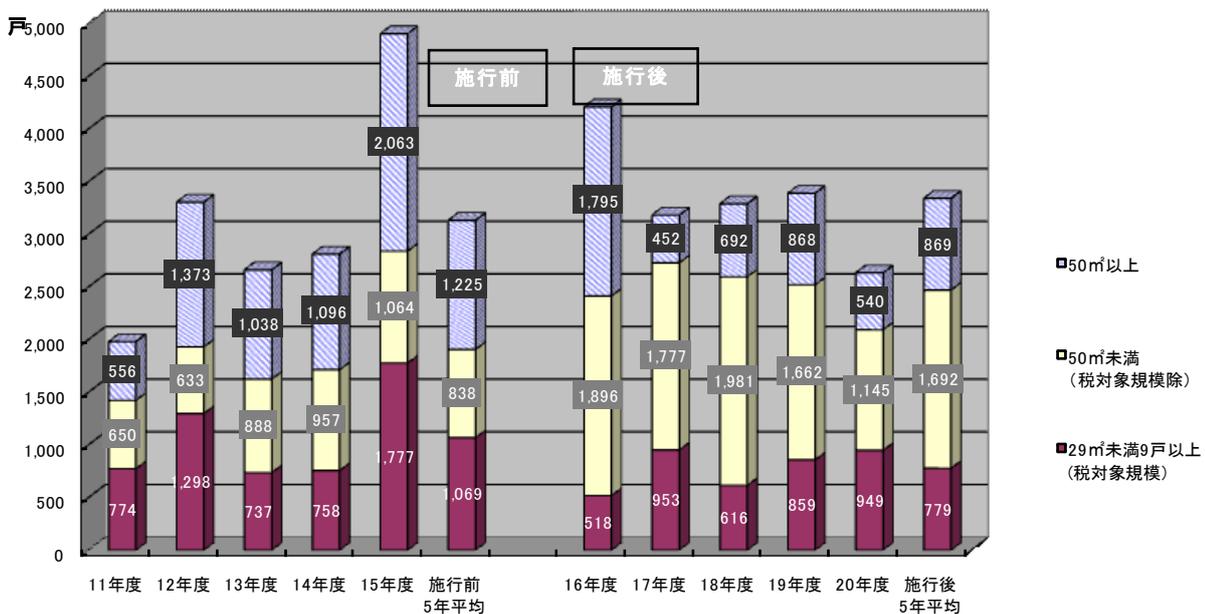
また、実際に課税した戸数をみると、施行後5年平均で613戸で456戸の減、割合が18.4%で15.7ポイントの減で税の建築抑制効果が更に推測されます。

新税導入によるワンルームマンションの建築抑制について

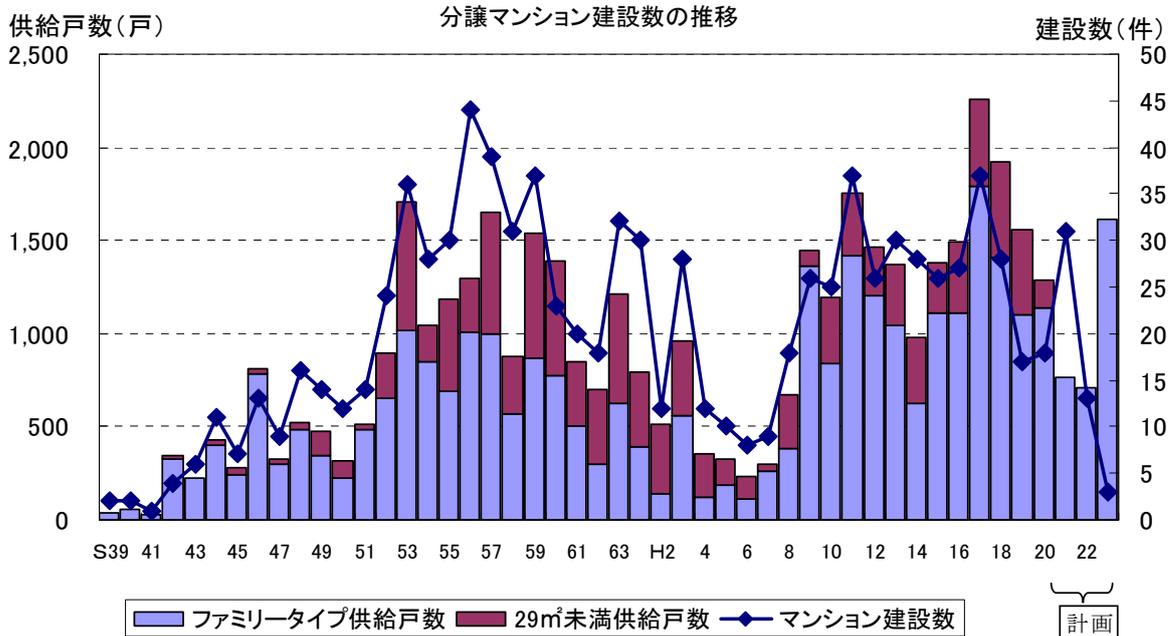
区 分	← 税施行前					施行前 5年平均	税施行後→					施行後 5年平均
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
29㎡未満9戸以上 (税対象規模)	774	1,298	737	758	1,777	1,069	※518	953	616	859	949	779
50㎡未満 (税対象規模除)	650	633	888	957	1,064	838	1,896	1,777	1,981	1,662	1,145	1,692
50㎡以上	556	1,373	1,038	1,096	2,063	1,225	1,795	452	692	868	540	869
全共同住宅戸数	1,980	3,304	2,663	2,811	4,904	3,132	4,209	3,182	3,289	3,389	2,634	3,341
全戸数に占める 税対象規模の割合	39.1%	39.3%	27.7%	27.0%	36.2%	34.1%	12.3%	29.9%	18.7%	25.3%	36.0%	23.3%
課税戸数							209	916	675	559	707	613
税対象規模 -課税戸数							309	37	△59	300	242	166
全戸数に占める 課税戸数の割合							5.0%	28.8%	20.5%	16.5%	26.8%	18.4%

※上記の数値は建築確認時のものであり、課税対象物件数とは一致しない。

※内訳 税施行前(4/1~5/31):127戸
税施行後(6/1~3/31):391戸



6. 分譲マンション建設数の推移



出典：住宅課作成資料（賃貸は除外）平成21年7月1日現在

※ファミリータイプとは、住戸面積が29㎡以上のものをいう。

※平成21年以降については、計画予定（平成21年については、一部竣工分を含む。）の数値である。

①分譲マンションの供給状況 (賃貸を含まない)

竣工年	供給戸数	うち 29㎡未満	うち ファミリータイプ	マンション 建設数	竣工年	供給戸数	うち 29㎡未満	うち ファミリータイプ	マンション 建設数
S39	36	36	0	2	S63	1,212	626	586	32
S40	56	56	0	2	H1	792	396	396	30
S41	32	32	0	1	H2	510	141	369	12
S42	341	327	14	4	H3	962	563	399	28
S43	225	221	4	6	H4	356	117	239	12
S44	432	397	35	11	H5	331	187	144	10
S45	277	243	34	7	H6	229	111	118	8
S46	807	782	25	13	H7	300	265	35	9
S47	322	296	26	9	H8	667	387	280	18
S48	526	481	45	16	H9	1,443	1,360	83	26
S49	472	343	129	14	H10	1,198	838	360	25
S50	320	227	93	12	H11	1,754	1,417	337	37
S51	509	484	25	14	H12	1,463	1,207	256	26
S52	893	654	239	24	H13	1,367	1,042	325	30
S53	1,709	1,020	689	36	H14	977	621	356	28
S54	1,049	851	198	28	H15	1,378	1,114	264	26
S55	1,188	691	497	30	H16	1,497	1,113	384	27
S56	1,299	1,005	294	44	H17	2,258	1,794	464	37
S57	1,655	994	661	39	H18	1,922	1,404	518	28
S58	876	566	310	31	H19	1,554	1,101	453	17
S59	1,538	863	675	37	H20	1,289	1,142	147	18
S60	1,390	772	618	23	H21	1,279	765	514	31
S61	847	501	346	20	H22	900	713	187	13
S62	700	298	402	18	H23	1,616	1,616	0	3

②主要なファミリーマンション建設計画 (分譲・賃貸を含む。平成21年7月1日現在)

竣工年	タイプ	供給戸数	マンション建設数
H21	分譲マンション	523	10
	賃貸マンション	719	4
	計	1,242	14
H22	分譲マンション	637	8
	賃貸マンション	0	0
	計	637	8
H23	分譲マンション	1,616	3
	賃貸マンション	0	0
	計	1,616	3

※出典：住宅課作成資料

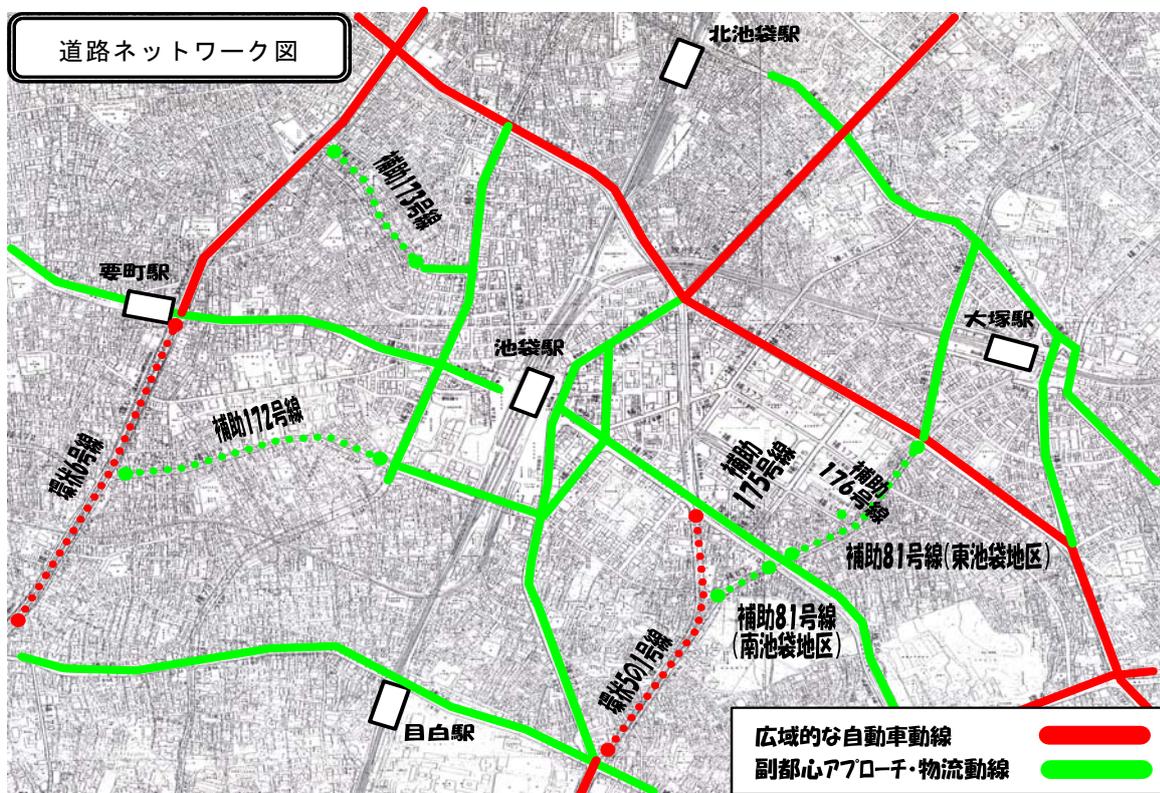
3. 交通体系の整備

1. 都市計画道路整備率

東京都区部における都市計画道路の整備状況において、整備率は6割にとどまる中、豊島区管内においては、放射9号線の完成により、9割を超える整備率となり、また環状線については、環状5-1号線及び環状6号線の完成により、約8割方完成することになります。

	基準延長(m)	H20年度末		H24年度末(予定) 【中間】		H27年度末(予定) 【第三次終了】	
	区内延長	完成延長	完成率	完成延長	完成率	完成延長	完成率
放射線	9,027	7,273	80.6%	8,223	91.1%	8,223	91.1%
環状線	5,711	1,345	23.6%	3,812	66.7%	4,562	79.9%
補助線+その他	26,809	15,578	58.1%	17,743	66.2%	18,894	70.5%
合計	41,547	24,196	58.2%	29,778	71.7%	31,679	76.3%

出典：豊島区街づくり2009、都市計画課作成資料

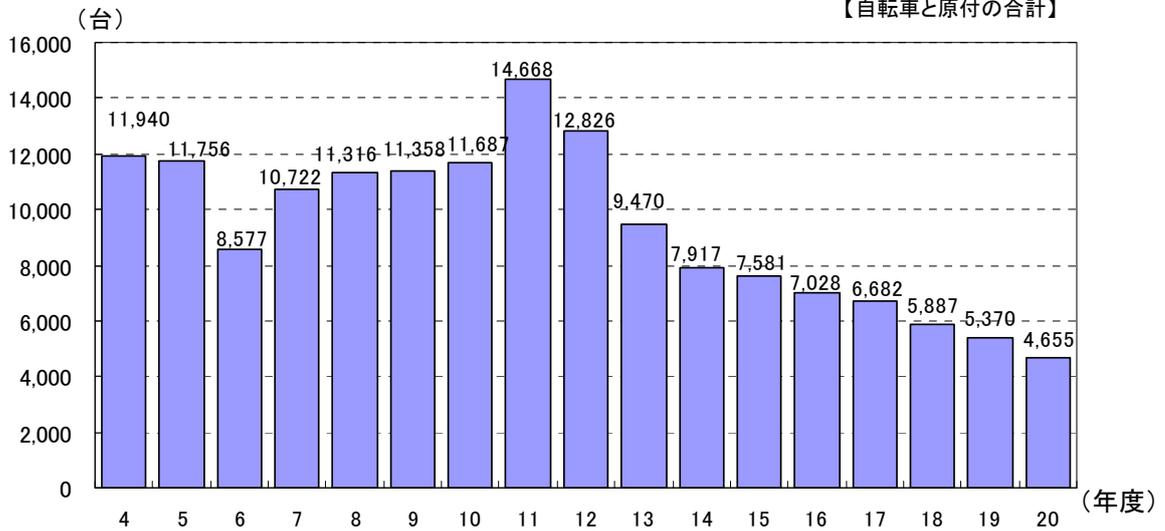


出典：豊島区政策経営部企画課「未来戦略推進プラン 2009」より作成

2. 自転車等放置台数の推移

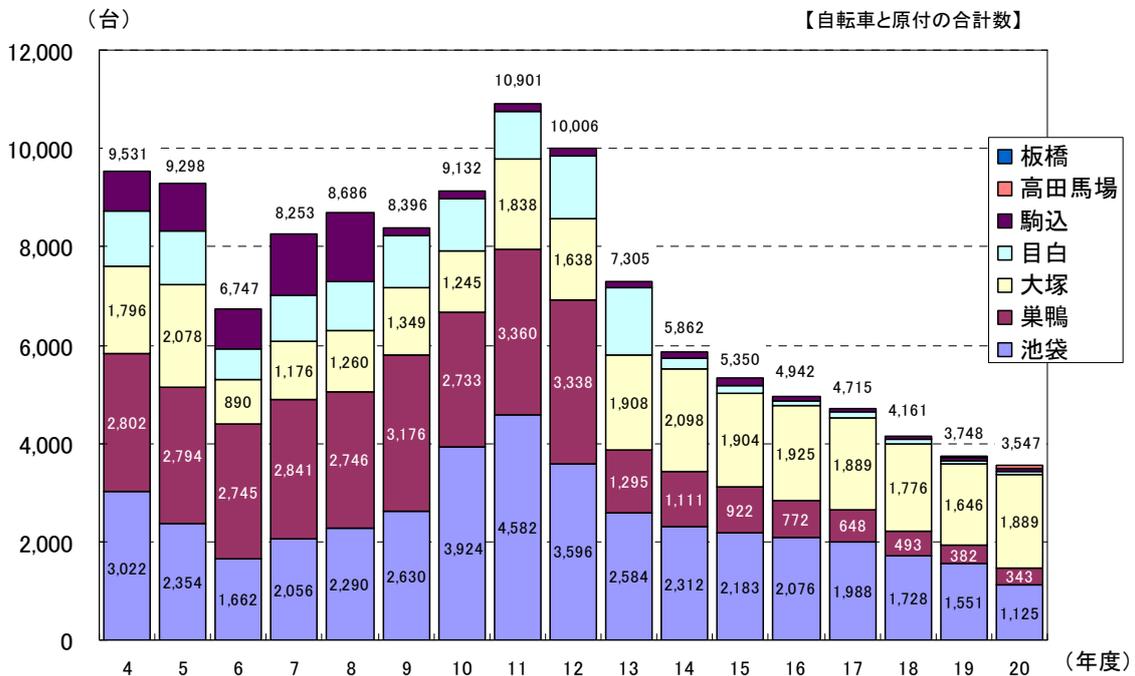
■ 区内駅の自転車等放置台数は減少傾向にあります ■

① 区内駅の放置台数の推移(総計)



※毎年10月または11月の晴天の平日午前11時に調査

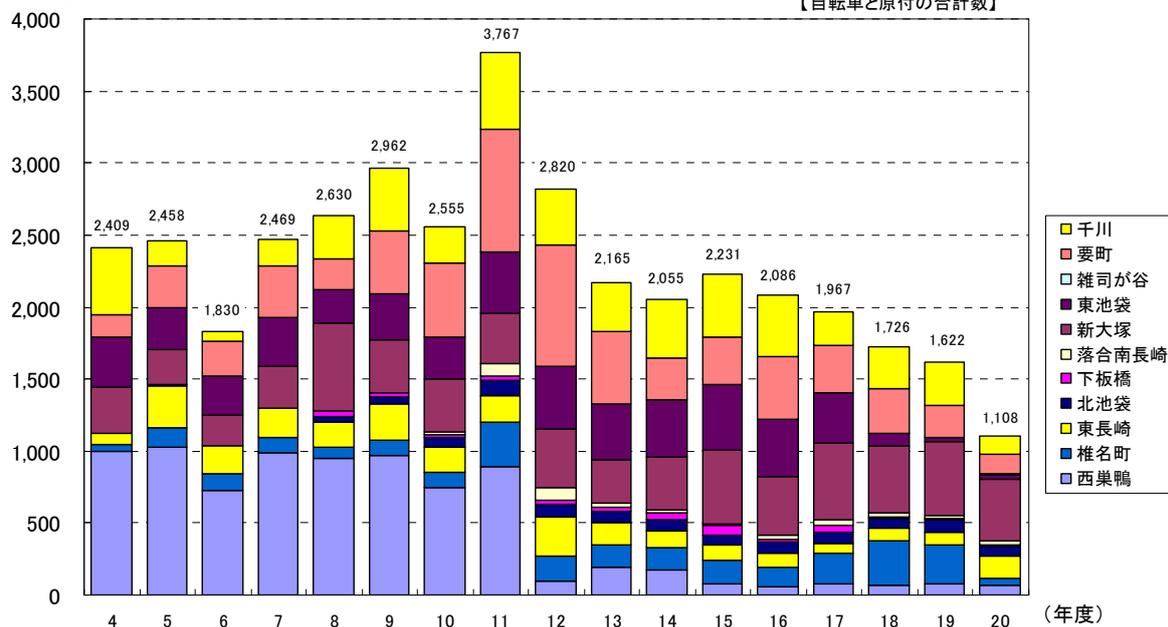
② JR各駅の放置台数の推移



※毎年10月か11月の晴天の平日午前11時に調査

③その他の私鉄・地下鉄各駅の放置台数の推移
(台)

【自転車と原付の合計数】



※毎年10月か11月の晴天の平日午前11時に調査

区別の駅周辺自転車放置台数比較では、台数は全体として減少しているものの他団体の対策が功を奏したため、豊島区は常に上位に位置していましたが、平成21年には12位と10位圏外に改善されました。

23 区別 駅周辺自転車等放置台数

	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年
1 世田谷区	17,270	17,071	21,890	18,115	13,688
2 江東区	9,576	10,706	10,039	11,744	12,625
3 豊島区	11,289	11,398	11,709	14,681	12,600
4 江戸川区	4,808	5,143	6,339	7,712	12,274
5 板橋区	15,630	15,138	15,734	14,797	10,824
6 杉並区	7,441	8,945	7,986	10,524	10,769
7 葛飾区	4,379	5,397	5,298	5,235	10,564
8 台東区	8,705	8,965	8,885	9,401	9,852
9 新宿区	10,261	10,026	8,734	9,290	9,362
10 練馬区	11,489	9,466	8,870	8,975	8,298
区部	167,370	164,147	163,278	171,087	173,884
	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
1 台東区	6,707	6,209	5,865	4,847	4,407
2 中央区	4,733	5,276	4,448	4,787	4,340
3 板橋区	7,962	8,825	6,738	4,981	4,119
4 港区	4,823	4,989	4,961	3,630	3,566
5 新宿区	4,413	3,577	2,925	1,461	2,613
6 文京区	3,555	3,080	2,659	2,576	2,498
7 北区	3,709	4,517	4,598	2,858	2,420
8 江東区	5,636	4,521	3,366	2,825	2,192
9 葛飾区	3,274	3,264	2,352	2,282	2,127
10 練馬区	5,495	5,131	4,028	2,541	2,003
12 豊島区	6,427	5,340	4,863	4,171	1,640
区部	94,495	86,283	73,925	54,732	43,704

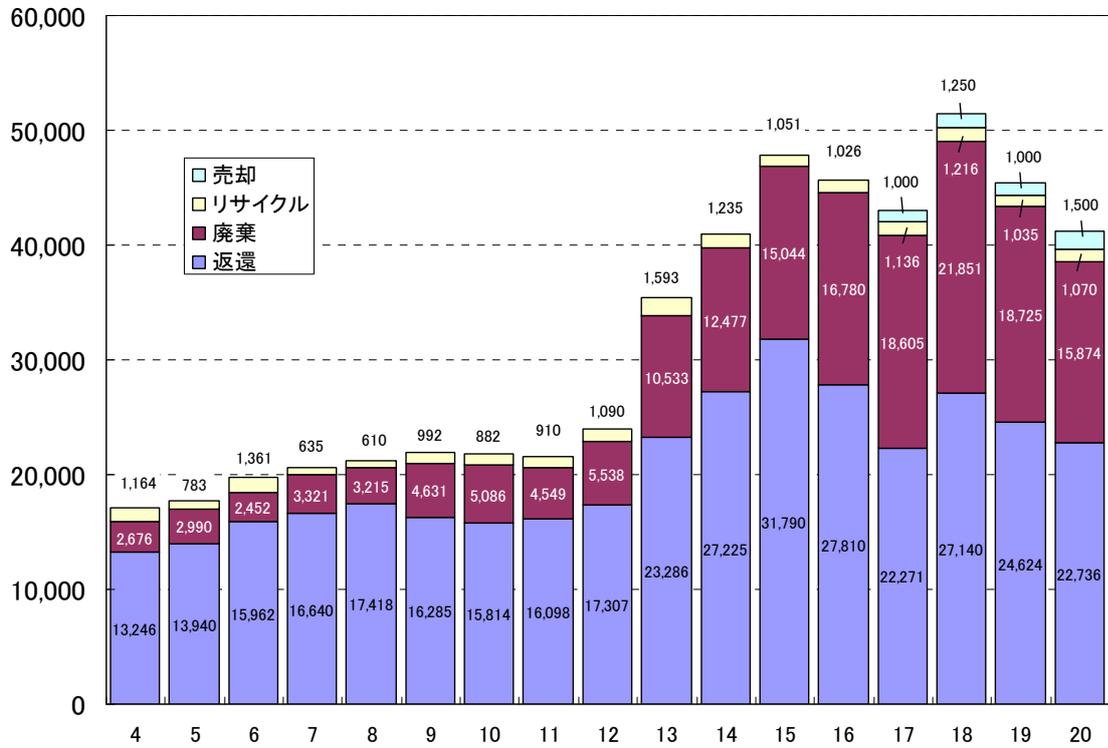
豊島区の順位 3位 3位 4位 4位 12位

注1) 毎年10～11月 平日 晴天 午前11時調査

注2) 自転車100台以上 原付・自動二輪50台以上の放置のある駅周辺の集計
資料) 東京都生活文化局「駅前放置自転車の現況と対策」より作成

3. 撤去自転車の推移

(台)



(年度)

4. 都内で放置台数の多い駅

【自転車、原付、自動二輪の合計数】

順位	平成15年			平成16年			平成17年			順位
	駅名	放置台数	区市名	駅名	放置台数	区市名	駅名	放置台数	区市名	
1	池袋	2,294	豊島区	池袋	2,217	豊島区	池袋	2,086	豊島区	1
2	大塚	1,930	豊島区	大塚	1,951	豊島区	大塚	1,928	豊島区	2
3	荻窪	1,803	杉並区	浅草	1,896	台東区	新宿	1,584	新宿・渋谷区	3
4	蒲田	1,752	大田区	自由が丘	1,795	目黒・世田谷区	光が丘	1,550	練馬区	4
5	赤羽	1,723	北区	亀戸	1,730	江東区	赤羽	1,425	北区	5
6	錦糸町	1,679	墨田区	蒲田	1,566	大田区	新小岩	1,419	葛飾区	6
7	亀戸	1,674	江東区	御徒町	1,508	台東区	亀戸	1,336	江東区	7
8	八王子	1,642	八王子市	光が丘	1,479	練馬区	吉祥寺	1,322	武蔵野市	8
9	三軒茶屋	1,594	世田谷区	赤羽	1,473	北区	自由が丘	1,315	目黒・世田谷区	9
10	成増	1,575	板橋区	田町	1,454	港区	蒲田	1,249	大田区	10
順位	平成18年			平成19年			平成20年			順位
	駅名	放置台数	区市名	駅名	放置台数	区市名	駅名	放置台数	区市名	
1	赤羽	2,076	北区	赤羽	2,145	北区	大塚	1,867	豊島区	1
2	池袋	1,807	豊島区	大塚	1,623	豊島区	池袋	1,156	豊島区	2
3	大塚	1,756	豊島区	池袋	1,590	豊島区	赤羽	1,081	北区	3
4	光が丘	1,663	練馬区	光が丘	1,520	練馬区	王子	1,028	北区	4
5	吉祥寺	1,401	武蔵野市	王子	1,347	北区	田町	990	港区	5
6	自由が丘	1,382	目黒・世田谷区	蒲田	1,268	大田区	蒲田	967	大田区	6
7	蒲田	1,365	大田区	田町	1,197	港区	立川	931	立川市	7
8	田町	1,300	港区	錦糸町	1,046	墨田区	錦糸町	889	墨田区	8
9	新小岩	1,255	葛飾区	三軒茶屋	1,035	世田谷区	浅草(つくば線)	1,255	台東区	9
10	亀戸	1,215	江東区	立川	1,025	立川市	新小岩	845	葛飾区	10

「駅前放置自転車の現状と対策（東京都青少年・治安対策本部）」より

5. 豊島区における自転車駐輪場整備状況（平成22年7月現在）

「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」（平成18年6月策定）に基づく駐輪場整備について

駅名	平成18年5月 (計画策定前) までに整備 された駐輪場 (現存施設)	計画期間中 (10年間)の 整備目標台数	平成18年6月(計画策定)～平成22年7月 整備/廃止駐輪場			
			協力者	駐輪場の名称	整備状況	整備(増加) 台数
池袋駅	4,052台 (原付67台)	2,000台	東武鉄道	池袋駅北口第二	平成20年12月5日開設	80台
			国道管理者	池袋六つ又交差点	平成20年7月1日開設	67台
			区単独	池袋東大橋下	平成20年4月1日開設(無料置場▲91台)	80台
			JR東日本	ウイロード	平成19年4月2日開設	160台
			JR東日本 東武鉄道	メトロポリタンプラザ (民間)	平成18年12月 1,100台から1,470台へ 収容台数拡大	370台
			民間	マルインシティ池袋	平成19年4月25日開設	* 46台
大塚駅		1,800台	豊島区	大塚駅北口第一	平成21年5月1日開設(無料置場▲164台)	140台
				大塚駅北口第二	平成21年5月1日開設(無料置場▲193台)	260台
				大塚駅北口第三	平成21年5月1日開設	90台
				空蟬橋(原付)	平成21年5月1日開設(無料置場▲97台)	(原付50台)
				※大塚駅南口(暫定)	平成21年5月1日開設(無料置場▲89台)	220台
				※大塚公園(暫定)	平成21年6月1日開設	200台 (原付10台)
			都道管理者	大塚駅北口路上	平成21年11月1日開設	272台
			JR東日本	大塚駅北口第四	平成21年5月1日開設(無料置場▲170台)	140台
巣鴨駅	1,596台 (原付36台)	300台	国道管理者	巣鴨駅北口白山通り	平成19年7月1日開設	104台
			JR東日本	アトレヴィ巣鴨 (鉄道関連会社)	平成22年3月25日開設	127台
				エコステーション21 (鉄道関連会社)	平成22年3月1日開設	* 27台
椎名町駅	200台 (原付5台)	550台	都道管理者	※椎名町北口(暫定)	平成20年7月1日(無料置場▲93台)	* 66台
			民間	コインズ椎名町	平成19年10月1日開設	* 154台
東長崎駅		400台	西武鉄道	東長崎駅(鉄道直営)	平成20年3月10日開設 * 2箇所	600台
東池袋駅	450台 (原付10台)	300台	民間	ライズシティ池袋	平成19年3月1日開設	* 134台
			民間	サンシャインシティ	平成22年2月16日開設 * 2箇所	* 198台 (*原付等14台)
要町駅	500台 (原付10台)	250台	都道管理者	要町路上	平成20年3月1日～22年6月1日順次開設	427台
千川駅	1,260台 (原付30台)	250台	都道管理者	千川路上	平成20年3月1日開設	365台
			民間	ライフ千川駅前	平成19年3月28日開設	* 150台 (*原付等4台)
雑司が谷駅		200台	東京メトロ	千登世橋	平成20年7月1日開設	80台
			都道管理者	雑司が谷	平成21年7月1日開設(暫定置場▲90台)	75台
目白駅	1,360台 (原付20台)					
駒込駅	850台 (原付11台)		民間	駒込1丁目	平成20年8月8日開設	* 73台
西巣鴨駅	300台					
下板橋駅	240台					
南長崎駅	270台 (原付10台)					
北池袋駅	122台					
高田馬場駅 (神田川)	60台					

計 11,260台 6,050台
(原付199台)

上記*印の駐輪場は当初目標想定外整備 4,705台
(原付等78台)

総合計画の当初整備目標6,500台に対比した計画策定～平成21年7月までの整備台数3,857台(原付60台外数) 進捗率59.3% 3,857台
(原付60台)

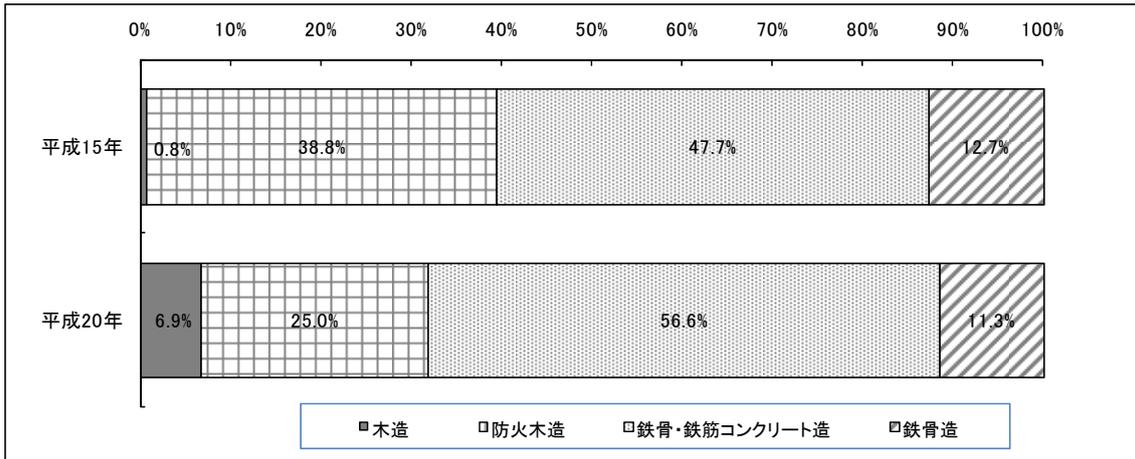
4. 災害に強いまちづくりの推進

1. 住宅建物の構造・建築時期

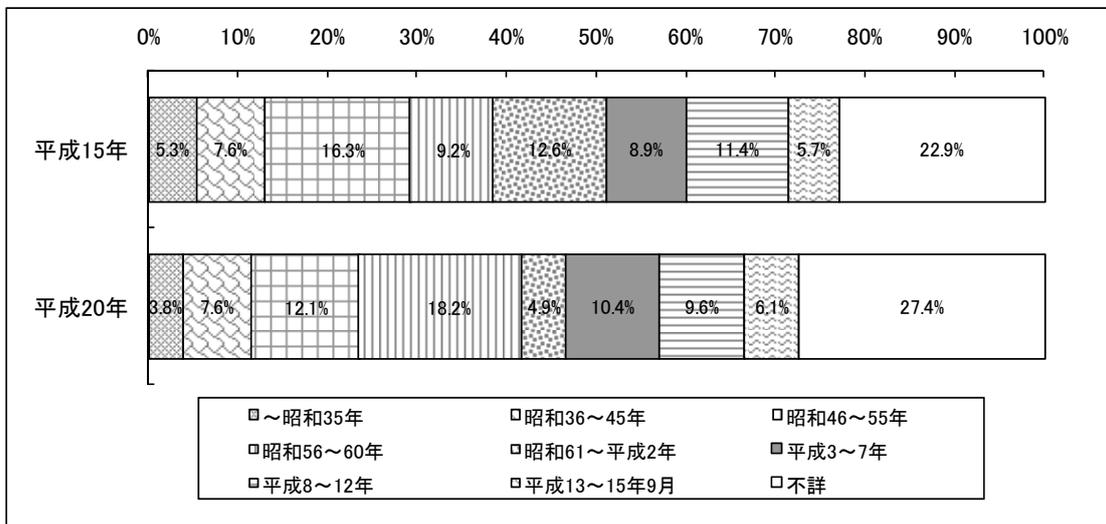
■住宅建物のうち、鉄骨・鉄筋コンクリート造が約6割、防火木造が4割となっています■

平成20年の住宅建物をみると、鉄骨・鉄筋コンクリート造が約6割、防火木造が4割となっています。平成15年と比較すると、全体の占める割合としては、木造住宅は少ないものの、8.6倍にも増えています

住宅建物の構造



建築時期別住宅数

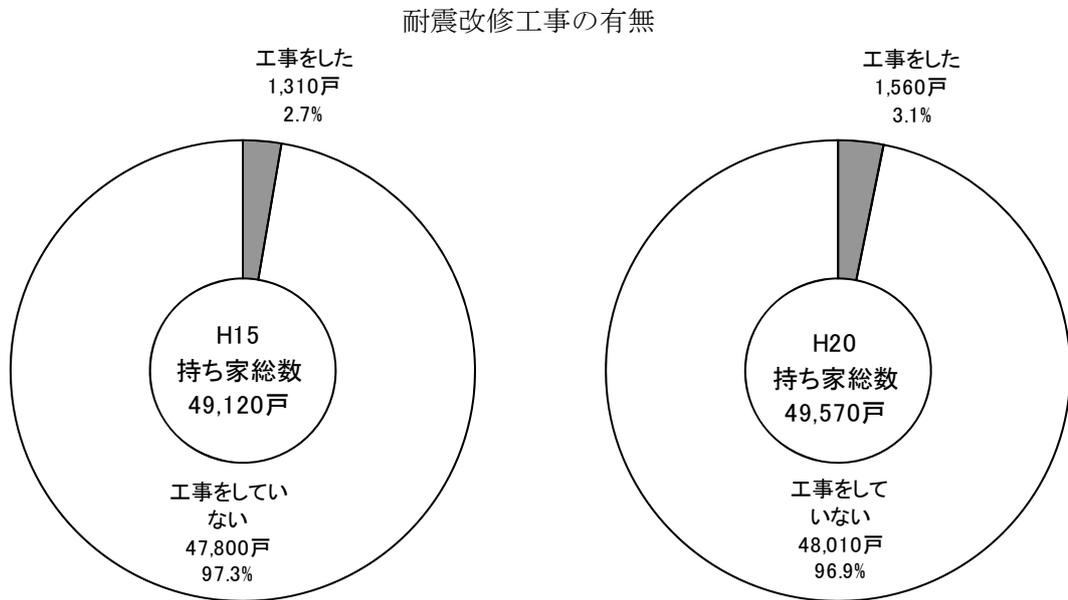


資料) 「豊島区住宅白書 08」、平成20年住宅・土地統計調査より作成

2. 住宅の防災性確保の動向

■耐震改修工事を実施した住宅の割合は、3%にとどまっています■

平成20年の持ち家総数のうち、耐震改修工事を実施した住宅の割合は3%にとどまっています。5年前と比較しても、耐震改修工事を実施した割合に大きな変化はみられません。



資料)「豊島区住宅白書08」、平成20年住宅・土地統計調査より作成

3. 広域的な相互支援体制

■ 11の自治体と災害時の相互支援協定を結んでいます ■

震災等による災害時に応急物資の提供や救援活動に関する人的支援など、地方都市（6市5町）との協定を締結してきました。

なお、23区相互間でも「特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定」を締結し、協力体制を築いています。

「非常災害時における相互応援に関する協定」締結自治体	
自治体	締結年月
山形県遊佐町	1995年（平成7年5月）
埼玉県秩父市	1995年（平成7年6月）
福島県猪苗代町	1995年（平成7年7月）
埼玉県三芳町	1997年（平成9年2月）
岩手県一関市	2001年（平成13年6月）
岐阜県関市	2001年（平成13年11月）
群馬県神流町	2003年（平成15年7月）
新潟県魚沼市	2005年（平成17年4月（合併による再協定）） ※堀之内町：2003年（平成15年11月）
長野県箕輪町	2005年（平成17年4月）
茨城県常陸大宮市	2005年（平成17年5月（合併による再協定）） ※美和町：2004年（平成16年1月）
栃木県那須烏山市	2006年（平成18年11月（合併による再協定）） ※南那須町：2004年（平成16年11月）

4. 防災訓練の実施状況

■総合防災訓練に参加者は増加傾向にあります■

平成19年度から防災指導員を6名から8名に増員し、地域防災組織への指導を強化した。

項目／年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
総合防災訓練参加者	わがまちの区民防災訓練	1,060名	647名	898名	597名	1,026名	911名
	東海地震予知対応訓練	1,636名	378名	1,193名	1,591名	1,191名	1,572名
	個別事業所の訓練	17,052名	17,195名	17,631名	20,418名	19,282名	20,179名
地域合同防災訓練参加者		16センター 4,212名	9センター 1,981名	12センター 2,288名	12センター 1,573名	22センター 3,039名	22センター 2,930名
地域防災組織訓練参加者		226組織 11,204名	232組織 11,603名	224組織 11,056名	170組織 8,584名	214組織 10,466名	237組織 9,921名

【総合防災訓練】 年1回

1. わがまちの区民防災訓練（区、地域防災組織、防災関係機関等が合同で、各救援センターで、実践的な地域の災害応急対策訓練を実施する。）
※救援センター：震災時における防災活動の拠点として、区立の小中学校等36箇所を指定
2. 東海地震予知対応等に係る訓練（東海地震警戒宣言時において、地域防災組織が実施する資器材点検その他の対応訓練を実施する。）
3. 個別事業所における訓練（学校、保育園、その他の事業所などにおいて、避難誘導訓練など、災害発生直後の行動訓練を実施する。）

【地域合同防災訓練】 通年

区が定めている12地域本部単位に、地域防災組織、区、防災協力民間団体などが、大地震時の初動活動に必要な訓練に重点をおいて、各地域内の公園や一時避難所となる救援センターを会場に、区民のかたがたの参加により実施する。

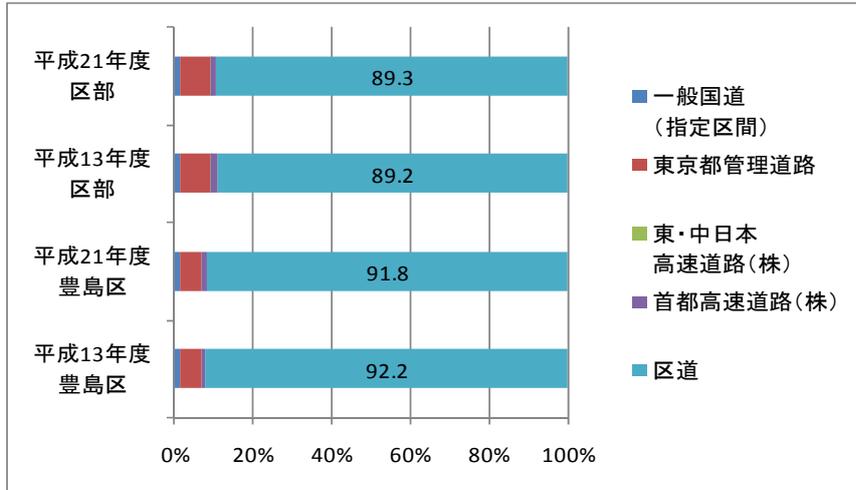
※地域本部：地域の指令拠点として、各地域の災害応急対策を実施する学校

【地域防災組織訓練】 通年

地域防災組織は、町会・自治会を母体として区内全域に組織されている。「自分たちのまちは、自分たちで守る」ことを目標にして、実践的な地域の災害応急対策訓練を実施する。

5. 道路整備状況

道路種類別延長割合



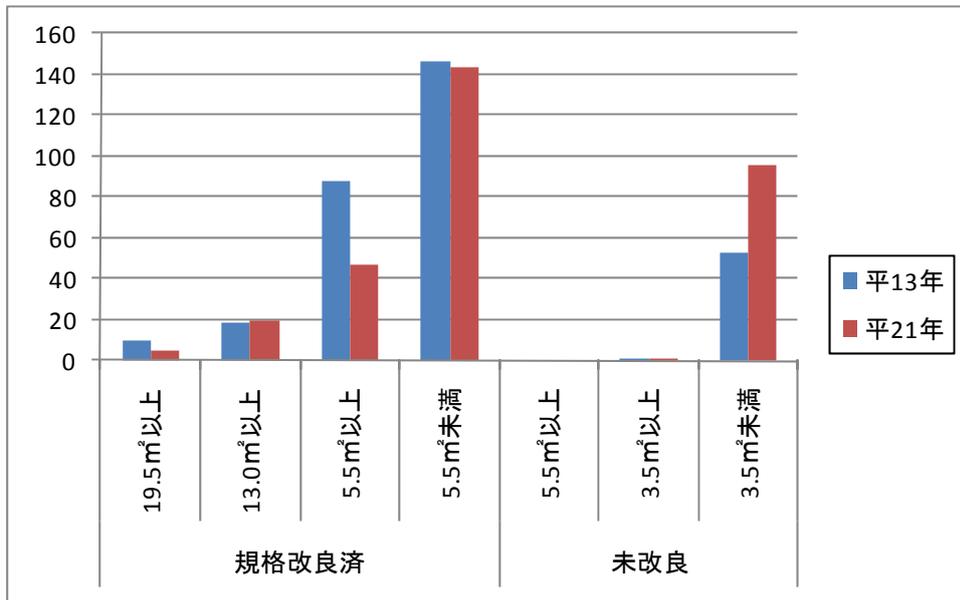
注 1) 東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)は平成 17 年 10 月 1 日設立されたため、平成 13 年度は前身の日本道路公団のデータ

注 2) 首都高速道路(株)は平成 17 年 10 月 1 日に設立されたため、平成 13 年度は前身の首都高速道路公団のデータ

資料) 東京都建設局「道路現況調書」より作成

豊島区の道路幅員別改良状況

(km)



注 1) 豊島区内の道路延長に占める幅員 5.5m未満の狭あいな道路の割合
平成 13 年：63.1%、平成 21 年：77.2%

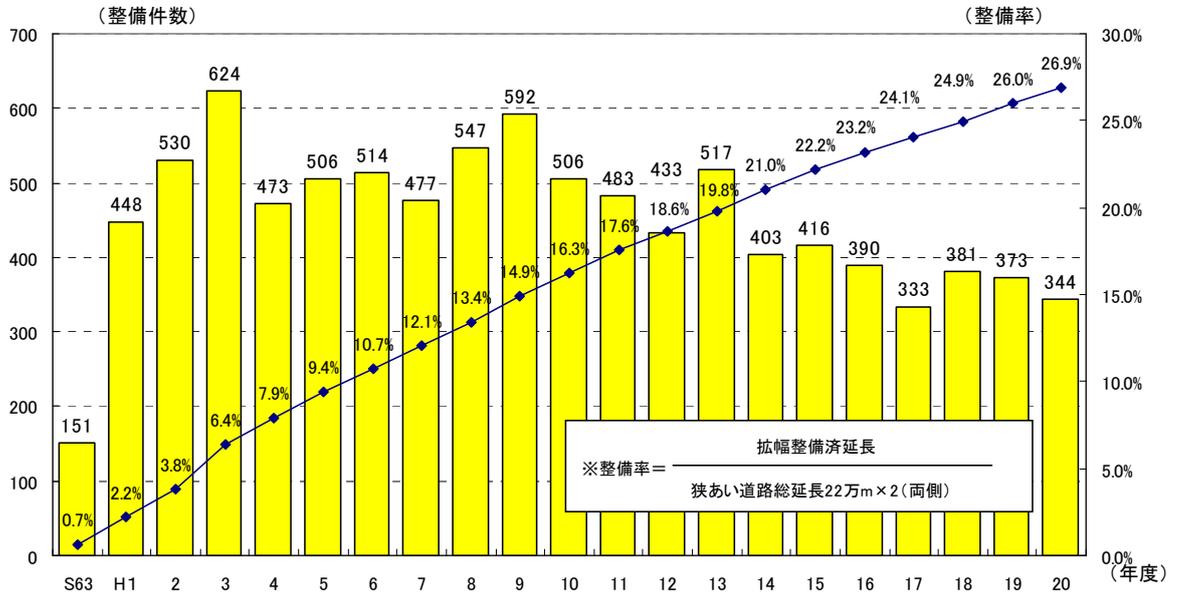
注 2) 道路改良率

平成 13 年：83.3%、平成 21 年：88.5%

資料) 東京都建設局「道路現況調書」より作成

6. 狭あい道路整備率の推移

最近 5 年間のデータでは、拡幅整備距離数及び拡幅整備件数が減少の傾向にありました。しかし、平成 18 年度より 1 件あたりの整備距離は少ないが、整備件数は上向き傾向にあります。年間の整備達成率は 1% ずつ上昇しています。



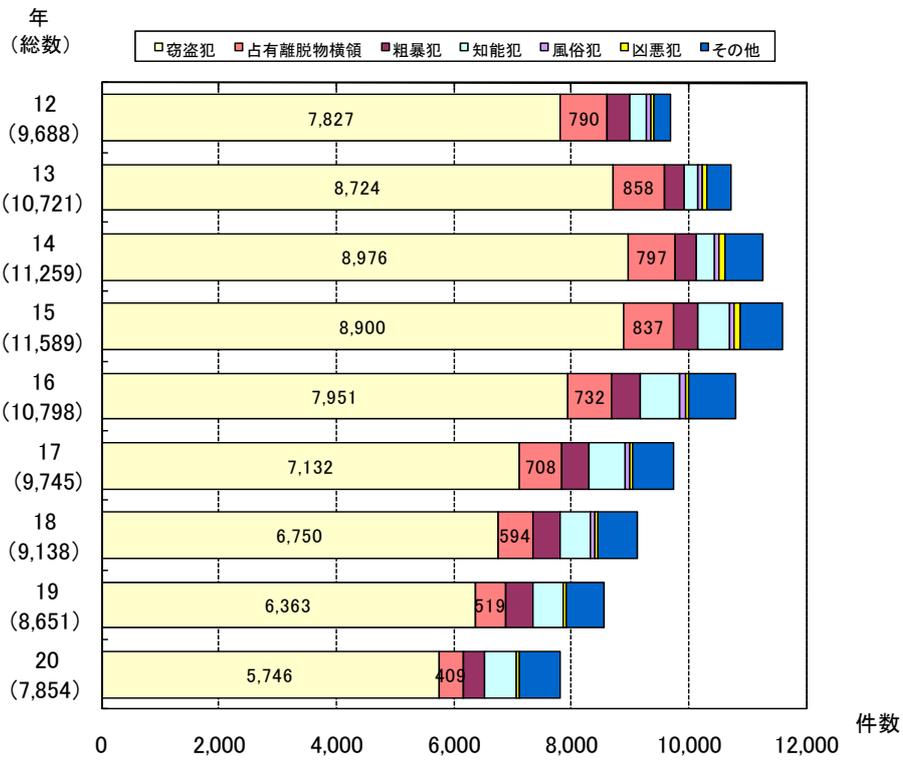
5. 身近な安心と安全の確保

●区内の刑法犯認知件数、交通事故発生状況とも減少傾向にあります

1. 区内刑法犯認知件数

平成 12 年以降の区内刑法犯認知件数をみると、平成 15 年をピークに減少傾向にあります。また、平成 10 年以降の交通事故発生状況においては、平成 13 年をピークに減少傾向にあります。

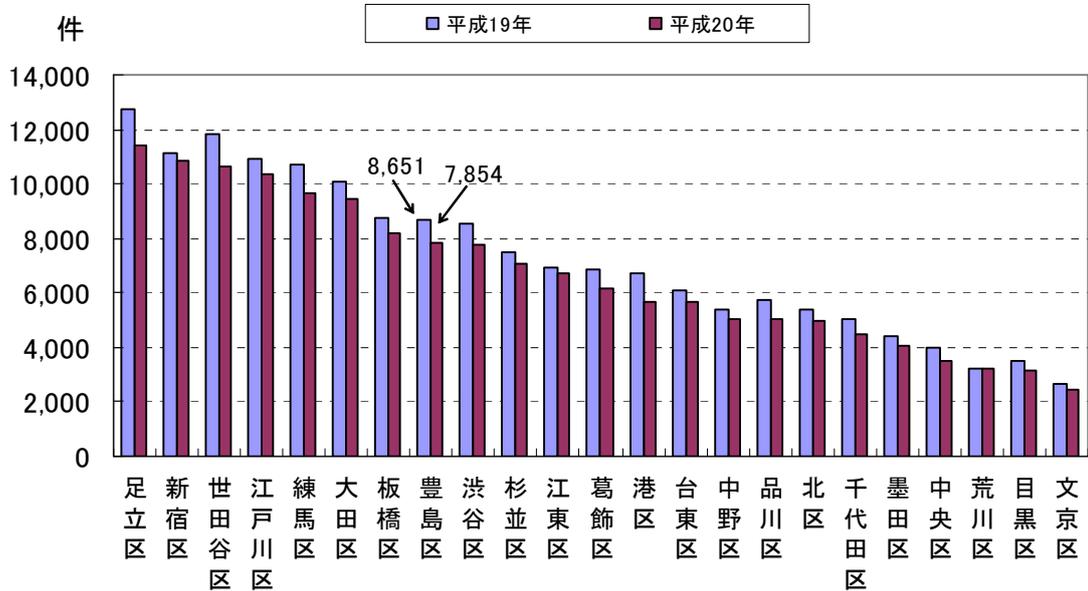
区内刑法犯認知件数の推移



参考) 「としま政策データブック 2009」

2. 刑法犯認知件数の23区比較

平成20年に豊島区内で発生した刑法犯は800件減少(昨年比)、23区内のワースト順位も8位タイであった。区内の犯罪発生件数は平成15年をピークに年々減少傾向にある。



3. 区民パトロールへの支援

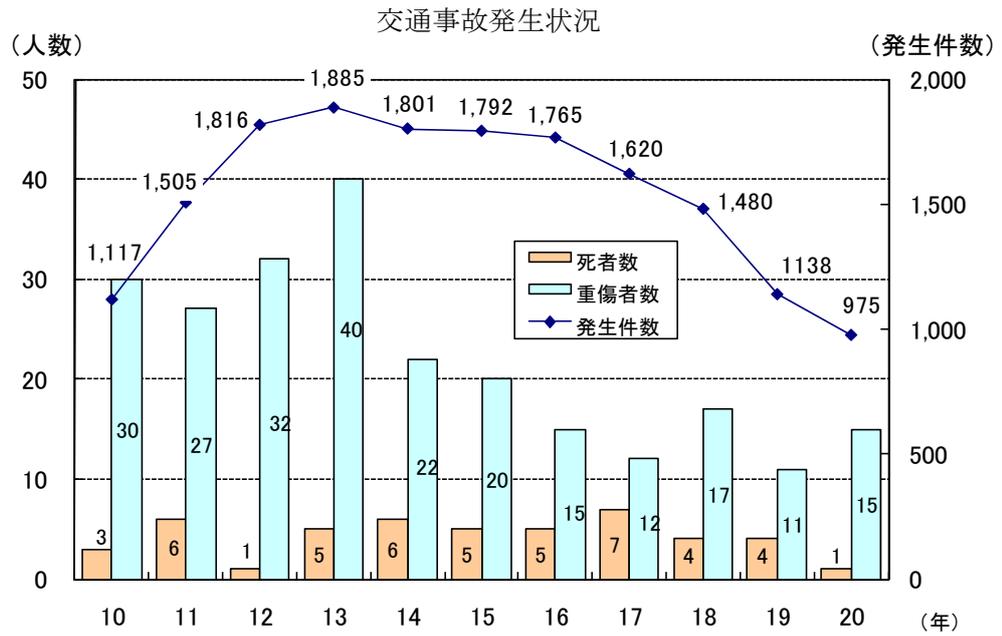
区民パトロールは、児童が犯罪に巻き込まれる事案等をきっかけに、「自分の街は自分で守る」という意識の高まりから始まった自主防犯ボランティアです。防犯腕章を身につけた外出、子どもの見守り(保護活動)、危険箇所の点検を行います。また、ゴミ拾い、花への水やりといった環境浄化活動を行います。「できることから始める」活動で、犯罪企図者の接近を防ぐ効果を期待しています。区は、自主的な防犯活動をしていただいている町会やPTA等の団体へ、平成16年度から防犯用品を貸し出しています。貸し出している団体は年々増加し、自主防犯の機運は確実に高まっています。

パトロール支援資材（期間 H18. 10. 20～H20. 3. 31の間の貸出状況）

		バトン	帽子	ジャンパー	ベスト	腕章	たすき	ふえ
第1地区	4町会	2	22		2	30		5
	PTA(1小学校)	8	24	8		43		
第2地区	2町会	3	13		3	3		
第3地区	1町会		5					
第4地区	3町会	6	30	7	8	30		
	池袋日の出町会		10		4	10		
	南池袋二三四町会		35		30			
第5地区	PTA(1小学校)				30	2		
第10地区	1町会		5					
	PTA(1中学校)					60		
第11地区	1町会		6		2	46		
第12地区	巣鴨向原地域安全センター協議会(7町会)	70	230		120	150		
	すがもっこ安全安心パトロール隊(9町会)		60		60	60		
その他	青少年育成委員会	4	20		5	20		
	千川駅前商店会	2	5		5			
	長崎小学校					10		
	豊成小学校PTA					30		
計		95	465	15	269	494		5

出典：治安対策課作成資料

4. 交通事故発生状況



参考) 「としま政策データブック 2009」

6. 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

- 平成19年以降豊島区産業の景況は著しく悪化しています。
- 区内の事業所数・従業員数は、90年代に入って減少に転じ、1999年（平成11年）には20,667事業所と1981年（昭和56年）を下回る水準にまで下がって以降、ほぼ横ばいの推移が続いています。

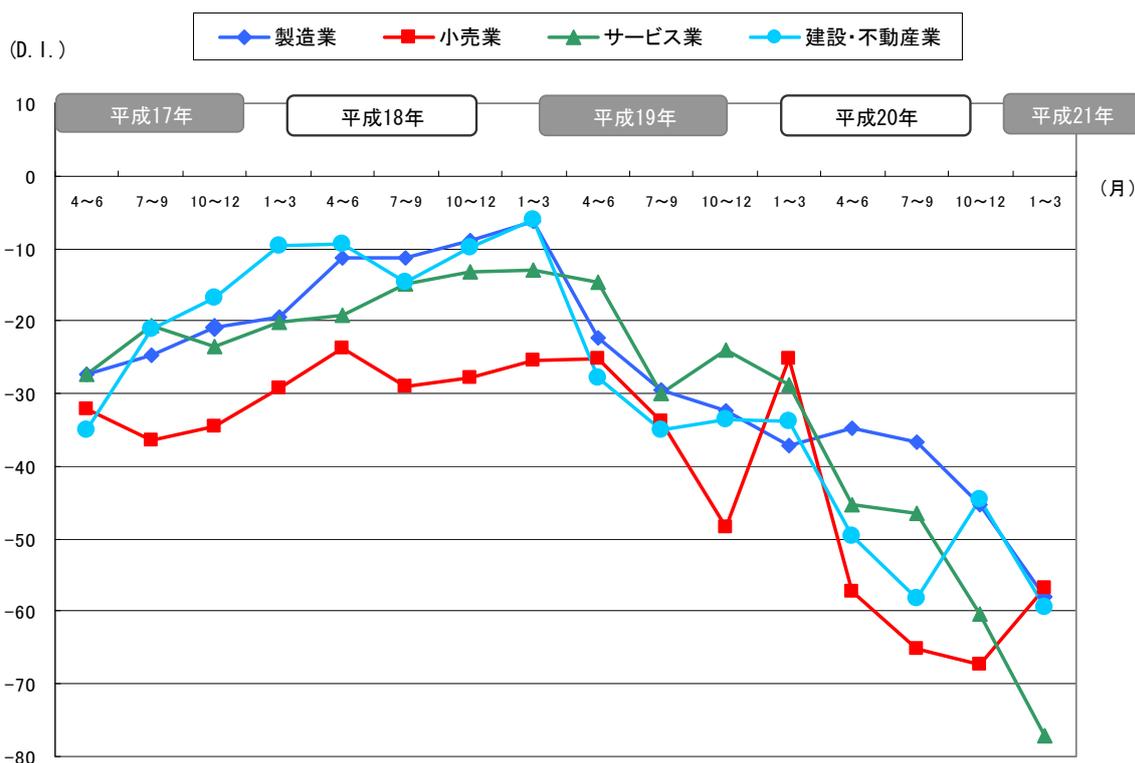
1. 都市の魅力による集客力の向上

2. 産業振興による都市活力創出

1. 豊島の景況

4業種とも、概ね平成19年1～3月期以降、悪化傾向を強めています。最新データである21年1～3月期は、小売業を除く3業種が最悪値を更新しました。

各業種別景況の動き



出典:「豊島区 中小企業の景況」・生活産業課作成資料

●DI (Diffusion ディフュージョン Index インデックスの略)

D. I (ディーアイ) は、増加（または「上昇」「楽」など）したと答えた企業割合から、減少（または「下降」「苦しい」など）したと答えた企業割合を差引いた数値のことで、不変部分を除いて増加したとする企業と減少したとする企業のどちらかの力が強いかを比べて時系列的に傾向をみようとするものである。

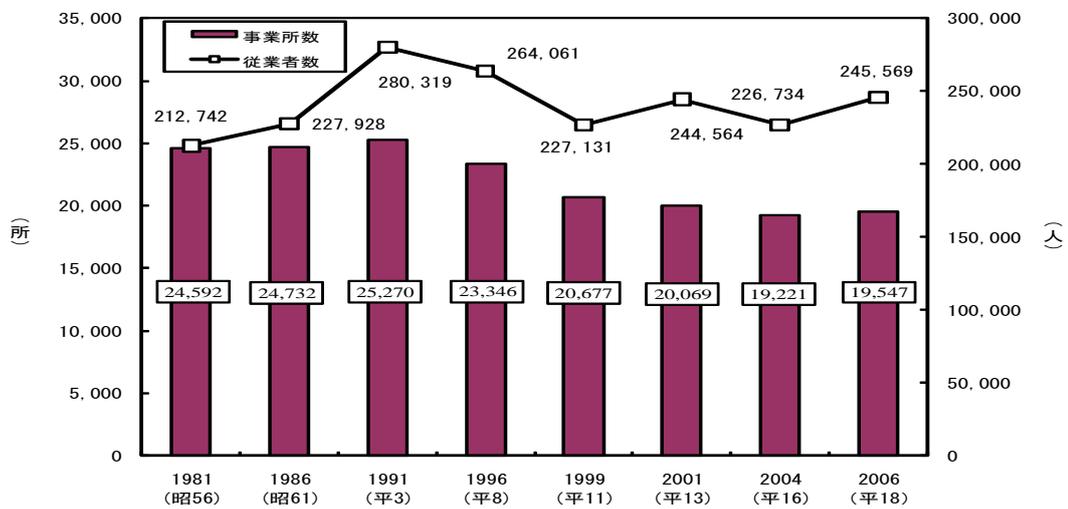
2. 事業所数・従事者数の推移

■90年代に入って、事業所、従業者が減少しています■

1981年（昭和56年）から2006年（平成18年）における豊島区の実業所数は、80年代はわずかではありますが増加基調にあり、1991年（平成3年）には25,270事業所まで増加しました。しかし、90年代に入って減少に転じ、1999年（平成11年）には20,667事業所と1981年（昭和56年）を下回る水準にまで下がって以降、ほぼ横ばいの推移が続いています。

豊島区の実業者数についても、事業所数の推移と同様に1999年（平成11年）は22.7万人とピーク年である1991年から約2割の減少となっていますが、2006年（平成18年）時点では緩やかな増加傾向がみられます。

事業所数・従業者数の推移（豊島区）



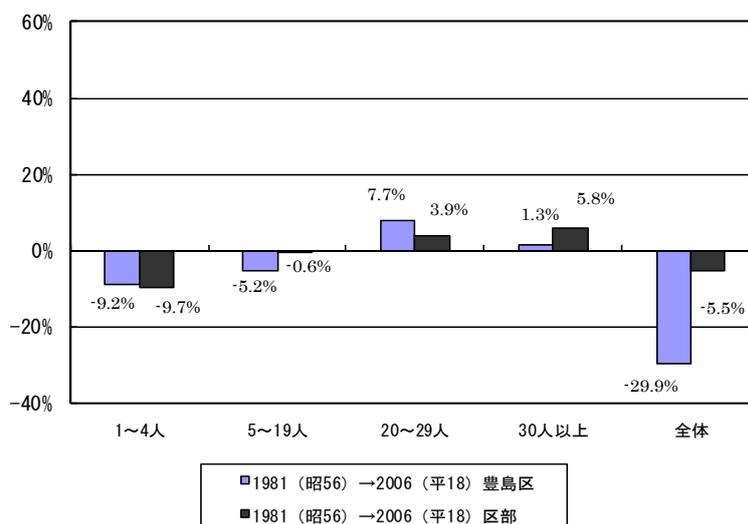
資料) 総務省「事業所統計」より作成

①規模別事業所数の推移

■従業員数20人未満の小規模事業所が減少、従業員数20人以上30人未満の中規模事業所が増加しています■

1981年（昭和56年）から2006年（平成18年）にかけての事業所数の増減をみると、従業員20人未満の事業所が減少しているのに対して、20人以上の規模を持つ事業所が増加しています。また、区内の20人～29人規模の事業所増加率は区部を上回っていますが、30人以上の事業所増加率は区部を下回っています。事業所全体では区内では30%弱の減少となっています。

規模別事業所数の増減率（豊島区・区部）



資料) 総務省「事業所統計」より作成

②業種別の事業所数・従業員数

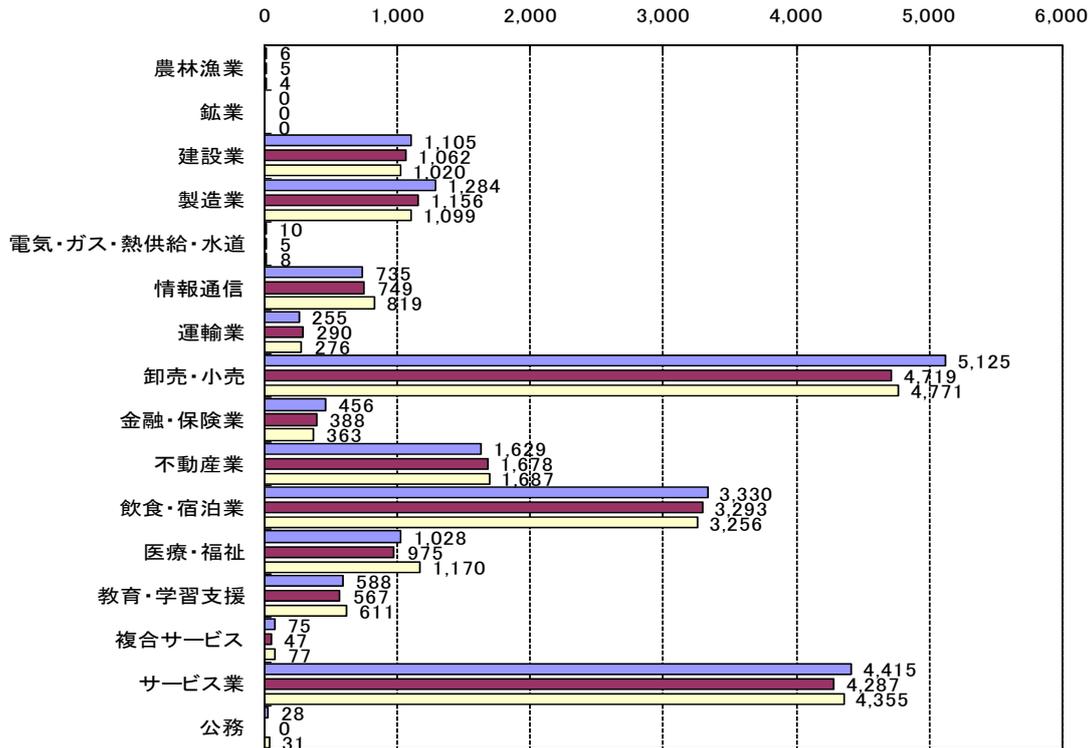
■豊島区では事業所数・従業員数では卸売・小売業、サービス業が目立ちます■

豊島区における産業別事業所数をみると、卸売業・小売業が最も多く、サービス業、がこれに続いています。これらが区内の主要業種といえます。

また、従業員数に関してサービス業が最も多く、次いで卸売業・小売業となります。従業員においてサービス業の割合がより高いことから、1事業所あたりの従業員数はサービス業の方が高いことがわかります。

業種別事業所数の推移

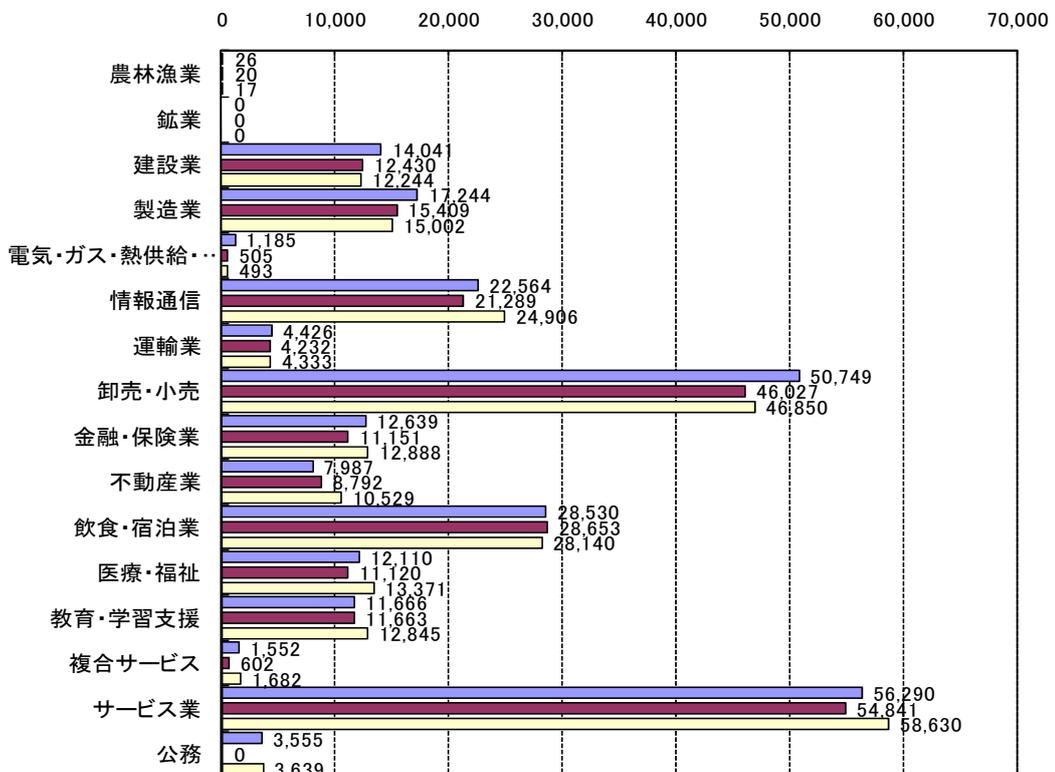
(数)



■ 平成13年 ■ 平成16年 □ 平成18年

業種別従業者数の推移

(人)



■ 平成13年 ■ 平成16年 □ 平成18年

出典：「事業所・企業統計調査報告」より

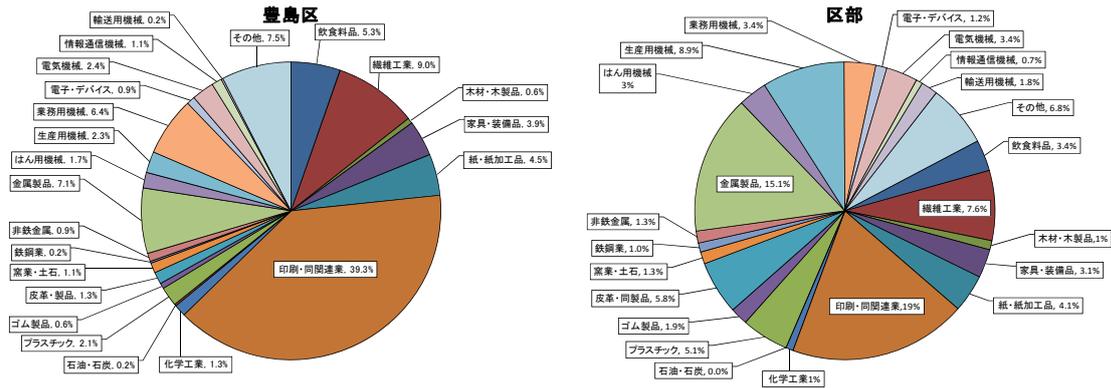
③ 種別の動向

i) 製造業

■事業所数の大半を印刷・同関連業が占めています■

平成20年の豊島区における製造業事業所の構成をみると、「印刷・同関連業」が39.3%と圧倒的に高く、その他の業種はいずれも10%以下にとどまります。「印刷・同関連業」の割合は区部と比べても大幅に高く、豊島区の主要産業といえます。

製造業：事業所数の構成比（豊島区・区部）



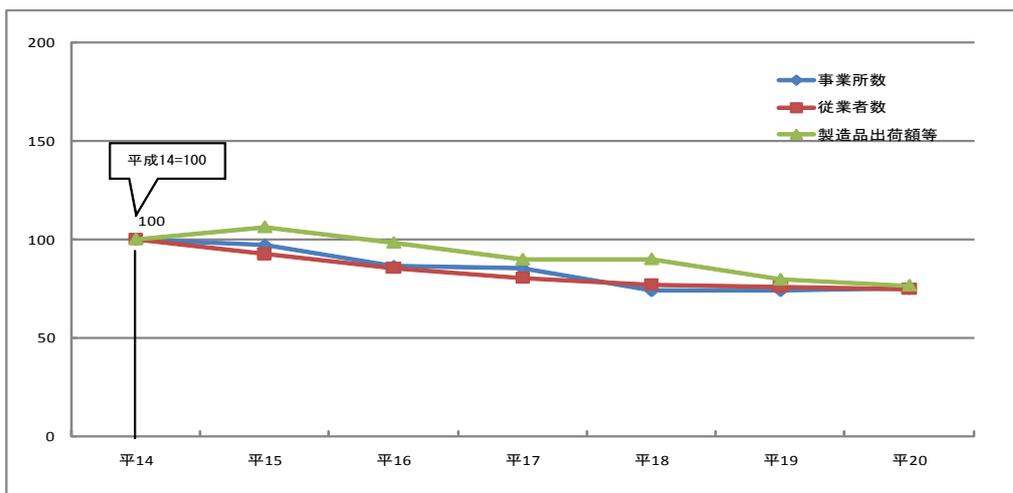
資料) 東京都「東京の工業」より作成

■事業所数、従業者数の減少に伴い、製造品の出荷額ペースも低下傾向にあります■

製造業に関して事業所数、従業者数、製造品出荷額等からみたのが下図です。

平成14年の水準を100とすると、毎年微増、微減を繰り返しながらも、緩やかに減少しています。

製造業：事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移（豊島区）

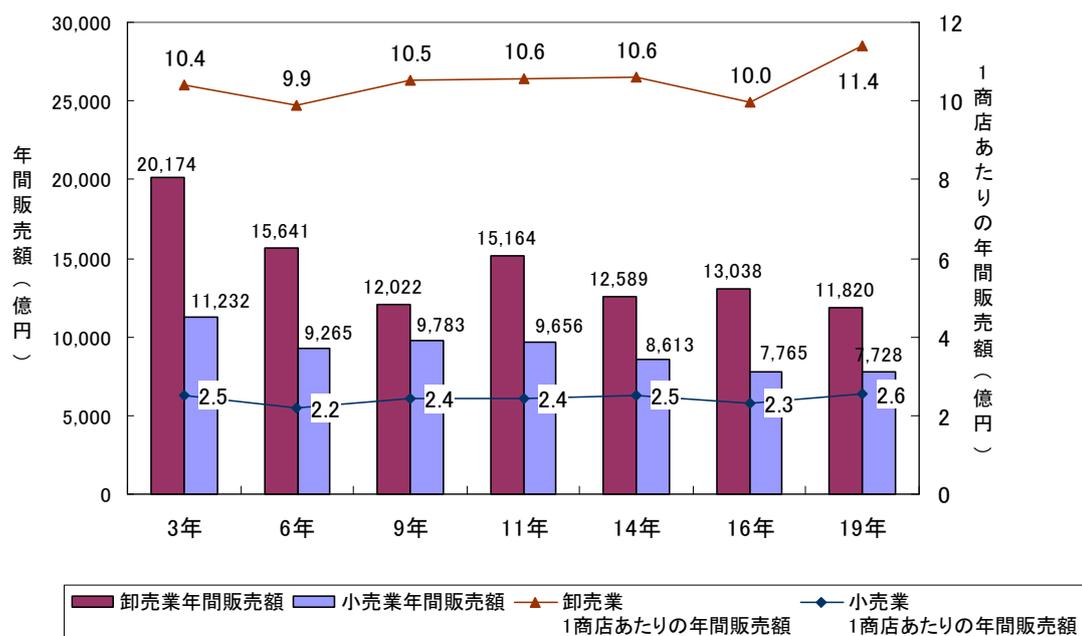


資料) 経済産業省「工業統計」より作成

ii)卸売・小売業

卸売業に関しては調査年によって年間販売額の増減が激しく、その年の景気に大きく左右されることがわかります。小売業に関しては平成9年以降緩やかな減少傾向がみられます。どちらの業種も1商店当たりの年間販売額に大きな動きがないことから、事業所の数が減っていることがこの表からもわかります。

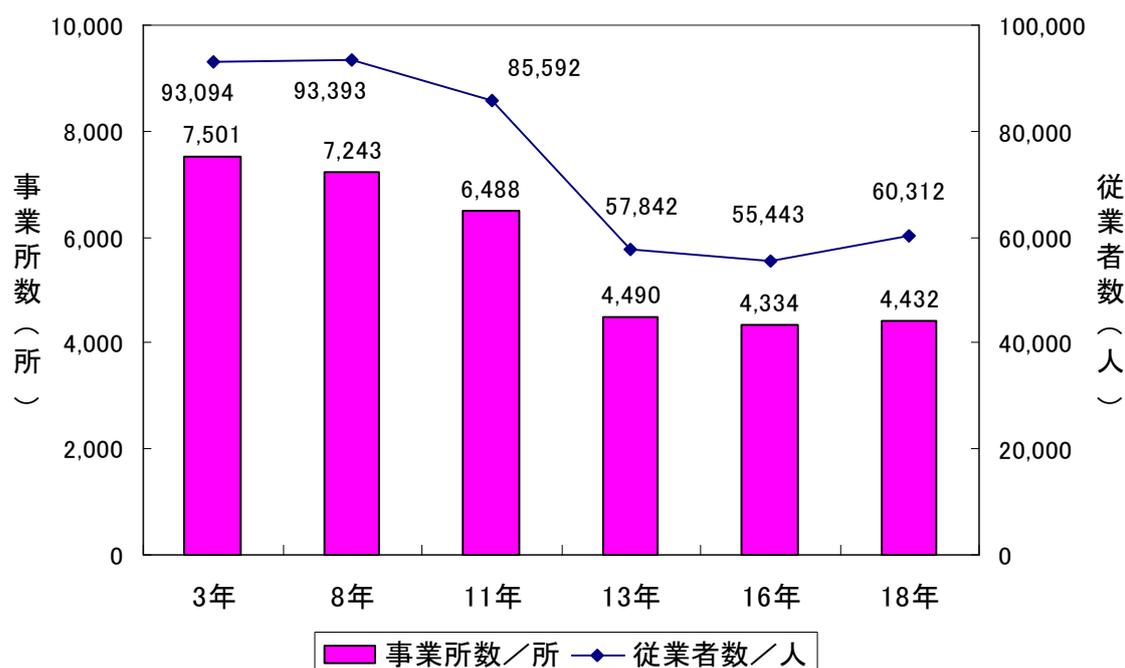
卸売、小売業の年間販売額の推移（豊島区）



出典：「商業統計調査報告」より

iii)サービス業

サービス業事業所数・従業者数の推移



出典：「事業所・企業統計調査報告」より

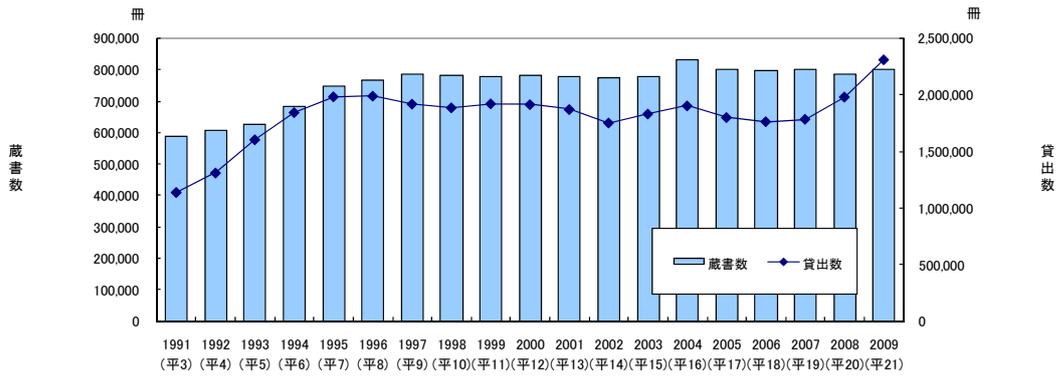
7. 伝統・文化と新たな息吹が融合する文化の風薫るまち

- 豊島区立図書館の蔵書数は、1991年（平成3年）から1995年（平成7年）まで増加傾向にあり、以降横ばいを維持しています。貸出冊数は、平成16年以降やや減少傾向に転じていましたが、平成19年の新中央図書館のオープンにより増加傾向に転じています。新中央図書館はオープンして12ヵ月で来館者数100万人を超えました。
- 地域文化創造館は平成17年度より指定管理者制度を導入し、平成18年度に社会教育会館から地域文化創造館に変更しました。

1. 文化によるまちづくりの推進
2. 芸術・文化の振興
3. 生涯学習・生涯スポーツの推進

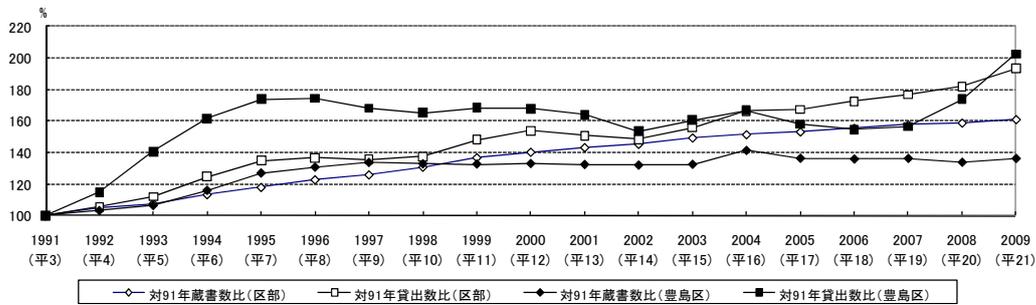
1. 図書館蔵書数と貸出冊数

図書館蔵書数と貸出冊数（豊島区）



注) 「貸出数」は前年4月1日から3月31日までを集計。
資料) 「特別区の統計」より作成

図書館蔵書数と貸出冊数の推移（区部・豊島区）



注) 「貸出数」は前年4月1日から3月31日までを集計。
資料) 「特別区の統計」より作成

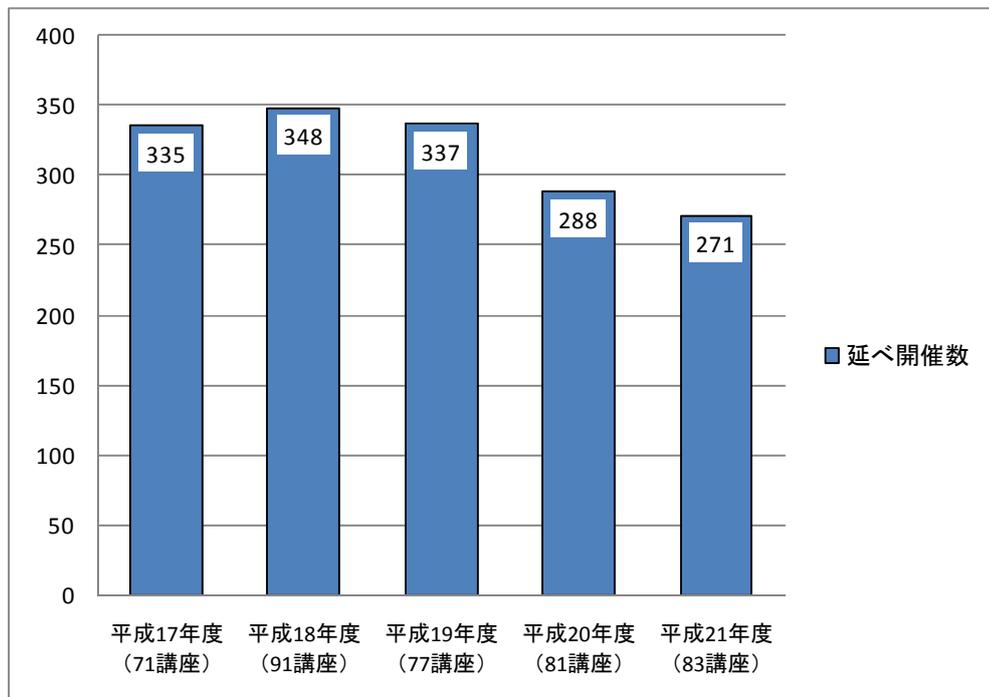
2. 地域文化創造館の登録団体数・講座数

地域文化創造館の登録団体数

団体の種別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
文化創造団体	9	8	8	2	3	
青少年団体	16	18	22	16	17	
生涯学習団体分類	運動・健康	87	93	199	50	52
	教 育	34	35	37	2	4
	市民生活	98	102	109	42	47
	教 養	117	123	130	77	84
	音楽・舞踏・演劇	288	300	319	204	222
	美術・手工芸・娯楽	258	264	270	199	206
	その他				12	14
計	907	943	1094	604	649	

資料) 豊島区資料より作成

地域文化創造館開催講座数・延べ開催数の推移



資料) 豊島区資料より作成

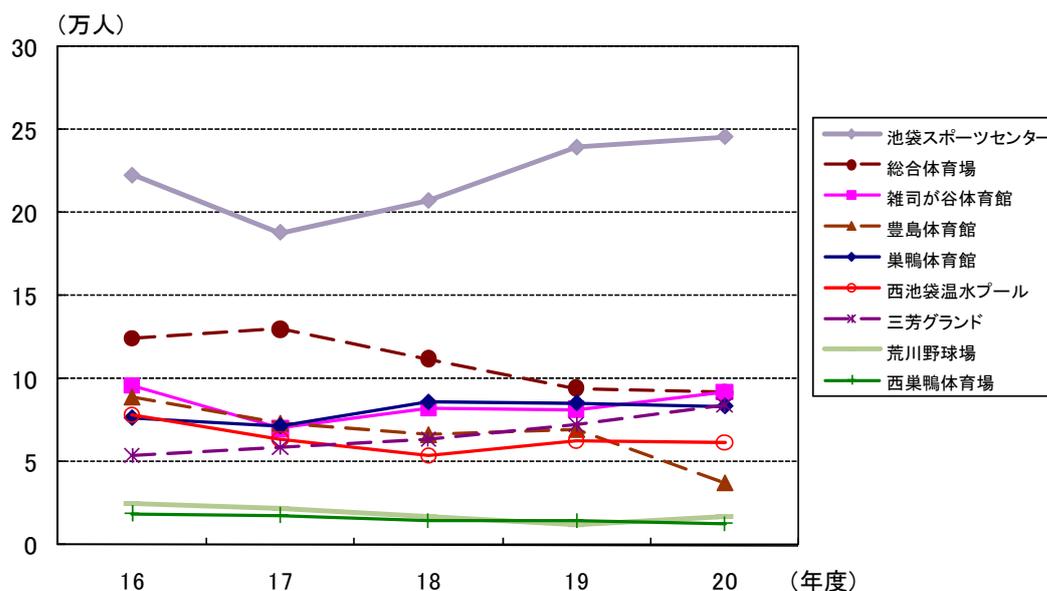
* 平成17年度から指定管理者制度導入。18年度より社会教育会館から地域文化創造館に変更。

3. スポーツ施設の利用状況

スポーツ施設全体の利用者数は、概ね 70 万人前後で推移しています。池袋スポーツセンターの利用者数については、ここ 4 年漸増傾向にあります。なお、20 年度の豊島体育館の利用者数減は、改修工事に伴い休館になったことによるものです。

スポーツ施設の利用状況

利用者年間延べ人数



参考) 「としま政策データブック 2009」

4. 文化施設・講座への来場者数

① 舞台芸術交流センター(あうるすぽっと)来場者数(人)

	19年度	20年度	21年度
劇場	31,223	70,956	60,952
会議室	26,736	51,654	62,007
合計	57,959	122,610	122,959

舞台芸術交流センター(あうるすぽっと)稼働率(%)

	19年度	20年度	21年度
劇場	97.7	98.4	97.8
会議室	67.6	73.3	73.3

※19年度は劇場は平成19年9月から、会議室は同年8月から供用開始。

開館以来、区内外から多くの来場者と高い稼働率を保っている。

②区立熊谷守一美術館 有料展示室の観覧者数(無料の3階ギャラリー観覧者数は除く)

19年度	20年度	21年度
3,722	6,989	9,383

※19年11月オープン

区立熊谷守一美術館 貸しギャラリーの平均稼働率(%)

19年度	20年度	21年度
97	81	81

※19年11月オープン

③子どものための文化体験プログラム

(1)保育園派遣型ワークショップ

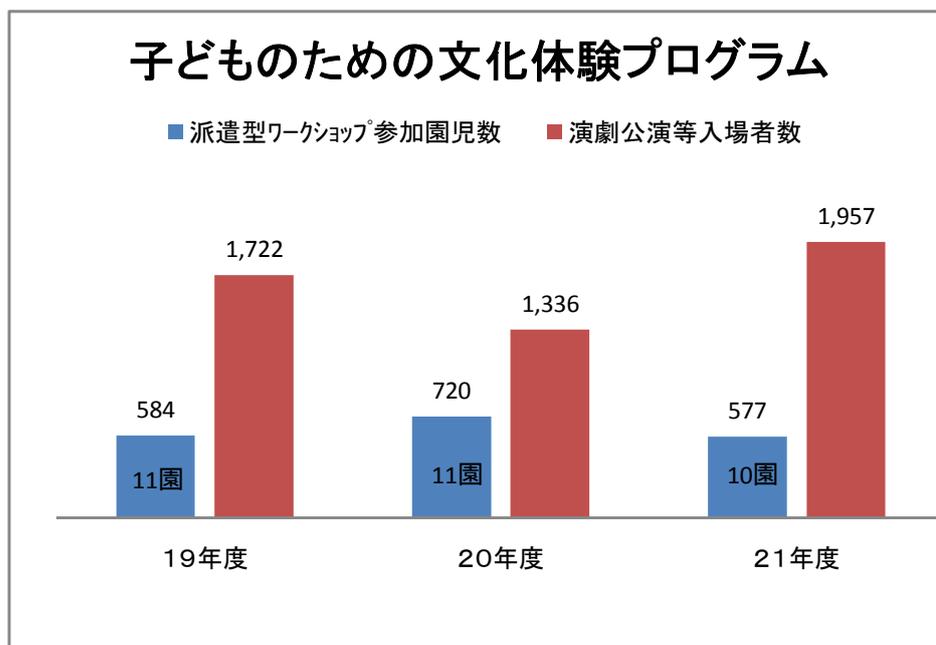
保育園へアーティストを派遣し、子どもたちがアートを体験出来る「派遣型ワークショップ」。近年はほとんどの園が実施を希望しているが、予算的には10園程度実施が可能。

(2)名作による親子体験プログラム事業・にすがも創造舎子どもに見せたい舞台

アート夏祭りの一環として関連ワークショップや講演会等も実施している。子どもの入場が多くなるよう、0歳入場できるようにしている。

開催年度	19年度	20年度	21年度
派遣型ワークショップ実施園数	11園(584名)	11園(720名)	10園(577名)
演劇公演等入場者数	1,722名	1,336名	1,957名

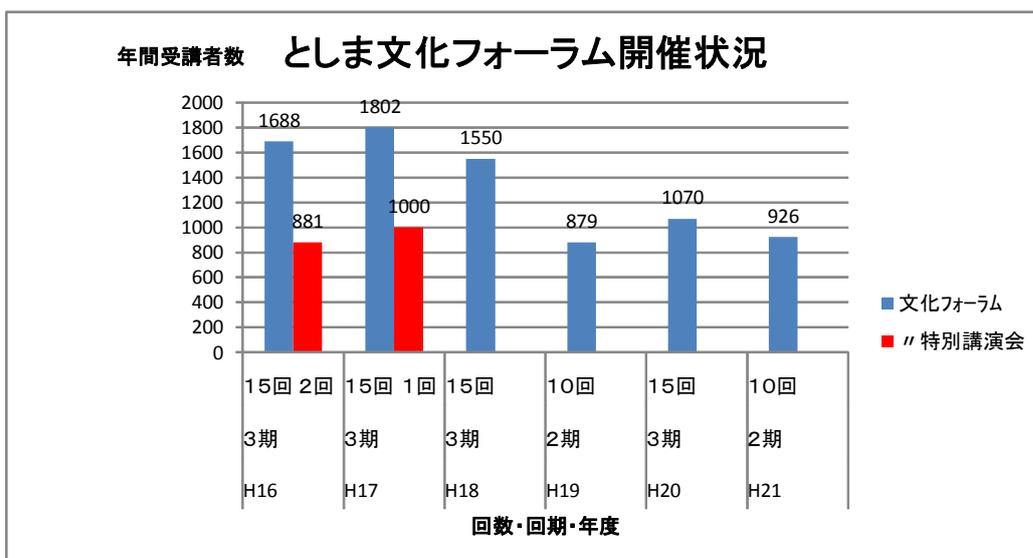
開催年度	19年度	20年度	21年度
派遣型ワークショップ実施園数	11園	11園	10園
派遣型ワークショップ参加園児数	584	720	577
演劇公演等入場者数	1,722	1,336	1,957



④としま文化フォーラム開催開催状況

第一線で活躍する文化人を招いての講演会。
すでに80人以上の各界の著名な講師が登場している。講師によって受講希望者数に変動がある。

		H16	H17	H18	H19	H20	H21
文化フォーラム	開催回期	3期	3期	3期	2期	3期	2期
	回数	15回	15回	15回	10回	15回	10回
	受講者数	1688	1802	1550	879	1070	926
特別講演会	回数	2回	1回				
	受講者数	881	1000	0	0	0	0



《豊島区基本構想審議会資料》

豊島区政 20 年の変遷

平成 22 年（2010 年）7 月 23 日

■編集・発行 豊島区政策経営部企画課

〒170-8422 東京都豊島区東池袋 1-18-1

電話 03-3981-4201・4202

E-mail: A0010108@city.toshima.lg.jp